

## 令和5年度環境省行政事業レビュー外部有識者会合 議事次第

1. 日 時：令和5年5月16日（火）13：30～15：30
2. 開催方法：WEB会議
3. 議 題
  - （1）開会
  - （2）外部有識者紹介
  - （3）令和5年度行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
  - （4）その他
  - （5）閉会

### <配布資料>

- 資料1 公開プロセス外部有識者名簿
  - 資料2 公開プロセス対象候補事業リスト・事業概要・レビューシート
  - 資料3 公開プロセス対象事業選定シート
- 
- 参考1 令和5年度環境省における公開プロセス関連スケジュール
  - 参考2-1 行政事業レビュー実施要領 抜粋
  - 参考2-2 行政事業レビュー実施要領
  - 参考3 行政事業レビュー公開プロセス上の留意点について

## 令和5年度環境省行政事業レビュー公開プロセス

## 外部有識者名簿

## (環境省選定)

氏 名	現 職
いながき たかし 稲垣 隆司	岐阜薬科大学 名誉教授
おく まみ 奥 真美	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科 教授
せき まさお 関 正雄	放送大学 客員教授 損害保険ジャパン株式会社経営企画部 シニアアドバイザー
にいみ いくふみ 新美 育文	明治大学 名誉教授

## (内閣官房行政改革推進本部事務局選定)

氏 名	現 職
うえむら としゆき 上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授
かわさわ りょうこ 川澤 良子	Social Policy Lab 株式会社 代表取締役社長

※50 音順、敬称略

## 令和5年度環境省行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

府省名	環境省	公開プロセス開催日			6月23日			
令和4年度 事業番号	事業名	令和4年度 補正後予算額 (単位:百万円)	令和5年度 当初予算額 (単位:百万円)	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考
0028	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	11,500	5,894	イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの	CO2排出の2割弱を占める業務部門について、新築及び既築のオフィスビル等のZEB化(Net Zero Energy Building)を推進するため、ビル・オーナー等による、先進的な空調機器等の省エネ関連設備や、太陽光発電・蓄電池等の再エネ関連設備の導入を支援する。等	2030年度46%削減目標や2050年カーボンニュートラル達成のため、業務用建築物のZEB化及び省CO2改修を支援する本事業は、政策の優先度が高い事業であるため。	○新築建築物のZEB化及び既存建築物のZEB化・省CO2改修の加速に向け、今後の導入支援の方向性についてどう考えているのか。 ○EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。	
0105	微小粒子状物質(PM2.5)等総合対策費	442	417	ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの	環境基準の達成率が著しく低い光化学オキシダント(Ox)の効果的な削減対策を検討するため、発生源(NOx、VOC等)や生成機構の解明を進め、シミュレーションモデルを使った対策オプションの効果検証を行う。 (PM2.5に関しては、本事業の取組も奏功し、令和3年度までに環境基準は概ね達成されている。)	平成20年度から継続実施している事業であり、事業成果等について検証する必要があるため。	○事業内容として、得られた知見が有効に活用されているか。 ○EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。	
0143	循環型社会形成推進事業等経費	264	268	イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの	○循環基本計画で定められた定量的な目標(資源生産性、入口・出口における循環利用率、最終処分量)の達成状況を検証する。 ○家庭からの使用済み製品や衣類等の排出削減に向け、リユース拡大の手法に関するモデル事業を自治体等と連携し実施する。 ○廃棄物・資源循環分野における脱炭素実行計画の策定に向けて、脱炭素技術の評価等の検討を行う。等	次期循環型社会形成推進基本計画が令和6年度に策定予定であり、計画の見直しに向けて新たな指標の検討や各施策への更なる取組が求められることから政策優先度が高いため。	○第四次循環社会形成推進基本計画における指標の進捗状況の把握を着実に行えているか。次期計画の策定に向けた分析や検討ができていないか。 ○消費者が利用しやすいようリユース等の取組を促進するためのモデル事業の実施方法が適切か。 ○EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。	
0208 0216 0224	鳥獣保護管理対策費	708	680	イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの	○生態系や農林業に深刻な被害をもたらしているニホンジカ・イノシシ等の科学的・計画的な調査、捕獲等の保護管理手法の検討、ハンター等の人材育成を行う。 ○先進的な捕獲方法(GPS活用等)も導入しつつ、環境省直轄の国立公園におけるシカ対策事業を実施する。等	野生鳥獣による農林水産業や生態系等への被害が各地で顕在化しており、鳥獣管理は社会的な課題となる等、政策の優先度が高い事業であるため。	○生息状況等のデータに基づいた対策が有効に実施されているか。 ○EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。	
0263	石綿問題への緊急対応に必要な経費	729	750	ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの	○石綿健康被害救済法に基づく事業を実施するため、(独)環境再生保全機構の事務費を交付する(被害者への給付金は基金から支出)。 ○適切かつ効果的な医学的判定の推進等を目的として、医学的知見の収集や診断技術の向上に資する調査を行う。等	平成18年度から長期にわたって実施している事業であり、事業成果等について検証する必要があるため。	○石綿健康被害救済制度の広報実施手法が適切か。 ○石綿読影の精度確保等調査事業や石綿関連疾患に係る医学的所見の解析調査・診断支援等事業などが石綿健康被害救済制度の円滑な運営を図るために適切に執行されているか。 ○EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。	
0309	環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費	500	400	イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの	○地域資源を活用して環境・経済・社会を良くする事業を創出することで課題を解決し続ける自立した地域をつくり、それぞれの地域同士を支え合うネットワークでつなげることで形成される自立・分散型の持続可能な社会を「地域循環共生圏」として位置づけて、その創造を推進。 ○本事業では、地域循環共生圏の創造を推進するため、地域のステークホルダーによる主体的なプラットフォームの設置・運営の支援や、環境が整った地域への専門家チーム派遣による事業化支援等の事業を実施している。等	第五次環境基本計画(平成30年4月閣議決定)で提唱した地域循環共生圏の創造の推進に向けて、事業効果等を検証する必要があるため。	○本事業の実施が、全国における地域循環共生圏の構築に効果的に寄与できているか。 ○EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。	

(注1)公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「〇月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。(注2)事業番号欄には、令和4年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注3)対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)

(注4)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のA～カのいずれに該当するかについて記載する。

○「行政事業レビュー実施要領」(抄)

第2部3(1)①

A アウトカムの設定など、EBPMの観点から点検する必要があるもの

イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

E 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

O 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)

カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの



# 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 (経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業)

説明資料

2023年5月16日

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

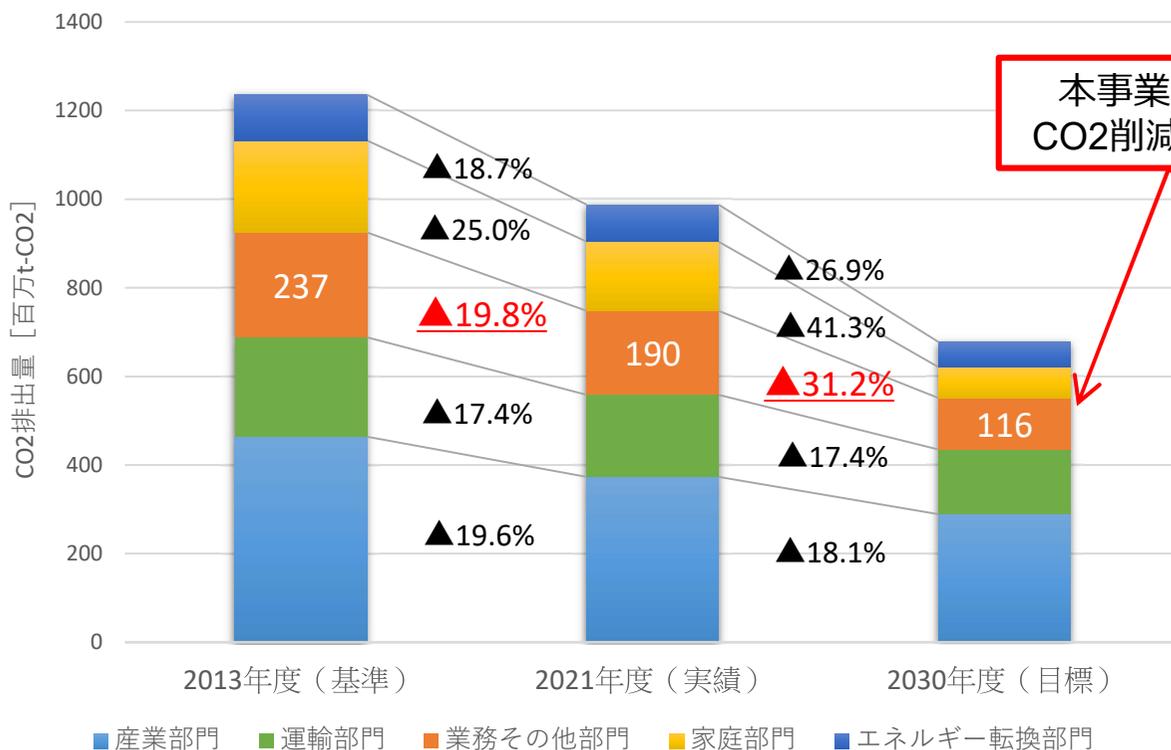


# 業務その他部門の温室効果ガス削減目標



- 我が国の温室効果ガスは、2030年度までに2013年度比で**46%の削減が必要**。そのうち、**業務その他部門については、2030年度までに2013年度比で51%削減が必要**。
- 業務その他部門の目標達成には、建築物の脱炭素化が不可欠だが、2021年度の排出量は2013年度比で**19.8%削減**にとどまっており（下図参照）、今後の取組の加速化が必要。

エネルギー起源CO2の部門別実績値（基準年度、最新年度）及び目標（2030年度）



部門	2030年度削減目標 (2013年度比)
産業	▲38%
運輸	▲35%
業務その他	▲51%
家庭	▲66%
エネルギー転換	▲47%

出典：「地球温暖化対策計画（令和3年10月）」及び「2021年度（令和3年度）の温室効果ガス排出・吸収量（確報値）について」から作成。  
 ※ グラフ内の削減率（%）は、基準年度の排出量に対する削減割合を示している。

# 2030年、2050年に目指すべき建築物の姿

地球温暖化対策計画等において、建築物分野の目指すべき姿とその対策の方向性を次のとおり示している。

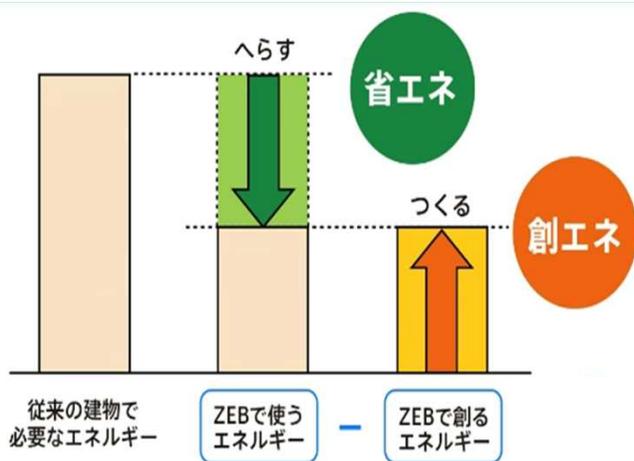
- **2030年以降新築される建築物についてZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す**
- **2050年にストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す**

## ■ 「ZEB基準の水準の省エネルギー性能」とは

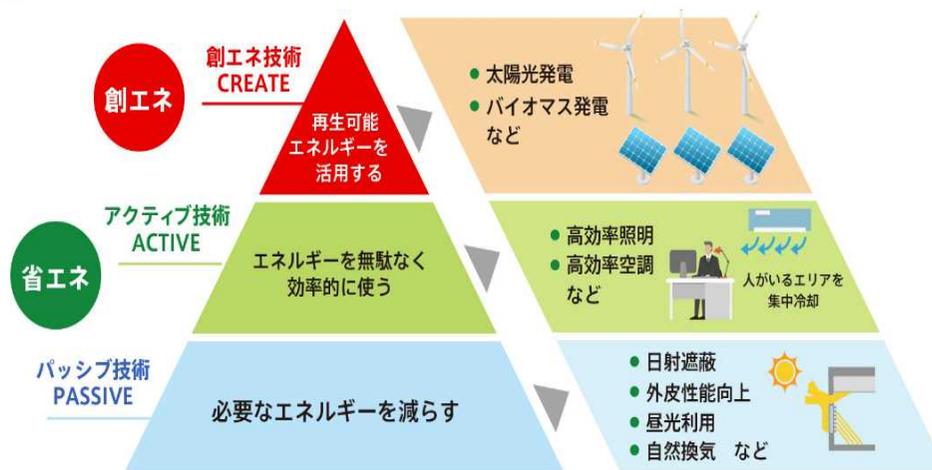
- 年間の一次エネルギー消費量が、基準エネルギー消費量から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態をいう。  
(ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校・工場等：40%)

## ■ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）とは

- 省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建築物のこと。
- ゼロエネルギーの達成状況に応じて4段階のZEBシリーズを定義。



ZEBの概念図



省エネ技術と創エネ技術

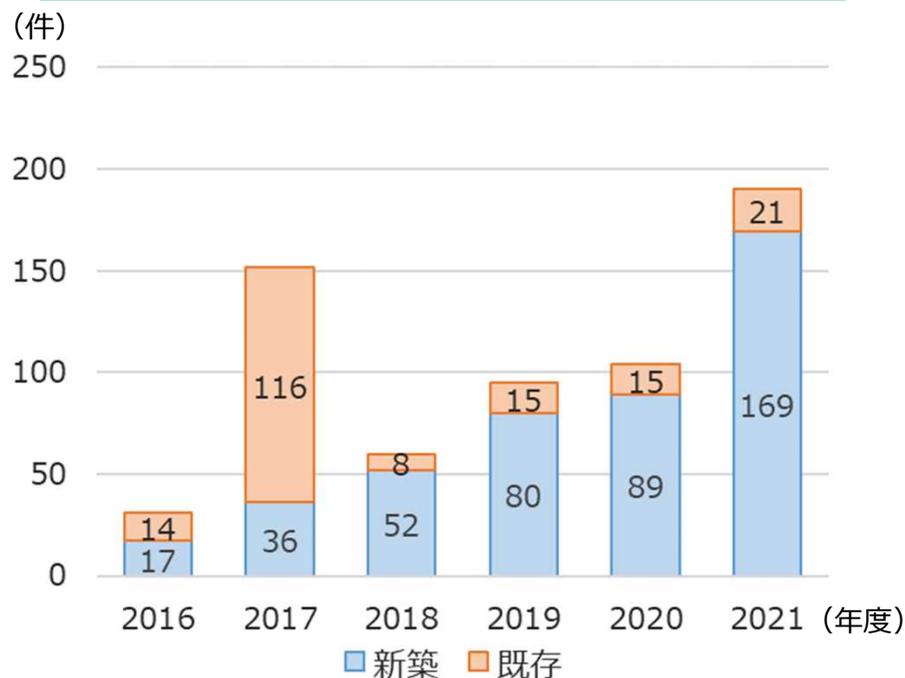
	省エネ	省エネ+創エネ
『ZEB』	▲50%以上	▲100%以上
Nearly ZEB	▲50%以上	▲75%以上
ZEB Ready	▲50%以上	—
ZEB oriented	▲40%又は30%以上	—

ZEBシリーズ

# 建築物のZEB化の取組状況

- **新築建築物**は、ZEBシリーズの件数は年々増えている（下図参照）ものの、着工数全体に占めるZEBシリーズの割合は1%未満と非常に低い。また、ZEB基準の水準の省エネ性能適合率も26%と低い水準にとどまっている。  
⇒2030年度の目標達成に向けて、**ZEB化の普及拡大への継続的な支援が必要**。  
その際、建築物が災害時の避難・活動拠点にもなることから、**レジリエンス機能の確保に対する支援も重要**。
- **既存建築物**は、新築と異なり工事の物理的制約等があることから、ZEBシリーズ件数はごくわずか（下図参照）で、新築と比べて省エネ対策が更に遅れている。また、新規に比べて棟数が圧倒的に多く、膨大なストックが存在。  
⇒2050年の目標達成に向けて、ZEB水準改修の普及拡大への**計画的・集中的な支援が必要**。  
その際、それぞれの建築物の状況に応じて**実施可能なレベルの省エネ対策を幅広く支援**することが重要。

新築・既存別の年間ZEBシリーズ認定件数





業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

- ① 2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO<sub>2</sub>改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ② 建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

## 2. 事業内容

### (1) 新築建築物のZEB化支援事業

- ① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB化実証事業【補助率 1/2～2/3】  
災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBの新築に対して支援する。
- ② 新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業【補助率 1/3～3/5】  
ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

### (2) 既存建築物のZEB化支援事業

- ① レジリエンス強化型の既存建築物ZEB化実証事業【補助率 2/3】  
災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBへの改修に対して支援する。
- ② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業【補助率 2/3】  
ZEBの更なる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

### (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業【補助率 1/3】

民間建築物において空調設備等の更新による省エネ・省CO<sub>2</sub>改修を行う事業を支援する。

※その他、上下水道・ダム施設の高効率設備や省CO<sub>2</sub>独立型施設の導入などを支援。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者、地方公共団体 等
- 実施期間 令和元年度～令和6年度 他

## 4. 事業イメージ

### (1) 新築建築物のZEB化支援事業

#### ① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



### (2) 既存建築物のZEB化支援事業

#### ② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。



### 【選定理由】

- 2030年度46%削減目標や2050年カーボンニュートラル達成のため、業務用建築物のZEB化及び省CO2改修を支援する本事業は、政策の優先度が高い事業であるため。

### 【想定される論点】

- 新築建築物のZEB化及び既存建築物のZEB化・省CO2改修の加速に向け、今後の導入支援の方向性についてどう考えているのか。
- EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。

事業番号 2022 - 環境 - 21 - 0028

令和4年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

事業名	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）			担当部局	環境省地球環境局		作成責任者		
事業開始年度	令和元年度	事業終了 (予定)年度	令和5年度	担当課室	地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室		室長 松崎 裕司		
会計区分	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ホ及び第2号 同施行令第50条第7項第10号及び第11号並びに第9項第1号			関係する 計画、通知等	地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) エネルギー基本計画(令和3年10月22日閣議決定) 約束草案				
主要政策・施策	地球温暖化対策			主要経費	エネルギー対策				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2050年カーボンニュートラルの実現、そのための2030年46%減(13比)の政府目標の早期達成に寄与するため、業務用建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。さらに、気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①レジリエンス強化型ZEB実証事業：災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設(地方公共団体庁舎等)において、脱炭素化と感染症対策を兼ね備えたレジリエンスを強化したZEBに対して支援(補助率：1/2、3/5、2/3) ②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)：地方公共団体所有施設及び民間業務用施設等に対し省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入を支援(補助率：1/3、1/2、3/5) ③既存建築物における省CO2改修支援事業(一部国土交通省連携)：既存民間建築物、テナントビル及び業務用施設として利用する空き家等の省CO2改修支援(補助率：1/3、1/2) ④国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業：国立公園内で宿舎事業を営む施設に対し、省CO2性の高い機器等の導入を支援(補助率：1/3、1/2) ⑤上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業(厚生労働省、国土交通省連携)：上下水道・ダム施設における再エネ設備、省エネ設備等の導入・改修を支援(補助率：1/3、1/2) ⑥大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業：不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する(補助率：2/3) ⑦平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業：平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能な独立型施設(コンテナハウス等)をに対して支援する(補助率：2/3)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位：百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	8,350	5,400	6,000	5,500	13,000		
		補正予算	1,000	8,300	7,500	0			
		前年度から繰越し	43	943	6,928	10,921	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 1,163	▲ 6,928	▲ 10,921	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		8,230	7,715	9,507	16,421	13,000		
	執行額		7,605	6,749	8,541				
執行率(%)		92%	87%	90%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		81%	49%	63%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金		5,500	12,950	「社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業」のうち一部事業の統合等				
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費			50					
	計		5,500	13,000					
活動内容 (アクティビティ)	レジリエンス強化型ZEB実証事業：災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設(地方公共団体庁舎等)において、脱炭素化と感染症対策を兼ね備えたレジリエンスを強化したZEBに対して支援する。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	レジリエンス強化型ZEB施設の導入	レジリエンス強化型ZEB実証事業	活動実績	件	9	16	43	-	-
			当初見込み	件	9	6	28	37	37
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	レジリエンス強化型ZEB実証事業 各年度の補助金額/各年度の実施件数			単位当たり コスト	百万円/件	85	47	88	111
				計算式	百万円/件	761/9	752/16	3803/43	4090/37

	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度	
								2023年度	2030年度	2023年度	2030年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	レジリエンス強化型ZEB実証事業における、累積CO2排出削減量を2030年度において合計1億6,310万t-CO2程度とする。 ※本事業の終了年度である令和5年度までは本事業による削減量、以降令和12年度までは波及効果を踏まえた全体での削減量目標。	年間CO2排出削減量×法定耐用年数	成果実績	t-CO2	-	26,295	84,630	-	-	-	-
			目標値	t-CO2	-	25,155	43,813	169,598	163,105,705		
			達成度	%	-	104.5	193.2	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業による導入実績等										
活動内容(アクティビティ)	ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携):地方公共団体所有施設及び民間業務用施設等に対し省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入を支援する。										
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	ZEB実現に向けた先進的省エネルギー実証に資する施設の導入	ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	活動実績	件	108	44	44	-	-		
			当初見込み	件	130	27	23	31	31		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 各年度の補助金額/各年度の実施件数			単位当たりコスト	百万円/件	39	34	49	45		
			計算式	百万円/件	4240/108	1507/44	2135/44	1408/31			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度	
								2023年度	2030年度	2023年度	2030年度
								成果実績	t-CO2	38,637	33,240
			目標値	t-CO2	58,918	51,225	49,752	265,345	188,446,287		
			達成度	%	65.6	64.9	150.6	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業による導入実績等										
活動内容(アクティビティ)	既存建築物における省CO2改修支援事業として、既存民間建築物、テナントビル及び業務用施設として利用する空き家等の省CO2改修を支援する。										
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	既存建築物の効果的な省CO2改修	既存建築物における省CO2改修支援事業	活動実績	件	41	48	57	-	-		
			当初見込み	件	39	43	31	15	15		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	既存建築物における省CO2改修支援事業 各年度の補助金額/各年度の実施件数			単位当たりコスト	百万円/件	28	17	17	4		
			計算式	百万円/件	1148/41	838/48	988/57	53/15			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度	
								2023年度	2030年度	2023年度	2030年度
								成果実績	t-CO2	78,058	52,005
			目標値	t-CO2	55,450	52,110	42,075	194,718	468,558		
			達成度	%	140.8	99.8	186.1	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業による導入実績等										

活動内容 (アクティビティ)	国立公園宿舎等施設の省CO2改修支援事業: 国立公園内で宿舎事業を営む施設に対し、省CO2性の高い機器等の導入を支援する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	国立公園宿舎等の効果的な省CO2改修	国立公園宿舎等施設の省CO2改修支援事業	活動実績	件	14	5	15	-	-	
			当初見込み	件	24	44	44	50	50	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	国立公園宿舎等施設の省CO2改修支援事業 各年度の補助金額/各年度の実施件数	単位当たりコスト	百万円/件	29	12	22	14			
		計算式	百万円/件	412/14	58/5	332/15	700/50			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2023年度	目標最終年度 2030年度	
	国立公園宿舎等施設の省CO2改修支援事における、累積CO2排出削減量を2030年度において合計182万t-CO2程度とする。 ※本事業の終了年度である令和5年度までは本事業による削減量、以降令和12年度までは波及効果を踏まえた全体での削減量目標。	年間CO2排出削減量×法定耐用年数	成果実績	t-CO2	29,285	3,630	26,025	-	-	
			目標値	t-CO2	44,550	29,354	29,354	70,451	1,825,110	
			達成度	%	65.7	12.4	88.7	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	本事業による導入実績等									
活動内容 (アクティビティ)	上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業として、上下水道・ダム施設における再エネ設備、省エネ設備等の導入・改修を支援する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	上下水道・ダム施設の効果的な省CO2改修	上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業	活動実績	件	8	12	9	-	-	
			当初見込み	件	28	28	21	22	22	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業 各年度の補助金額/各年度の実施件数	単位当たりコスト	百万円/件	38	39	7	27			
		計算式	百万円/件	300/8	468/12	66/9	589/22			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2023年度	目標最終年度 2030年度	
	上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事における、累積CO2排出削減量を2030年度において合計259万tCO2程度とする。 ※本事業の終了年度である令和5年度までは本事業による削減量、以降令和12年度までは波及効果を踏まえた全体での削減量目標。	年間CO2排出削減量×法定耐用年数	成果実績	t-CO2	16,102	11,670	54,765	-	-	
			目標値	t-CO2	51,072	14,670	12,916	38,161	2,591,199	
			達成度	%	31.5	79.6	424	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	本事業による導入実績等									
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2023年度	目標最終年度 2030年度	
	建築物としての脱炭素事業である①②について2030年までに1t当たりのCO2削減コスト(補助なし)を12万円程度とする	1tあたりのCO2削減コスト(円/t-CO2)	直接効果	成果実績	円/t-CO2	26,345	39,109	38,185	-	-
				目標値	円/t-CO2	23,958	30,484	52,520	43,158	119,367
				達成度	%	110	128.2	72.7	-	-
地球温暖化対策関係	目標年度断面において、当該事業の波及によって見込まれる事業費/波及効果も踏まえた累積CO2削減量	CO2削減に係る費用(円)/CO2削減量(t-CO2)	成果実績	円/t-CO2	26,345	39,109	38,185	-	-	
			目標値	円/t-CO2	23,958	30,484	52,520	43,158	119,367	
			達成度	%	110	128.2	72.7	-	-	

横断的な施策に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
				2023年度	2023年度	2023年度	2023年度	2030年度
設備の改修支援事業である③～⑦について③～⑤を代表に2030年までに1t当たりのCO2削減コスト(補助なし)を5万円程度とする	1tあたりのCO2削減コスト(円/t-CO2)	成果実績	円/t-CO2	-	23,781	44,272	-	-
		目標値	円/t-CO2	-	22,495	22,574	19,346	52,907
		達成度	%	-	105.7	196.1	-	-
地球温暖化対策関係	算出方法	目標年度断面において、当該事業の波及によって見込まれる事業費/波及効果も踏まえた累積CO2削減量		CO2削減に係る費用(円)/CO2削減量(t-CO2)				

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載

チェック

政策評価、再生計画との関係	政策	-	
	政策評価	1. 地球温暖化対策の推進	政策評価書 URL: <a href="https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html">https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html</a>
	再生計画改革	分野: -	該当箇所: 目標1-1
	取組事項	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL: -	該当箇所: -

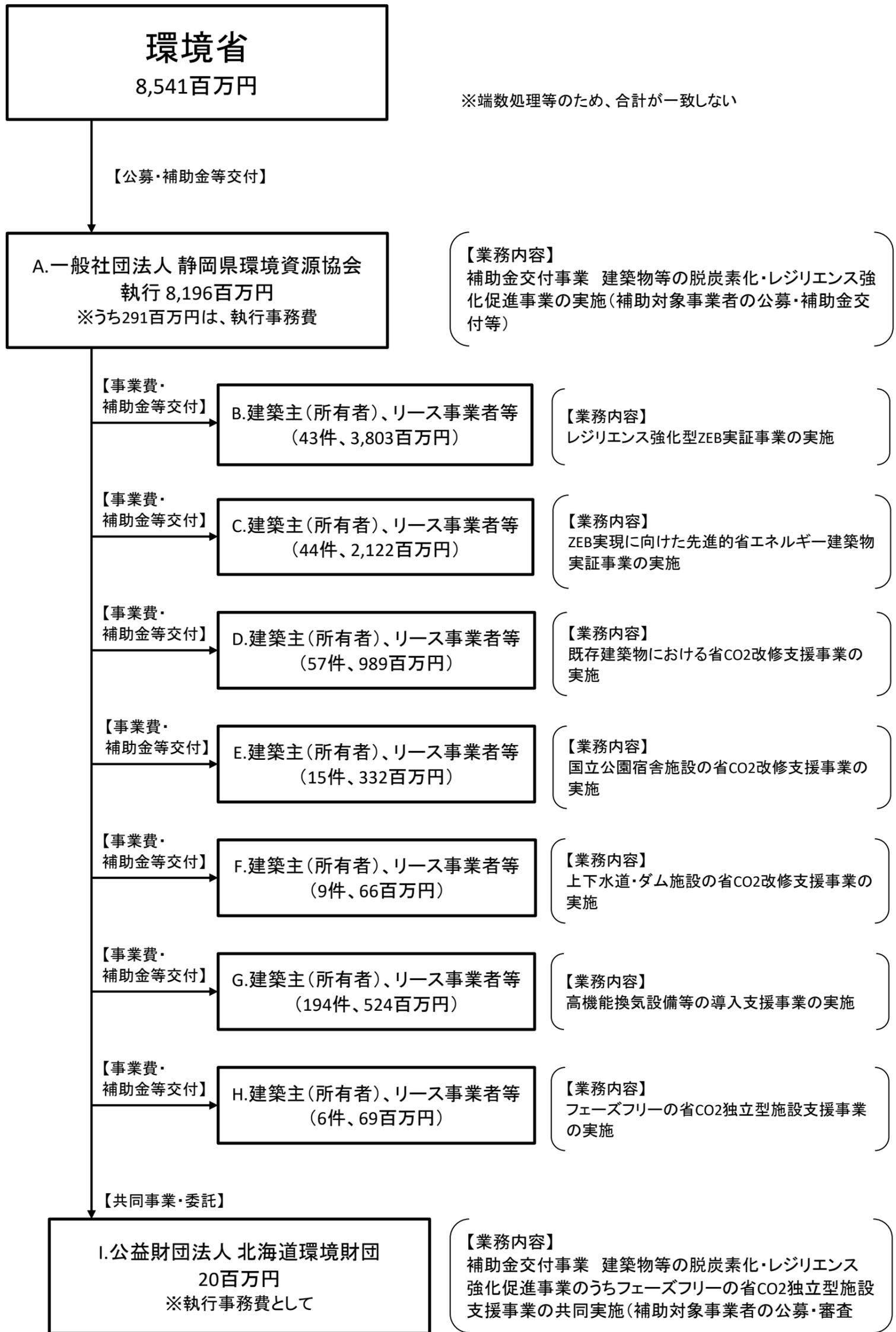
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ZEBロードマップフォローアップ委員会などでもZEB等の建築物等の脱炭素化の更なる加速が求められている。また激甚化する災害時など避難場所となる建築物等の普及も求められている。このような背景より脱炭素化・レジリエンス強化を図る事業は、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	いずれのシステム・設備も今後の社会発展において重要であるが、各分野とも専門的知見やメリットに対する意識が不足しているのが現状であり、国が先導して進めるべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	地球温暖化対策計画(令和3年10月閣議決定)において定められた、温室効果ガス削減中期目標において、業務その他部門は、51%の削減(従来目標の40%より引き上げ)が求められ、政策体系の中でも優先度の高い事業である。また、計画実施要領において、新築建築物平均におけるZEB水準の省エネルギー性能の確保や、建築物の省エネルギー対策の強化が策定されており、国が主導すべき事業である
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助対象事業者は公募し、見込まれる二酸化炭素排出量削減効果等により間接補助事業者を選定し、事業の実施に必要な支出及び事業目的に即した費目に限って実施している。また、執行団体公募において、一定の公募期間を設け、公募説明会を実施し、外部有識者の意見を踏まえて決定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助金の交付に当たっては補助率等を設定し、間接補助事業者に相当の負担を求めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助金額と実施件数を勘案し、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	補助金執行にかかる事務費として、必要最低限の費用とし、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用・使途は事業目的に即した真に必要な経費か否かを精査した上で支出している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	半導体需要の増加による需給切迫に加え、東南アジアでの新型コロナウイルス感染拡大に伴う工場の稼働停止により主要な原材料や部品の多くが供給が滞った。このため、世界的な半導体不足に拍車がかかったことにより、製品納期が見通せない等により、見込みよりも大幅に下回った応募状況となったことに伴い不用が大きくなったものである。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業の補助対象となる対象施設の選定や導入する設備の種類・容量などの決定には各種サプライヤーとの調整に一定程度の時間を要する。また、着工してから竣工するまで、複数年度にまたがる事業も多いことに加え、近年の原材料調達の困難性もあり、また実際の避難者となり得る地元関係者等との調整や必要導入設備の規模や導入対象施設を考慮した場合、設置工事も含めて年度内に事業を完了させることは極めて難しく、事業の実施スケジュールの大幅な延長が必要であることから、繰越明許手続を行い、事業期間を次年度末へ延長した。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	関係者との報告・連絡の徹底を図るなど、効率化に向けた工夫を実施している。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				△	令和3年度の事業においても、メニューごとに執行率にばらつきがある。執行率が目標を超えているもののある一方で、目標を下回るものも存在している。この結果に伴いCO2削減量の達成状況についてもメニューごとにばらつきが出ている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	事業実施に当たり、適宜関係省庁、有識者の助言を受けつつ実施していることから、実効性の高い手段で、効果的に実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				△	一部事業において事業実施件数は当初想定より少ないものとなった。想定数の補助事業実施が可能となるような業務用施設の改修事例の周知徹底ができなかったことが原因と考える。次年度は連携省庁等と一層の情報共有を行い、本事業の周知を図る。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	整備後の施設は脱炭素化に貢献しており、成果物は今年度当該事業を実施する際の基礎情報として有効に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	ZEBについて、令和3年度事業においても地方公共団体及び延べ面積10,000㎡未満の中小規模民間業務用施設を対象とする。経済産業省事業では新築延べ面積10,000㎡以上・既存延べ面積2,000㎡以上の民間業務用施設が対象である。また、国交省事業では先進的なリーディングプロジェクトを対象としている。
	事業番号		事業名			
	2022	経産	21	0299	令和3年度住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB))	
	2022	経産	21	0298	令和3年度先進的省エネルギー投資促進に向けた支援補助金	
2022	国交	21	0072	令和3年度住宅・建築物環境対策事業費補助金(サステナブル建築物等先導事業)		
点検・改善結果	点検結果	ZEBについては、複数年度事業を実施したこと、及び事業規模が想定より小さくなったメニューがあったことにより、CO2削減量が当初想定より低くなったメニューが見られた。建築物等の脱炭素化はカーボンニュートラル達成のためには、新築・既築ともにさらに加速していく必要があり本事業は重要である。予算の範囲内で効率的・効果的に成果が得られるよう事業を実施しており、令和4年度も引き続き事業に取り組む。				
	改善の方向性	執行団体や関係各省庁、民間企業との意見交換による想定と実態の比較を一層行い、補助対象などについて採択基準等の実情に合わない部分の見直しを行う。また、公募期間や事業スケジュール等を見直すなど、事業執行に支障が出ないようできるだけ柔軟な対応ができるように、執行団体との連携をより密にする。				
<b>外部有識者の所見</b>						
外部有識者点検対象外						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
現状通り	やむを得ない事情ではあるが、令和3年度は多額の繰り越しと不用が発生したため、令和4年度は、一層事業の進捗管理に努めるとともに、予算規模の妥当性についても検討すること。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
現状通り	市況の影響を受けた繰り越しと不用を最小化するため、早期の進捗管理および対応実施するためにも、執行団体との連携をより密にする。また、執行団体を通じた事業者の状況把握を強化するよう、執行団体にも協力を要請するとともに、関係各省庁、民間企業との意見交換による想定と実態の比較を一層に行う。一方、令和4年度においては現状高い応募率・執行率となっており、この状況に鑑み、継続して適切な予算規模の要求を行うとともに、事業スケジュール等の見直しなど事業執行管理への対応性が増す検討は図る。					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						
平成28年度	新28-011					
平成29年度	環境省0062,0064,0066					
平成30年度	環境省0052,新30-0002					
令和元年度	環境省 - 0041			環境省 - 0054		
令和2年度	環境省 0037					
令和3年度	2021 環境 20 0035					

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)



A.一般社団法人 静岡県環境資源協会			B.北海道古平町		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	間接補助事業者への補助金の交付	7,905	事業費	レジリエンスZEB建築にかかる省エネ設備導入	445
事務費	事業運営費用	291			
計		8,196	計		445
C.株式会社 鴻池組			D.三井住友ファイナンス&リース株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	ZEB実現にかかる省エネ設備導入	228	事業費	既存建築物改修にかかる省エネ設備導入	50
計		228	計		50
E.株式会社 ホテル鹿の湯			F. 神戸市水道局		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	国立公園事業にかかる省エネ設備導入	118	事業費	上下水ダム事業にかかる省エネ設備導入	33
計		118	計		33

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

G.株式会社 東海コーポレーション			H.木下建設 株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	高性能換気事業にかかる省エネ設備導入	10	事業費	フェーズフリー事業にかかる省エネ設備導入	28
計		10	計		28

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人 静岡県環境資源協会	4080005006304	補助事業の執行	8,196	補助金等交付	-	--	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道古平町	1000020014061	レジリエンスZEB事業の遂行	445	補助金等交付	-	--	
2	平川市	6000020022101	レジリエンスZEB事業の遂行	320	補助金等交付	-	--	
3	北海道大樹町	3000020016411	レジリエンスZEB事業の遂行	317	補助金等交付	-	--	
4	株式会社 ユー・リアルエステート	1100003000060	レジリエンスZEB事業の遂行	300	補助金等交付	-	--	
5	社会福祉法人 杏風会	1330005004185	レジリエンスZEB事業の遂行	227	補助金等交付	-	--	
6	白石市	8000020042064	レジリエンスZEB事業の遂行	181	補助金等交付	-	--	
7	久留米市企業局	8000020402036	レジリエンスZEB事業の遂行	162	補助金等交付	-	--	
8	倉敷商工会議所	2260005003796	レジリエンスZEB事業の遂行	142	補助金等交付	-	--	
9	高知県大豊町	4000020393444	レジリエンスZEB事業の遂行	138	補助金等交付	-	--	
10	兵庫県伊丹市	8000020282073	レジリエンスZEB事業の遂行	137	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社 鴻池組	5120001026309	ZEB実現事業の遂行	228	補助金等交付	-	--	
2	佐藤工業 株式会社	2230001001055	ZEB実現事業の遂行	173	補助金等交付	-	--	
3	品川区	6000020131091	ZEB実現事業の遂行	161	補助金等交付	-	--	
4	株式会社 クールト レード	1010001169766	ZEB実現事業の遂行	137	補助金等交付	-	--	
5	日本電設工業 株式 会社	6010501016240	ZEB実現事業の遂行	107	補助金等交付	-	--	
6	太田市浜町第二地 区	7000020102059	ZEB実現事業の遂行	91	補助金等交付	-	--	
7	太田市浜町第二地 区	7000020102059	ZEB実現事業の遂行	90	補助金等交付	-	--	
8	奈良県三郷町	2000020293431	ZEB実現事業の遂行	75	補助金等交付	-	--	
9	戸田建設 株式会社	6010001034874	ZEB実現事業の遂行	75	補助金等交付	-	--	
10	一般社団法人 グレ イス	8360005005208	ZEB実現事業の遂行	66	補助金等交付	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三井住友ファイナ ンス&リース 株式 会社	5010401072079	既存建築物事業の遂行	50	補助金等交付	-	--	
2	株式会社 カインズ	3070001006474	既存建築物事業の遂行	45	補助金等交付	-	--	
3	医療法人 愛命会	8250005005747	既存建築物事業の遂行	43	補助金等交付	-	--	
4	JA三井リース 株式 会社	8010701022466	既存建築物事業の遂行	40	補助金等交付	-	--	
5	株式会社 カインズ	3070001006474	既存建築物事業の遂行	39	補助金等交付	-	--	
6	富山ファースト・リー ス 株式会社	3230001002168	既存建築物事業の遂行	36	補助金等交付	-	--	
7	株式会社 岩手県農 協情報電算センター	4400001000129	既存建築物事業の遂行	36	補助金等交付	-	--	
8	三井住友ファイナ ンス&リース 株式 会社	5010401072079	既存建築物事業の遂行	36	補助金等交付	-	--	
9	医療法人社団 明芳 会	1011405000062	既存建築物事業の遂行	34	補助金等交付	-	--	
10	社会福祉法人 陽光 福祉会	8370005001503	既存建築物事業の遂行	32	補助金等交付	-	--	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社 ホテル鹿 の湯	8430001015830	国立公園事業の遂行	118	補助金等交付	-	--	
2	株式会社 札幌北洋 リース	3430001022708	国立公園事業の遂行	53	補助金等交付	-	--	
3	株式会社 ハマノリ リゾートプロパティ	5430001079754	国立公園事業の遂行	30	補助金等交付	-	--	
4	株式会社 ホテルつ がの木	4060001008974	国立公園事業の遂行	27	補助金等交付	-	--	
5	株式会社 札幌北洋 リース	3430001022708	国立公園事業の遂行	26	補助金等交付	-	--	
6	株式会社 望水	5080101015050	国立公園事業の遂行	21	補助金等交付	-	--	
7	株式会社 ひらゆの 森	8200001025456	国立公園事業の遂行	12	補助金等交付	-	--	
8	株式会社 三晃荘	9100001012208	国立公園事業の遂行	10	補助金等交付	-	--	
9	有限会社 元湯甲子 温泉	5380002018551	国立公園事業の遂行	9	補助金等交付	-	--	
10	株式会社 スマート・ リソース	6010001100024	国立公園事業の遂行	9	補助金等交付	-	--	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	神戸市水道局	9000020281000	上下水ダム事業の遂行	33	補助金等交付	-	--	
2	福山市	7000020342076	上下水ダム事業の遂行	10	補助金等交付	-	--	
3	周南市上下水道局	4000020352152	上下水ダム事業の遂行	5	補助金等交付	-	--	
4	周南市	4000020352152	上下水ダム事業の遂行	4	補助金等交付	-	--	
5	大津市企業局	9000020252018	上下水ダム事業の遂行	5	補助金等交付	-	--	
6	大津市企業局	9000020252018	上下水ダム事業の遂行	3	補助金等交付	-	--	
7	富山県立山町	4000020163236	上下水ダム事業の遂行	3	補助金等交付	-	--	
8	成田市	8000020122114	上下水ダム事業の遂行	2	補助金等交付	-	--	
9	神戸市水道局	9000020281000	上下水ダム事業の遂行	1	補助金等交付	-	--	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社 東海コーポレーション	1080401012214	高性能換気事業の遂行	10	補助金等交付	-	--	
2	株式会社 一望	3050001034080	高性能換気事業の遂行	10	補助金等交付	-	--	
3	株式会社 ジェイエイ えびの市葬祭	3350001010084	高性能換気事業の遂行	10	補助金等交付	-	--	
4	株式会社 セントラル ビル	5122001012305	高性能換気事業の遂行	10	補助金等交付	-	--	
5	福岡県宇美町	7000020403415	高性能換気事業の遂行	10	補助金等交付	-	--	
6	社会福祉法人 恩賜 財団済生会	3010405001696	高性能換気事業の遂行	10	補助金等交付	-	--	
7	株式会社 環境技研	1290001033028	高性能換気事業の遂行	10	補助金等交付	-	--	
8	アイ、エス、エス、株 式会社	9140001005728	高性能換気事業の遂行	10	補助金等交付	-	--	
9	九州テクニカルディ ベロップメント 株式 会社	5290001064960	高性能換気事業の遂行	9	補助金等交付	-	--	
10	社会福祉法人 王慈 福祉会	6260005003553	高性能換気事業の遂行	9	補助金等交付	-	--	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	木下建設 株式会社	8170001007318	フェーズフリー事業の遂行	28	補助金等交付	-	--	
2	株式会社 マツザワ 瓦店	1180001045067	フェーズフリー事業の遂行	21	補助金等交付	-	--	
3	個人A	-	フェーズフリー事業の遂行	5	補助金等交付	-	--	
4	株式会社 大山組	6020001012615	フェーズフリー事業の遂行	5	補助金等交付	-	--	
5	株式会社 タケカワ	6090001010579	フェーズフリー事業の遂行	5	補助金等交付	-	--	
6	株式会社 大村組	5080401010148	フェーズフリー事業の遂行	5	補助金等交付	-	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙1

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2023 年度	目標最終年度 2030 年度
	天規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業における、累積CO2排出削減量を2030年度において合計448万tCO2程度とする。 ※本事業の終了年度である令和5年度までは本事業による削減量、以降令和12年度までは波及効果を踏まえた全体での削減量目標。	年間CO2排出削減量×法定耐用年数	成果実績		t-CO2	-	7,410	16,380	-
目標値				t-CO2	-	0	31,276	172,135	4,486,093
達成度				%	-	-	52.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	本事業による導入実績等								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2023 年度	目標最終年度 2030 年度
	平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業における、累積CO2排出削減量を2030年度において合計13万t-CO2程度とする。 ※本事業の終了年度である令和5年度までは本事業による削減量、以降令和12年度までは波及効果を踏まえた全体での削減量目標。	年間CO2排出削減量×法定耐用年数	成果実績		t-CO2	-	-	84	-
目標値				t-CO2	-	0	428	840	139,096
達成度				%	-	-	19.6	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	本事業による導入実績等								

別紙2

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	I.公益財団法人北海道環境財団			J.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事務費	事業運営費用	20			
計		20	計		0	

## 別紙3

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人北海道環境財団	8430005010860	補助事業の執行	20	補助金等交付	-	-	-

- 1. PM2.5対策**
- 2. 光化学オキシダント（Ox）対策**
- 3. 本事業の継続の必要性**
- 4. 本事業の選定理由・想定される論点**

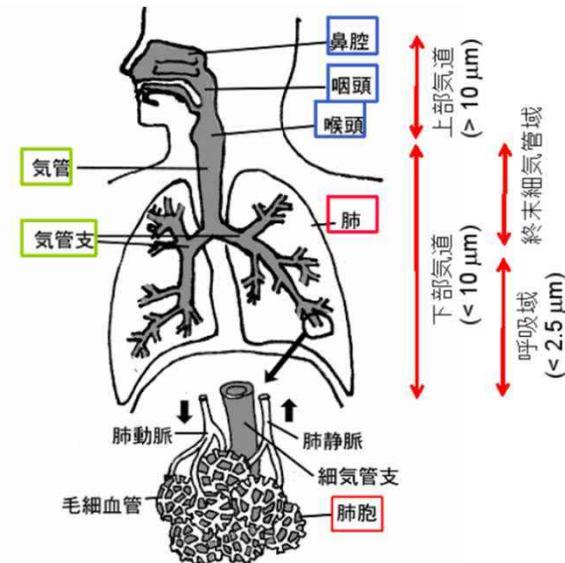
# 1. PM2.5対策

# 微小粒子状物質 (PM2.5) とは

- PM2.5は、粒径が  $2.5 \mu\text{m}$  ( $\mu\text{m} = 0.001\text{mm}$ ) 以下と小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響や肺がんリスクの上昇が懸念されている。
- 主な発生源は、自然起源のほか、ボイラー、焼却炉等のばい煙を発生する施設、自動車、船舶、航空機 等
- 平成21年9月 環境基準を設定 ・1年平均値  $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下、かつ、1日平均値  $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下



PMの大きさ(人髪や海岸細砂との比較) (概念図)  
(出店・EPA資料)



人の呼吸器と粒子の沈着領域 (概念図)

- 人体への影響があること
- 大気中の化学反応が関与していること



- H20年度～ 当事業開始  
環境基準設定及び対策に向けた科学的知見の収集
- H25年度 **PM2.5に関する総合的な取組  
(政策パッケージ)発表**



# PM2.5に関する総合的な取組（政策パッケージ）の概要 （平成25年12月公表）

## 取りまとめの背景

- ✓ PM2.5対策は大気環境行政における残された大きな課題
- ✓ 平成25年1月以降の中国におけるPM2.5による深刻な大気汚染、国内における濃度上昇



**PM2.5による大気汚染への包括的な対応が必要**

## 政策パッケージの目標

目標1 国民の安全・安心の確保

目標2 環境基準の達成

目標3 アジア地域における清浄な大気の共有

## 目標達成のための取組

- 予報・予測精度の改善等
  - PM2.5予報を目指したシミュレーションモデルの構築等に取り組みます。
- 中国在留邦人対応の強化
  - 邦人への情報提供の強化、現地への医師の派遣等に取り組みます。

- PM2.5の現象解明と削減対策の検討
  - 中央環境審議会に専門委員会を設置し、現象解明と削減対策について総合的に検討を進めます。

- アジア地域における地域的取組の推進
  - 日中韓の政策対話など協力を進めます。
- 二国間連携の強化
  - 日中都市間連携事業を実施します。
  - 韓国ともPM2.5のデータ共有等を進めます。

## 上記取組の基盤となる事業

自治体、企業、研究者と連携し日本の英知を結集  
アジア各国との密接な協調

**この業務で推進**

発生源情報の  
整備

二次生成機構の  
解明

モデルの構築  
（越境大気汚染の  
寄与解明）

大気環境モニタリング  
の充実

健康影響に関する知見  
の集積

# PM2.5対策のための取組



## ① 地域別のPM2.5の排出源の寄与割合の推計

- PM2.5の寄与割合を地域別に推計（右図参照）
- 地域別で対策を行った場合の削減効果の推計

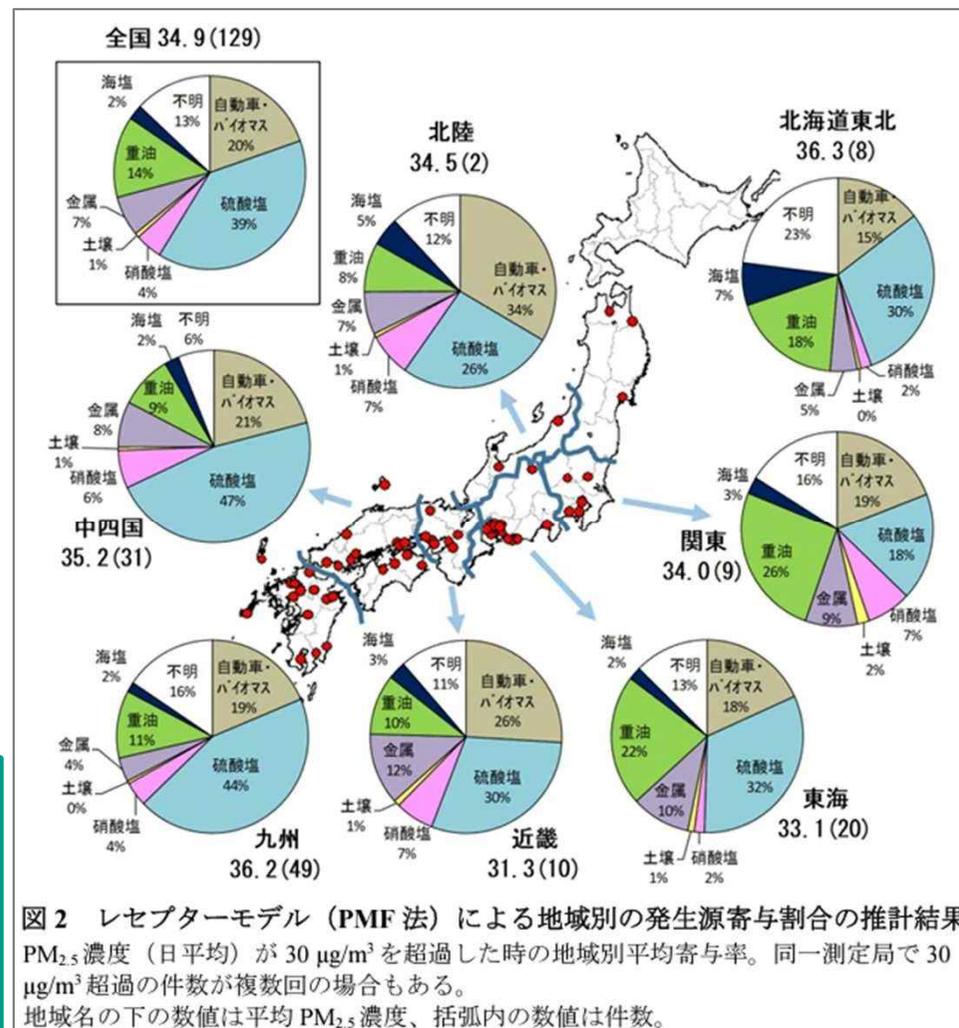
## ② 大気シミュレーションによる対策の効果の推計

- 施策の実施によるPM2.5濃度の低減効果の推計



### ■ シミュレーションの成果を対策の評価・検証に活用

- NOx：固定発生源対策（工場・事業場のボイラー等）
- VOC：法規制、事業者の自主的取組
- 自動車の単体規制
- 低公害車の普及促進
- アジアにおける地域的取組の推進



（第9回微小粒子状物質等専門委員会(H31. 3. 25)資料より）

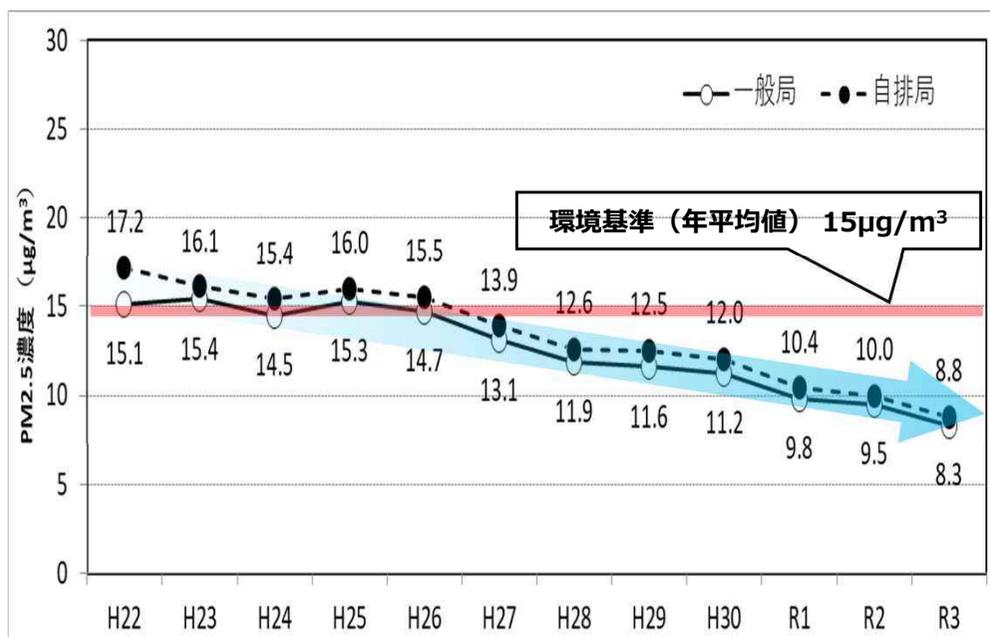
（例）

- 関東、東海：重油燃焼寄与が多い
  - 船舶の影響が示唆
- 九州、中・四国地方：硫酸塩の寄与が大きい
  - 越境汚染の影響が示唆

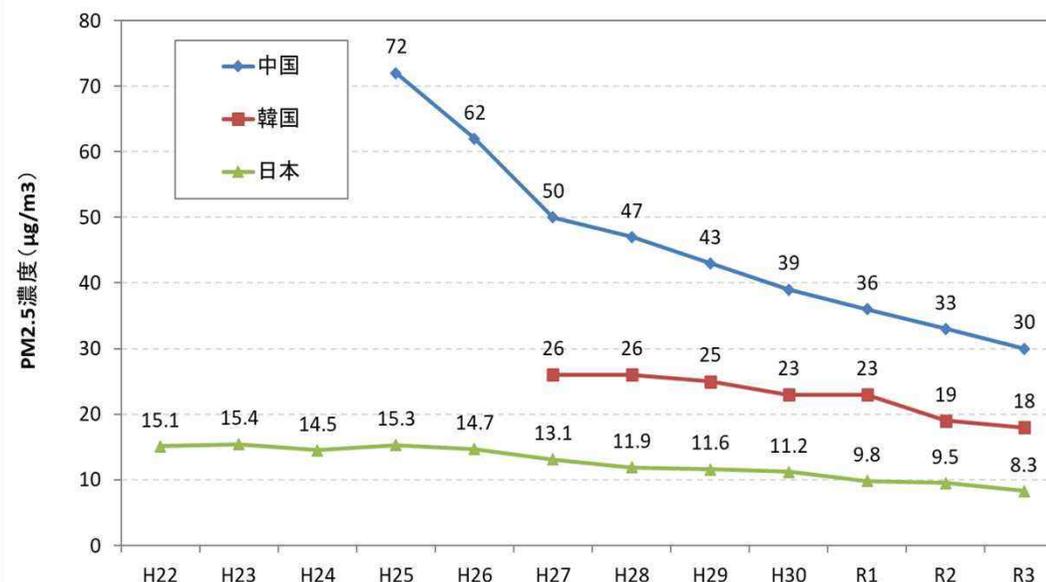
# PM2.5対策の成果と現状

- 地域ごとにPM2.5濃度の主要因となる一次汚染物質を特定し、対策を実施
- 年々濃度が減少し、R3年度には一般局、自排局ともに初めて環境基準達成率が 100 % に

## 全国の測定局の年平均値の推移



## 日中韓のPM2.5濃度の年平均値の推移

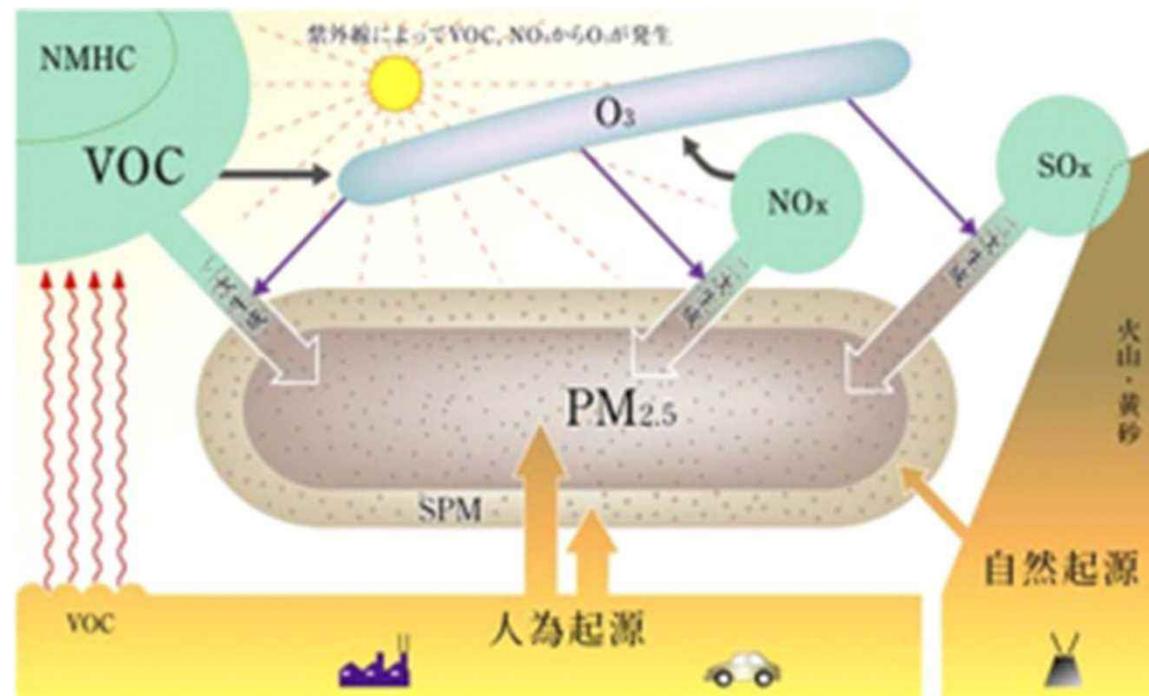


R3年度は一般局・自排局ともに環境基準達成率 100 %

## 2. 光化学オキシダント (Ox) 対策

# 光化学オキシダント (Ox) とは

- Ox (オゾン ( $O_3$ ) など) は人体に対し、  
目の痛み、ノドの不快感等の症状を引き起こす
- 大気中に排出されたVOC、NO<sub>x</sub>が、化学反応を経てOxになる  
(PM2.5と同じ)

PM<sub>2.5</sub>の生成メカニズム

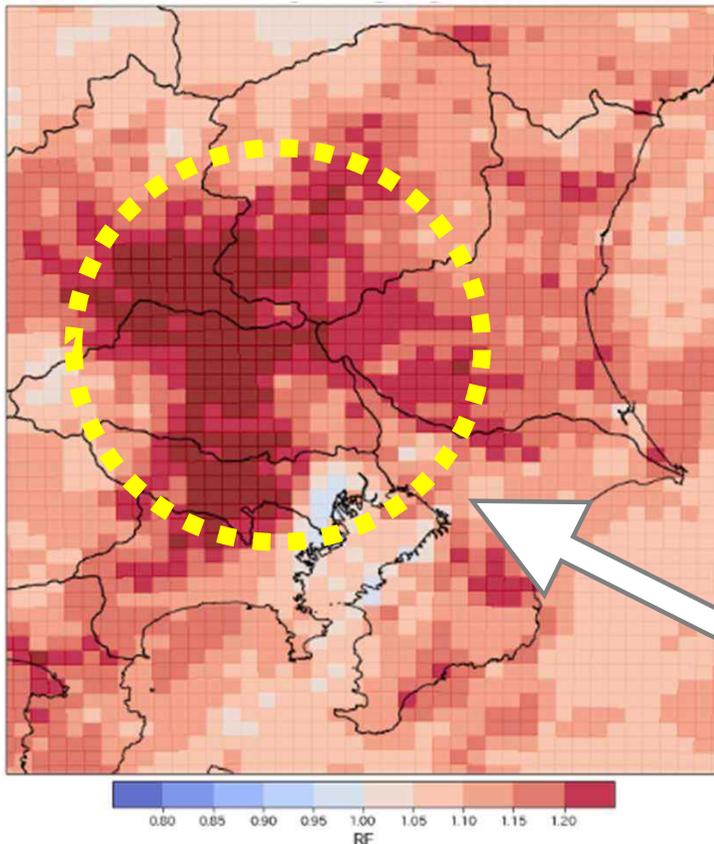
# Ox対策(1) シミュレーションによる対策効果の検証

- NOxとVOC両方の削減により、Ox濃度の上昇を効果的に防いでいることが明らかに。

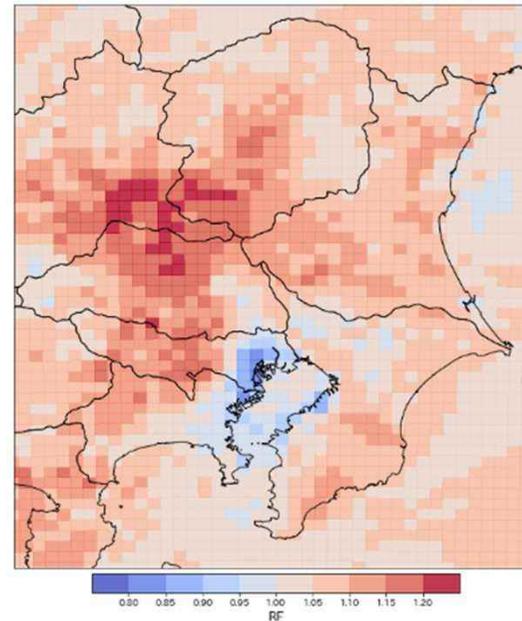
## 一次汚染物質の排出量抑制に対するOx濃度の抑制効果の計算結果

〔 濃い赤ほどOx濃度の削減効果が高い 〕

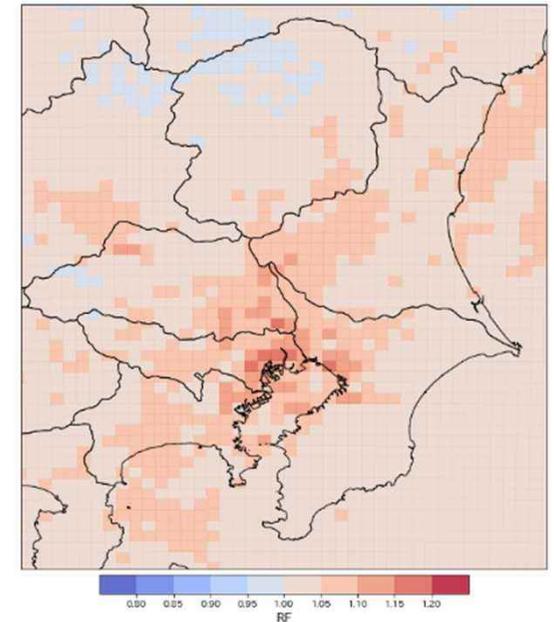
NOx・VOCを  
両方削減した場合



NOxのみ  
削減した場合



VOCのみ  
削減した場合



濃い赤のエリアが広い



**NOx、VOC両方の削減の効果が高い**



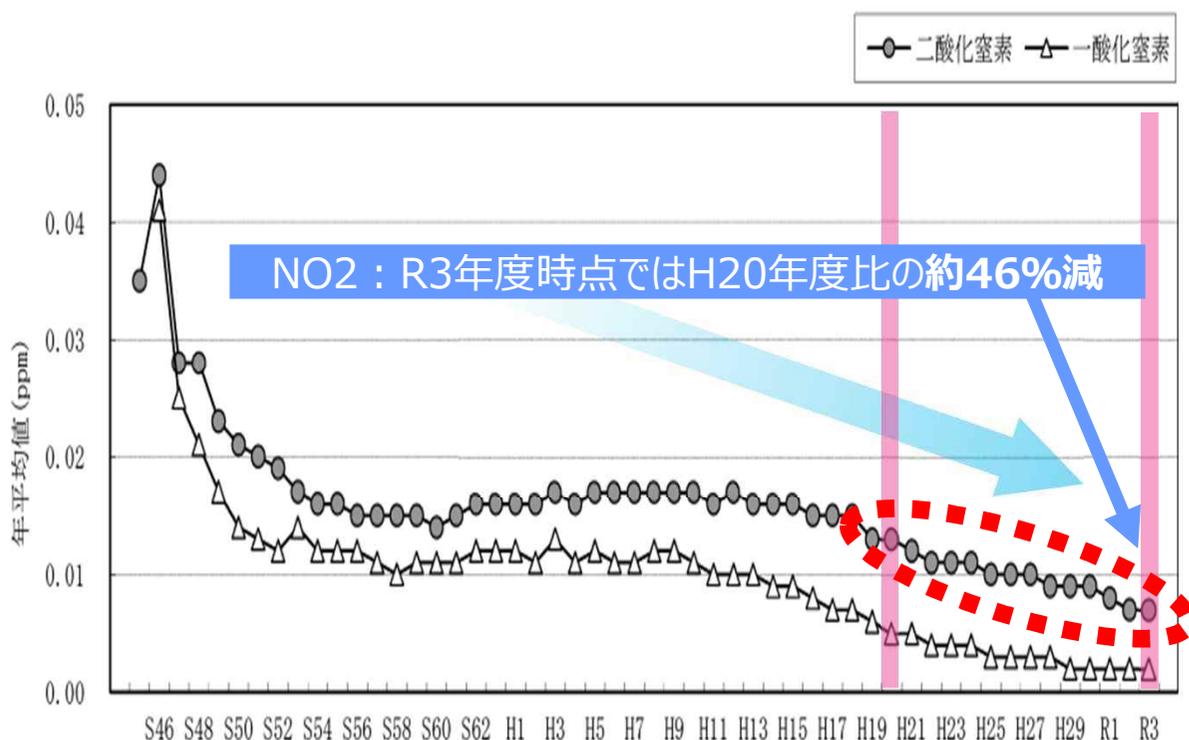
# Ox対策(2) NOx、VOC の削減効果

- シミュレーション結果を活用し、NOx、VOCの排出抑制対策を実施
- NOx、VOCともに事業開始時 (H20年度) に比べて濃度が大幅に低減している**

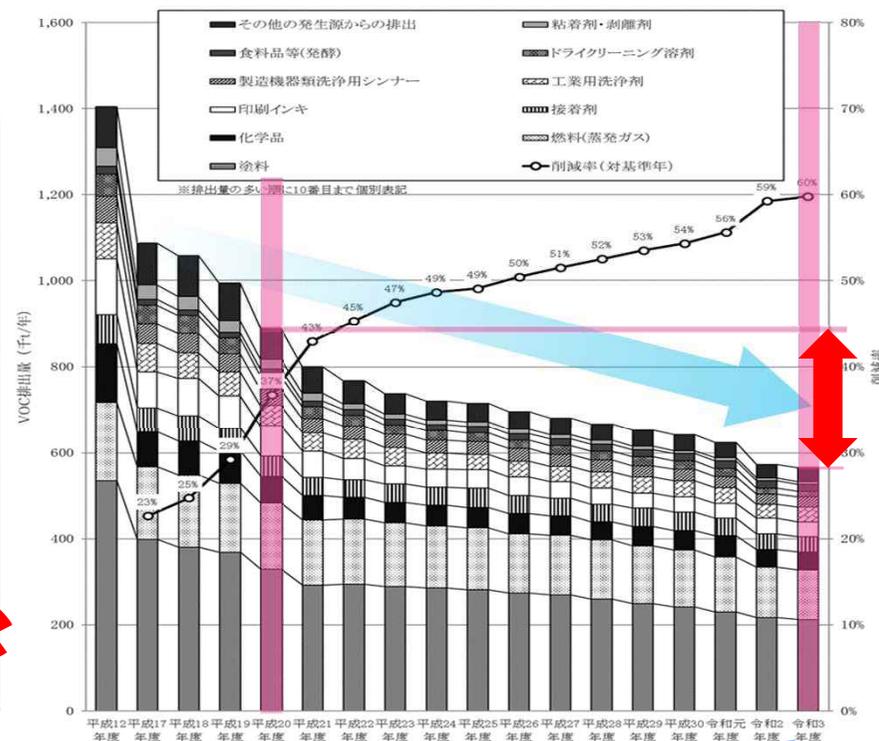
NOx濃度：減少傾向

VOCの排出量：減少傾向

NOxの年度別全国平均濃度 (一般局)



業種別VOC排出量の推計結果



R3年度時点ではH20年度の約37%減

### **3. 本事業の継続の必要性**



# 光化学オキシダントワーキングプランの策定

- Oxの基準達成率は依然として極めて低い 

H20年度（事業開始時）	一般局 0.1 %	自排局 0 %
R3 年度（最新）	一般局 0.2 %	自排局 0 %
- これまでの対策効果をシミュレーションモデルなど活用して検証し、  
**従来の取組を継続するとともに、より効果的な対策の検討が必要である**

水・大気環境局では令和4年1月に

**「光化学オキシダント対策ワーキングプラン」**を策定

光化学オキシダント対策に重点的に取り組む

- 生成機構のさらなる解明とシミュレーションモデルの精緻化
- 過去の対策効果の検証
- 光化学オキシダント対策の検討・削減シナリオの策定



# R5年度の事業概要

【令和5年度予算額 417百万円（442百万円）】

我が国の大気環境中のPM2.5等の低減に向けた総合的な取組を推進します。

## 1. 事業目的

- ①共通する課題が多いPM2.5及び光化学オキシダント（Ox）対策における総合的な削減取組の推進。
- ②PM2.5及び光化学オキシダント生成機構の解明等に向けたシミュレーションモデルの精緻化。
- ③シミュレーションモデル等を活用した、既存の対策の検証及びより効果的な対策の検討。

## 2. 事業内容

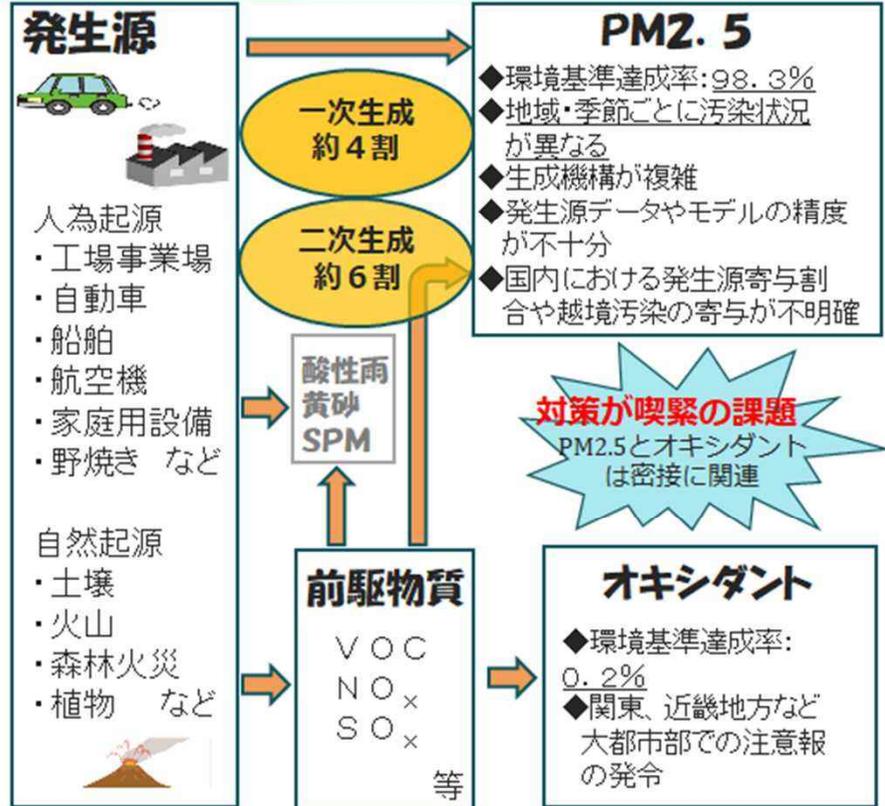
PM2.5やOxに係る高度なモニタリングを実施し、PM2.5及びOxに関する発生源及び生成機構の把握を行うことによって、その現象解明を進めるとともに、シミュレーションモデルの高度化を行い、解析における精度向上を図り、PM2.5及びOxの効果的な対策の検討を行う。

(1) PM2.5等の機構解明のための解析の高度化	280百万円
(2) 発生源の把握・生成機構の解明	37百万円
(3) シミュレーションモデルの高度化	26百万円
(4) 対策の検討・実施	73百万円

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体、研究機関等
- 実施期間 平成20年度～

## 4. 事業イメージ



## **4. 本事業の選定理由・想定される論点**



# 本事業の選定理由・想定される論点

## ・ 選定理由

平成20年度から継続実施している事業であり、事業成果等について検証する必要があるため。

## ・ 想定される論点

- 事業内容として、得られた知見が有効に活用されているか。
- EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。

活動内容 (アクティビティ)	PM2.5の生成機構解明等のため、データの継続的収集を行う。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	国民の安全・安心の確保のための、データの継続的収集	PM2.5自動測定機によるモニタリング地点数（国設局・酸性雨局）	活動実績	地点	20	20	20	-	-
			当初見込み	地点	20	20	20	20	20
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/PM2.5自動測定機によるモニタリング地点数（国設局・酸性雨局）		単位当たり コスト	百万円	23.9	22.9	21.9	22.1	
			計算式	左記のとおり	477/20	457/20	438/20	442/20	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 年度
	「政策パッケージ」における取組の基盤となる事業（4類型※）について、各々の成果を取りまとめる。 （※「発生源情報の整備」「二次生成機構の解明」「シミュレーションモデルの構築」「大気環境モニタリングの充実」の4類型。「健康影響に関する知見の集積」は別事業で実施するため除く）	PM2.5の総合的な対策に必要な科学的知見の充実を図るための基盤となる4事業について、取組が進展した事業数。	成果実績	事業	4	4	4	-	-
			目標値	事業	4	4	4	4	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	「PM2.5に関する総合的な取組（政策パッケージ）」（平成25年12月公表） < <a href="https://www.env.go.jp/air/osen/pm/conf/conf02-00/ref01.pdf">https://www.env.go.jp/air/osen/pm/conf/conf02-00/ref01.pdf</a> >								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 年度
	「政策パッケージ」の1つの目標である国民の安全・安心の確保のため、健康影響が懸念される高濃度時の適確なPM2.5注意喚起の実施を目指す。	「注意喚起のための暫定的な指針」（平成25年）に基づき、適切に注意喚起された割合。	成果実績	%	100	100	100	-	-
			目標値	%	100	100	100	100	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	環境省ホームページに掲載 < <a href="https://www.env.go.jp/council/07air-noise/y078-07/mat801.pdf">https://www.env.go.jp/council/07air-noise/y078-07/mat801.pdf</a> >								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 年度
	国民の安全・安心の確保のため、健康影響が懸念される高濃度時の適確な光化学オキシダント注意報等の実施を目指す。	光化学オキシダント注意報等発令延日数の3カ年移動平均値が96.7日（平成27年度末時点実績）を下回ること	成果実績	日数	89	75	58	-	-
			目標値	日数	96	96	96	96	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	環境省ホームページ及び「光化学大気汚染関係資料」に掲載 < <a href="https://www.env.go.jp/air/osen/photochemi.html">https://www.env.go.jp/air/osen/photochemi.html</a> >								



# ロジックモデル

## 課題／目的

- 微小粒子状物質（PM2.5）は、実態、生成機構とも不明で、環境基準達成率も低い。(事業開始当時)
- 光化学オキシダント（Ox）は長年環境基準達成率が非常に低い状態が続いている。
- PM2.5もOxも人体への悪影響があり、濃度低減が必要。

## インパクト

- 正確な検証と将来予測に基づいた施策の立案により PDCA が効果的に回る状態を確立

PM2.5、Oxの環境基準の達成

## インプット

<b>1</b> PM2.5、Ox、一次汚染物質の測定網	<b>2</b> ①で整備したデータベース	<b>3</b> 最新の知見に基づいたデータベースやインベントリ	<b>4</b> 排出抑制対策に関する情報収集（排出原単位の変化等）
---------------------------------	--------------------------	-------------------------------------	---------------------------------------

## アクティビティ

測定値のデータベース化	発生源寄与割合の分析、インベントリの構築	正確性の高いシミュレーションモデルの構築	排出抑制対策による排出減少量の効果の検証
-------------	----------------------	----------------------	----------------------

## アウトプット

PM2.5、Ox、前駆物質の正確な把握	地域別の寄与割合の特定	前駆物質削減によるOxの削減効果の検証	効果的かつ効率的な排出抑制対策の特定
---------------------	-------------	---------------------	--------------------

## アウトカム

過去の排出削減対策の効果検証	科学的に裏付けられた排出削減対策の確立と推進
----------------	------------------------

事業番号 2022 - 環境 - 21 - 0105

令和4年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

事業名	微小粒子状物質 (PM2.5) 等総合対策費			担当部局庁	水・大気環境局		作成責任者		
事業開始年度	平成20年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	大気環境課		大気環境課長 太田 志津子		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境基本法第16条 大気汚染防止法第3条及び第22,23,24条			関係する 計画、通知等	常時監視に係る事務処理基準 環境大気常時監視マニュアル				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	微小粒子状物質 (PM2.5) についての確な注意喚起を実施すること等により、国民の安全・安心の確保を図るとともに、環境基準の達成に向け、現象解明や削減対策の検討を行い、PM2.5等の対策を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	PM2.5について排出抑制策の検討・実施を進めるとともに、種々の対策に総合的に取り組むために、大気環境モニタリングの充実、発生源情報の整備、シミュレーションモデルの高度化等を実施する。また、光化学オキシダントについても、PM2.5対策と共通した課題が多いことに留意しつつ、着実に対策を進めていく。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	521	492	452	442	442		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		521	492	452	442	442		
	執行額		477	457	438	-			
執行率 (%)		92%	93%	97%	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		92%	93%	97%	-				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	環境保全調査費	442	442	-					
	計	442	442	-					
活動内容 (アクティビティ)	PM2.5の生成機構解明等のため、データの継続的収集を行う。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	国民の安全・安心の確保のための、データの継続的収集	PM2.5自動測定機によるモニタリング地点数(国設局・酸性雨局)	活動実績	地点	20	20	20	-	-
			当初見込み	地点	20	20	20	20	20
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/PM2.5自動測定機によるモニタリング地点数(国設局・酸性雨局)		単位当たり コスト	百万円	23.9	22.9	21.9	22.1	
		計算式	左記のとおり		477/20	457/20	438/20	442/20	

	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度		
								4年度	年度	年度	年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	「政策パッケージ」における取組の基盤となる事業(4類型※)について、各々の成果を取りまとめる。 (※「発生源情報の整備」「二次生成機構の解明」「シミュレーションモデルの構築」「大気環境モニタリングの充実」の4類型。「健康影響に関する知見の集積」は別事業で実施するため除く)	PM2.5の総合的な対策に必要な科学的知見の充実を図るための基盤となる4事業について、取組が進展した事業数。	成果実績	事業	4	4	4	-	-	-	-	
			目標値	事業	4	4	4	4	-	-		
			達成度	%	100	100	100	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「PM2.5に関する総合的な取組(政策パッケージ)」(平成25年12月公表) < <a href="https://www.env.go.jp/air/osen/pm/conf/conf02-00/ref01.pdf">https://www.env.go.jp/air/osen/pm/conf/conf02-00/ref01.pdf</a> >											
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	「政策パッケージ」の1つの目標である国民の安全・安心の確保のため、健康影響が懸念される高濃度時の適確なPM2.5注意喚起の実施を目指す。	「注意喚起のための暫定的な指針」(平成25年)に基づき、適切に注意喚起された割合。	成果実績	%	100	100	100	-	-	-	-	
			目標値	%	100	100	100	100	-	-		
			達成度	%	100	100	100	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	環境省ホームページに掲載 < <a href="https://www.env.go.jp/council/07air-noise/y078-07/mat801.pdf">https://www.env.go.jp/council/07air-noise/y078-07/mat801.pdf</a> >											
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	国民の安全・安心の確保のため、健康影響が懸念される高濃度時の適確な光化学オキシダント注意報等の実施を目指す。	光化学オキシダント注意報等発令延日数の3カ年移動平均値が96.7日(平成27年度末時点実績)を下回ること	成果実績	日数	89	75	58	-	-	-	-	
			目標値	日数	96	96	96	96	-	-		
			達成度	%	100	100	100	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	環境省ホームページ及び「光化学大気汚染関係資料」に掲載 < <a href="https://www.env.go.jp/air/osen/photochemi.html">https://www.env.go.jp/air/osen/photochemi.html</a> >											
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策評価	政策	-									
		施策	3.大気・水・土壌環境等の保全	政策評価書URL	<a href="https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html">https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html</a>							
	取組事項	分野:	-	-								
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-									
	該当箇所	-										

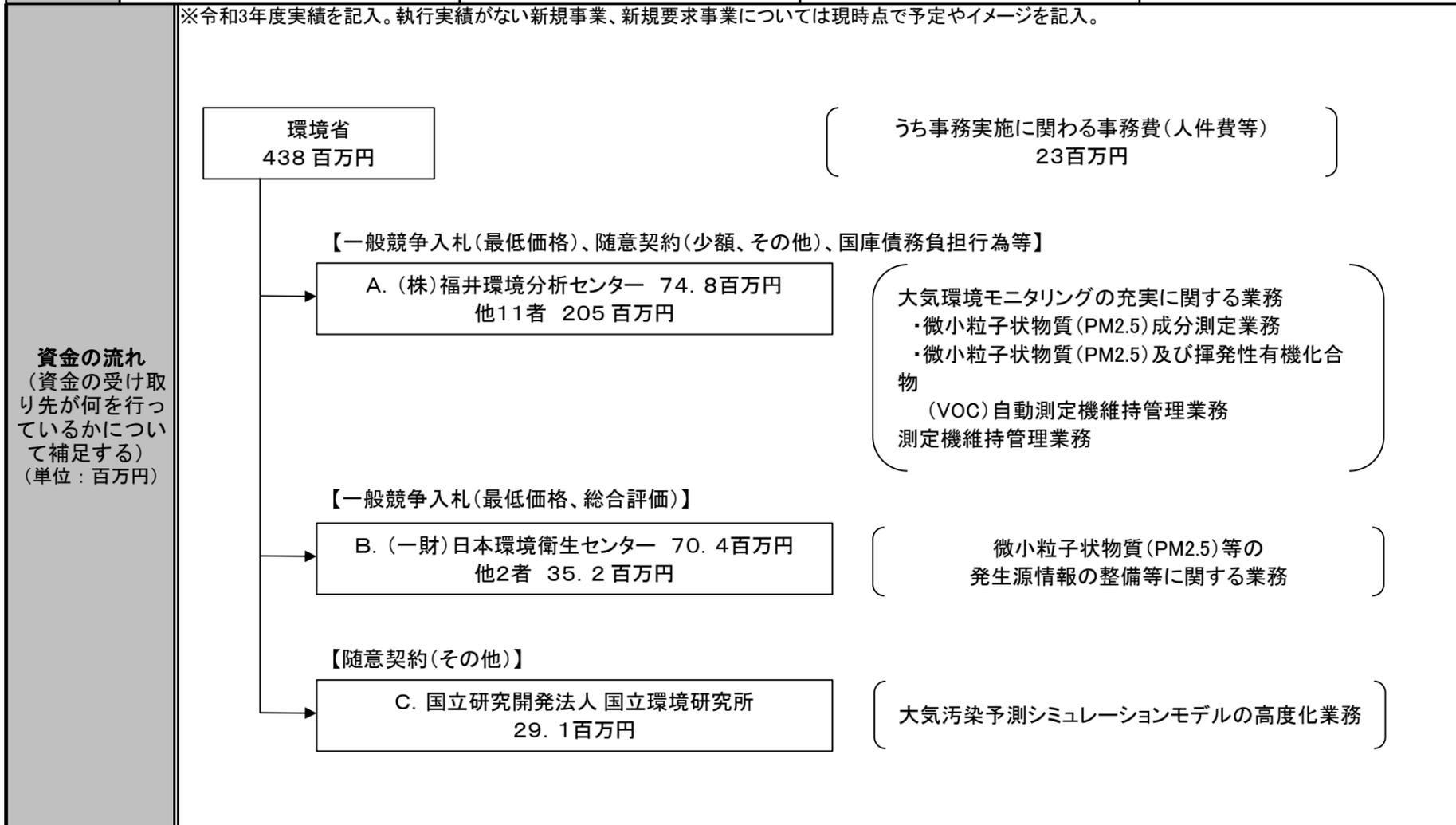
事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	PM2.5については、国民の関心が高く、適確な注意喚起の情報提供を求めるニーズも高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	PM2.5や光化学オキシダントは国内外に発生源が存在し、また越境する汚染物質であることから、国において対策を検討し実行する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	PM2.5のように、全国的に環境基準達成率が低い大気汚染物質の対策については、国が調査・研究・対策の検討を行う必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	必要な機器を所持している組織が一つしかない等のため、随意契約としている。一般競争において、PM2.5に係る業務を遂行するに当たっては、高い専門性及び技術力を有する必要があることが多く一者応札となってしまうケースが見られた。また、昨年度一者応札だったものは、公告期間の延長等の改善を図り適正な競争に努めた。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本費用は継続的なものであり、コスト削減の可能性について検討し、可能な範囲でコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途について限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	市場価格や民間でのコスト等の調査を行った上で予定価格を作成し、調達価格の適正化に向けた工夫をしている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は各種分析等に利用され、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	PM2.5の総合的な対策に必要な科学的知見の充実を図るための基盤事業として、外部専門家等の意見を聞きながら、より効果的な事業を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年度、見込み通りの調査業務を実施し、見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は、審議会資料等として十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	
		-	
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前駆物質を含む大気汚染物質の排出削減対策等の結果、大気環境中のPM2.5濃度はかなり改善しており、光化学オキシダントについても、高濃度域では改善傾向にあることが示唆されている。</li> <li>・対策検討に必要なPM2.5等の成分分析データが累積されてきており、平成29年度からは通年のPM2.5成分分析を開始している。得られた分析結果から排出源情報の推計に取り組んでおり、更なる排出源対策の具体化に向けた検討が進んでいる。</li> <li>・また、シミュレーションモデルの高度化が進められており、燃料蒸発ガス対策等の新たな対策の実施が推進されている。</li> </ul>	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PM2.5や光化学オキシダントによる汚染の更なる改善に向け、引き続き必要な対策について精査し、効率的・効果的に実施していく。</li> <li>・特に、蓄積された成分分析データを解析し、PM2.5等の発生源寄与割合の把握を進め、新たな対策を検討・具体化していく。</li> <li>・一者応札の改善に向けて、引き続き公告期間の延長等の見直しを図り、適正な競争の実施に努める。</li> </ul>	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	引き続き、PM2.5や光化学オキシダントの環境基準の更なる改善を図るため、成果目標の達成に向けた適切な事業の実施に努めること。また、一者応札の改善に向けた取り組みを検討すること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	PM2.5、光化学オキシダントともに引き続き、濃度の低減、発生機構の解明を進め、より効果的な対策の検討を行う。一者応札の改善に向けては、業務の見直しに伴う仕様書の変更、公告時期の見直し等、より参加しやすい応札に向けた取組を検討する。		
備考			
-			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	038			
平成24年度	039			
平成25年度	089			
平成26年度	090			
平成27年度	099			
平成28年度	097			
平成29年度	113			
平成30年度	111			
令和元年度	環境省 - 0105			
令和2年度	環境省 0108			
令和3年度	2021 環境 20 0113			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. (株)福井環境分析センター			B. (一財)日本環境衛生センター		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	計画検討、現場作業	12	調査費	検討調査、データ解析、検討会運営等	32
	旅費	業務打合せ、現地出張	22	外部委託費	対策効果の検証、排出状況調査、文献調査等	32
	輸送費	機材運送	2	その他	消費税	6.4
	印刷製本費	データ解析、報告書	6			
	技術費	機器点検	5.5			
	消耗品費	機材保守・清掃	5			
	その他	管理費、消費税等	22.3			
	計		74.8	計		70.4
	C. 国立研究開発法人 国立環境研究所			D.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	検討、調査業務、機器保守等	10.5			
	人件費	研究員雇用	6.7			
	その他	一般管理費、消費税	6.7			
	消耗品費	ライダー交換用部品、排出量推計用データ	5.2			
	備品費	計算用機器・データ保存用機器	0			
	旅費	調査等	0			
	計		29.1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社福井環境分析センター	7210001011919	PM2.5成分自動測定機維持管理等	74.8	一般競争契約 (最低価格)	2	100%	-
2	紀本電子工業株式会社	5120001023033	PM2.5質量濃度・成分自動測定機定期点検	52.1	随意契約 (その他)	-	-	-
3	ムラタ計測器サービス株式会社	2020001008096	PM2.5成分測定	47.2	一般競争契約 (最低価格)	1	95.8%	-
4	ムラタ計測器サービス株式会社	2020001008096	VOC自動測定機維持管理等	25.6	一般競争契約 (最低価格)	2	95.4%	-
5	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	PM2.5金属成分自動測定機定期点検	21.2	随意契約 (その他)	-	-	-
6	オリックス・レンテック株式会社	3020001090176	揮発性有機化合物オンライン分析装置賃貸借	20	国庫債務負担行為等	-	-	-
7	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	光化学オキシダント自動測定機精度管理	17.7	随意契約 (その他)	-	-	-
8	東京ダイレック株式会社	2011101015074	空中イオンモニター定期点検	7.5	随意契約 (その他)	-	-	-
9	三菱HCキャピタル株式会社	4010001049866	標準オゾン計校正システム賃貸借	7.4	国庫債務負担行為等	-	-	-
10	東京ダイレック株式会社	2011101015074	PM2.5自動測定機年次点検	5.5	随意契約 (その他)	-	-	-
11	東京ダイレック株式会社	2011101015074	空中イオンモニター用部品購入	0.5	随意契約 (その他)	-	-	-
12	日通リース&ファイナンス株式会社	7010401157737	国設利尻酸性雨局 粒子状物質自動測定機賃貸借	0.3	国庫債務負担行為等	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本環境衛生センター	2020005010230	PM2.5・光化学オキシダント総合対策推進業務	70.4	一般競争契約 (総合評価)	1	90.9%	-
2	株式会社数理計画	9010001020285	PM2.5排出インベントリ及び発生源プロファイル策定業務	27.5	一般競争契約 (総合評価)	1	90.7%	-
3	株式会社環境計画研究所	2012401016381	VOC排出インベントリ作成等に関する調査	7.7	一般競争契約 (最低価格)	1	95.2%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	大気汚染予測シミュレーションモデルの高度化	29.1	随意契約 (その他)	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	三菱HCキャピタル株式会社	4010001049866	標準オゾン計校正システム賃貸借	37	一般競争契約 (最低価格)	1	94%	-



## 第四次循環基本計画に基づき循環型社会の形成を推進します。

### 1. 事業目的

循環基本計画で定められた目標（4つの物質フローに係る指標や、目標が定められた項目別物質フロー指標、項目別取組指標）の達成及び中長期のビジョンを盛り込んだ第五次循環型社会形成推進基本計画の策定。

### 2. 事業内容

第四次循環基本計画において、目標値とする4つの物質フローに係る指標（資源生産性、人口側の循環利用率、出口側の循環利用率、最終処分量）に係る取組に関する取組の更なる促進が求められており、要因分析や課題解決に向けた検討等が必要である。

また、令和6年度に予定されている第五次循環基本計画策定に向けて、目標・指標の検討や新たな施策の検討が必要であることから、以下の事業を実施する。

- ①循環基本計画のフォローアップ及び次期循環基本計画の策定
- ②使用済み製品等のリユース及びサステナブルファッション促進事業
- ③地方公共団体等との連携体制構築・高度化事業
- ④循環型社会形成に向けた取組促進等事業
- ⑤廃棄物・資源循環分野における2050カーボンニュートラル実行計画策定事業

### 3. 事業スキーム

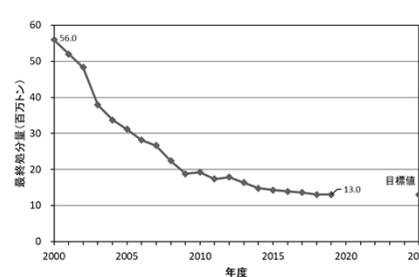
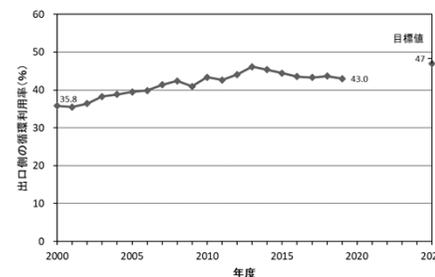
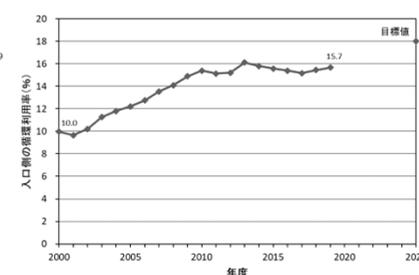
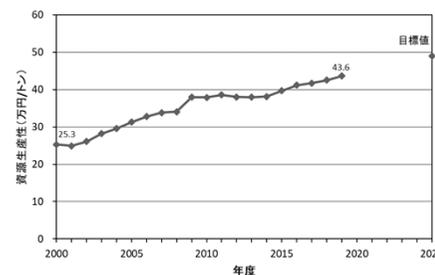
- 事業形態 請負事業  
民間事業者・団体

- 実施期間 平成13年度～令和6年度（見直し年度）

### 4. 事業イメージ

#### ①循環基本計画のフォローアップ

- ・ 定量的なフォローアップにより、同計画の進捗把握、課題抽出を実施



## ①循環基本計画のフォローアップ及び次期循環基本計画の策定に係る指標（R4行政事業レビューから抜粋）

活動内容 (アクティビティ)	循環資源の発生状況等を踏まえ、従来からの経年的データに加え、毎年度設定するテーマに対応した新たなデータを収集・分析し、同法第14条に基づく循環型社会白書を作成し、国会へ提出するほか、英語版の作成等を含め、国内外への情報発信を実施する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	循環資源の発生状況等を踏まえ、循環基本計画における代表指標をフォローアップする	循環基本計画においてフォローアップする代表指標（循環利用率、最終処分量等）の分析等のために検証する補助指標の数	活動実績	項目	117	117	117	-	-
			当初見込み	項目	117	117	117	117	117
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額(X)／補助指標の数(Y)		単位当たりコスト	百万円/項目	0.4	0.3	0.5	0.5	
			計算式	X/Y	41/117	32/117	62/117	54/117	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
	循環基本計画に定められている物質フロー指標を令和7年度までに目標値まで引き上げる。	入口側の循環利用率(循環利用率/総物質投入量) (※成果実績値:「年度」→2年前の実績値)、例:「令和2年度→平成30年度実績値」)	成果実績	%	14.9	15.4	15.7	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	18
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日閣議決定)に定められた目標								

## 循環型社会の全体像の代表指標の進捗状況現状・評価

- 社会全体での取組により、資源生産性を向上させ、最終処分量を着実に減少させている一方で、循環利用の取組については今後さらなる取組が求められている。
- 我が国の温室効果ガス全排出量のうち資源循環が貢献できる余地がある部門の割合としては約36%と試算。

項目	種類	指標	数値目標 (目標年次)	最新値	4次計画の目標達成見込み	留意点等
入口	物質フロー指標	資源生産性	49 万円/トン (2025 年度)	43.6 万円/トン (2019 年度)	○	● 長期的にも短期的にも目標達成見込み
循環		入口側の循環利用率	約 18% (2025 年度)	15.7% (2019 年度)	△	● 長期的に増加傾向で目標達成見込み。一方で、近年は頭打ちの傾向にあり、短期的な動向からは目標達成が厳しい見込み。
		出口側の循環利用率	約 47% (2025 年度)	43.0% (2019 年度)	△	● 長期的には増加傾向であるが、2018 年度から 2019 年度にかけては減少した。
出口		最終処分量	約 1,300 万トン (2025 年度)	1,304 万トン (2019 年度)	◎	● ほぼ目標の水準に到達し、長期的にも短期的にも目標達成見込み

資源生産性 = GDP/天然資源等投入量

入口側の循環利用率 = 循環利用量 / (天然資源等投入量 + 循環利用量)

出口側の循環利用率 = 循環利用量 / 廃棄物等発生量

# 循環経済工程表の策定について

## 背景・経緯

循環基本法に基づき、平成30年に策定した第四次循環基本計画では、2年に1度のペースで施策の進捗点検を行うこととしている。加えて、令和3年策定の地球温暖化対策計画では、**カーボンニュートラル（CN）の実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー；CE）への移行を加速するための工程表**の検討を行うこととしていた。このため、令和3年12月より、中央環境審議会では計画の進捗点検を行い、点検結果を踏まえた**今後の方向性の部分**を、**令和4年9月に循環経済工程表として取りまとめた**。



## 今後の方向性のポイント

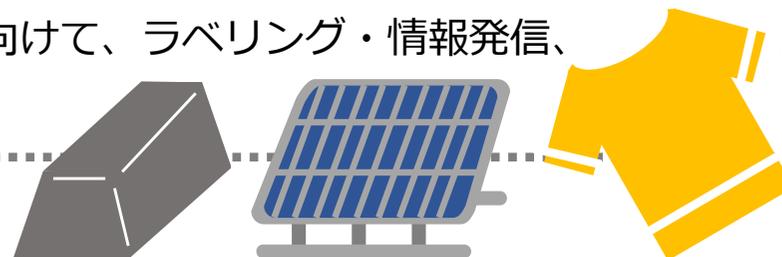
### 1. **プラスチック・金属資源**：

- ✓ プラスチック資源循環法に基づく 3R+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）を推進
- ✓ 経済安全保障の観点から、レアメタル等の金属資源の国内外でのリサイクルを推進

### 2. **太陽光発電パネル**：リユース・リサイクルを促進するため、速やかに制度的対応を含めた検討。

- ### 3. **ファッション**：サステナブル・ファッションの実現に向けて、ラベリング・情報発信、新たなビジネスモデル、環境配慮設計等を推進。

循環経済工程表：<https://www.env.go.jp/content/000071596.pdf>  
参考資料集：<https://www.env.go.jp/content/000071599.pdf>



環境省では、令和4年度において、住民の利便性向上のための排出ルートが多様化に向けた取組や、その周知を行う自治体を対象に、地元の事業者やNPO等と連携したモデル事業の実施を支援。

## 【モデル事業 内容】

- 本モデル事業は、**リユース関連事業者や市民団体等と連携した先導的なリユース施策**を実施しようとする**地方公共団体を支援する**ことを目的とし、施策実施に必要な事前調査、関係者との調整、施策の効果検証等について、その費用の支援及び技術的支援（事業実施者が困難な効果検証等に限り）を行うもの。
- **地域の実情に応じた創意工夫による使用済製品等の適正なリユースの実施**に向けた自由な提案を募集。
- **新規性・先進性のある取組**を求めており、調査・検討のみではなく、**実効性のある取組**であることが要件。
- 費用の支援上限額は**1事業あたり400万円（税込）**

## 【モデル事業 採択件数】

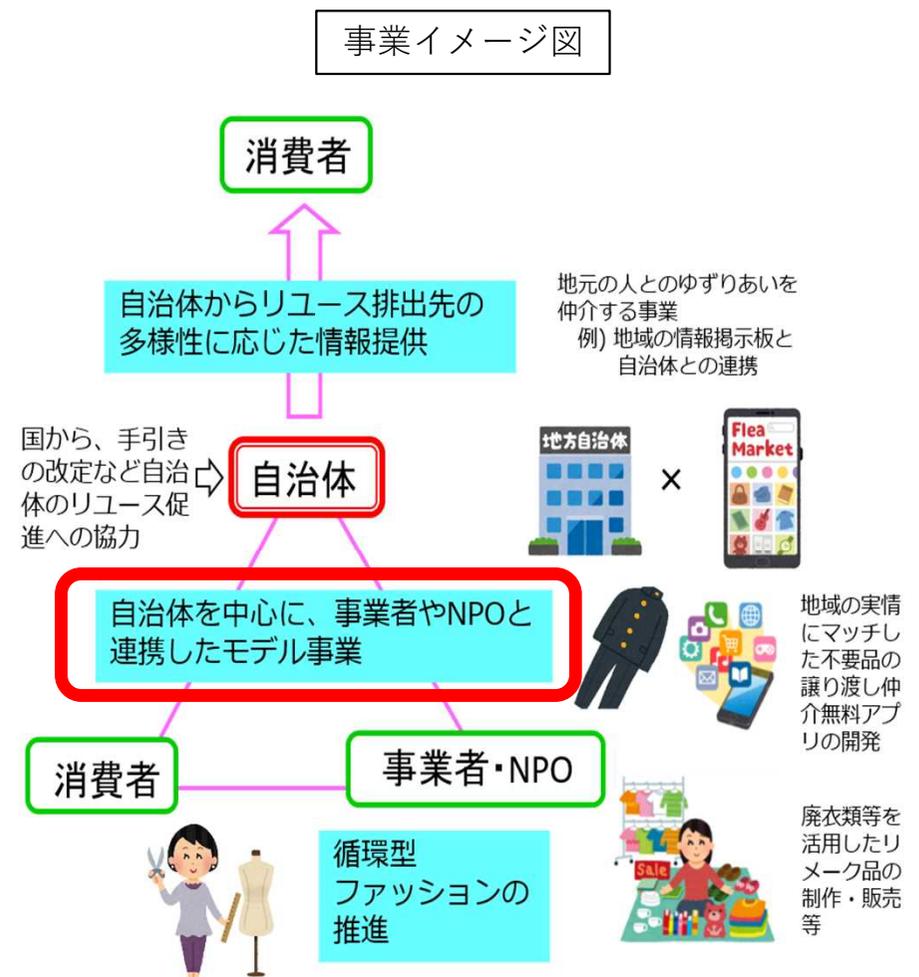
- **5件**程度の採択を予定

## 【モデル事業 公募期間】

- 令和4年5月30日（月）から7月8日（金）まで

※公募要領や申請書等の詳細は、以下の環境省の報道発表を御参照願います。

2022年05月30日 令和4年度 使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業の公募について <https://www.env.go.jp/press/111065.html>



### 【選定理由】

- 次期循環型社会形成推進基本計画が令和6年度に策定予定であり、計画の見直しに向けて新たな指標の検討や各施策への更なる取組が求められることから政策優先度が高いため。

### 【想定される論点】

- 第四次循環社会形成推進基本計画における指標の進捗状況の把握を着実にしているか。次期計画の策定に向けた分析や検討ができているか。
- 消費者が利用しやすくなるようなリユース等の取組を促進するためのモデル事業の実施方法が適切か。
- EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。

令和4年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

事業名	循環型社会形成推進事業等経費			担当部局庁	環境再生・資源循環局		作成責任者			
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課循環型社会推進室		循環型社会推進室長 水谷 努			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	循環型社会形成推進基本法 第十四条、第十五条、第十七条、第十八条、 第二十八条、第二十九条			関係する 計画、通知等	「第四次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月19日 閣議決定)					
主要政策・施策	地球温暖化対策			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	循環型社会形成推進法(平成12年法律第110号)(以下、「同法」という。)第14条に基づき、毎年、循環資源の発生、循環的な利用及び処分の状況並びに政府が循環型社会の形成に関して講じた施策に関する報告(循環型社会白書)を作成し、国会報告を行うほか、同法15条に基づく「循環型社会形成推進基本計画」(以下「基本計画」という)の作成に必要な各種情報の収集・分析等を行う。 また、「第四次循環基本計画」(平成30年6月閣議決定)(以下、「同計画」という)の進捗状況を適切に把握し、かつ、同計画全般に係る施策(2Rの推進事業、3R推進全国大会開催、国民の3Rに関する態度変容・行動喚起促進事業等)を実施することで、循環型社会の形成を推進する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	循環資源の発生状況等を踏まえ、従来からの経年的データに加え、毎年度設定するテーマに対応した新たなデータを収集・分析し、同法第14条に基づく循環型社会白書を作成し、国会へ提出するほか、英語版の作成等を含め、国内外への情報発信を実施する。 また、基本計画に規定された物質フロー図のデータ更新、指標及び取組指標の進捗把握・評価、国を含む各主体の取組状況の把握・評価及び課題検討等を行うほか、地域の実情に応じたモデル事業の実施、取組みが遅れている2Rの促進に向けた検討等を実施する。 このほか、地方公共団体との連携体制を推進する「3R推進全国大会」の開催、広く国民に向けて循環型社会の形成に関する情報を発信するWebサイト「Re-Style」( <a href="http://www.re-style.env.go.jp/">http://www.re-style.env.go.jp/</a> )の運用や、企業と連携した「選ぼう! 3Rキャンペーン」の実施など、国民の態度変容・行動喚起を促進する事業を実施する。 広域認定、再生利用認定、無害化処理認定に係る事業者を対象として、処理施設が認定基準に適合しているか否かを実地にて調査・確認する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	155	153	148	264	314			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		155	153	148	264	314			
	執行額		141.5	117	164.7					
執行率(%)		91%	76%	111%						
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		91%	76%	111%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	環境保全調査費	264	314	・消費者や住民の前向きで主体的な意識変革や行動変容を適切な情報提供や学校教育を通じて促進し、資源循環の取組による消費ベースのCO2排出量の見える化を図るため。 ・企業と家庭から排出される衣類の量を総合的に推計するとともに、衣類回収のシステム構築、リサイクル技術の高度化、サステナブル製品等の効果的なラベリングの実現に向けた検討を行うため。						
	職員旅費	0.3	0.3							
	計	264	314							
活動内容 (アクティビ ティ)	循環資源の発生状況等を踏まえ、従来からの経年的データに加え、毎年度設定するテーマに対応した新たなデータを収集・分析し、同法第14条に基づく循環型社会白書を作成し、国会へ提出するほか、英語版の作成等を含め、国内外への情報発信を実施する。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	循環資源の発生状況等を踏まえ、循環基本計画における代表指標をフォローアップする	循環基本計画においてフォローアップする代表指標(循環利用率、最終処分量等)の分析等のために検証する補助指標の数	活動実績	項目	117	117	117	-	-	
			当初見込み	項目	117	117	117	117	117	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額(X)÷補助指標の数(Y)			単位当たり コスト	百万円/項目	0.4	0.3	0.5	0.5	
				計算式	X/Y	41/117	32/117	62/117	54/117	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 7 年度	
	循環基本計画に定められている物質フロー指標を令和7年度までに目標値まで引き上げる。	入口側の循環利用率(循環利用率/総物質投入量) (※成果実績値:「年度」→2年前の実績値)、例:「令和2年度→平成30年度実績値」	成果実績	%	14.9	15.4	15.7	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	18	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日閣議決定)に定められた目標									

活動内容 (アクティビティ)	基本計画に規定された物質フロー図のデータ更新、指標及び取組指標の進捗把握・評価、国を含む各主体の取組状況の把握・評価及び課題検討等を行うほか、地域の実情に応じたモデル事業の実施、取組みが遅れている2Rの促進に向けた検討等を実施する。 地方公共団体との連携体制を推進する「3R推進全国大会」の開催を通して、国民の態度変容・行動喚起を促進する。										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	循環型社会の構築や3Rの推進、ごみ減量化などに関する情報交換と相互理解を深め、循環型社会の形成に向けた地方公共団体との連携体制を強化	「3R推進全国大会」の参加者数	活動実績	人	400	0	195	-	-		
			当初見込み	人	400	400	300	300	-		
算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込				
単位当たりコスト	執行額(X)/「3R推進全国大会」参加者数(Y) ただし、令和3年度は執行額(X)/「3R推進全国大会及び地方セミナー(487名:令和3年)」参加者数(Y)			単位当たりコスト	円/人	10,835	-	11,730	13,539		
				計算式	X/Y	4,334,000/400	-	8,000,000/682	9,477,323/700		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 7 年度		
	循環基本計画に定められている物質フロー指標を令和7年度までに目標値まで引き上げる。 また、3R推進月間中に「大会」を開催し、地方公共団体との連携体制を推進するとともに、国民の態度変容・行動喚起を促進する。	最終処分量 (※成果実績値:「年度」→2年前の実績値)、例:「令和2年度→平成30年度実績値」	成果実績	百万トン	13.6	13.1	13	-	-		
			目標値	百万トン	-	-	-	-	13		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日閣議決定)に定められた目標										
活動内容 (アクティビティ)	広く国民に向けて循環型社会の形成に関する情報を発信するWebサイト「Re-Style」( <a href="http://www.re-style.env.go.jp/">http://www.re-style.env.go.jp/</a> )の運用や、企業と連携した「選ぼう! 3Rキャンペーン」の実施による国民の態度変容・行動喚起を促進する事業を実施する。										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	キャンペーン実施により国民の態度変容・行動喚起を促進する	「選ぼう! 3Rキャンペーン」における資源削減量	活動実績	トン	749	2,002	2,811	-	-		
			当初見込み	トン	40	40	40	40	-		
算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込				
単位当たりコスト	執行額(X)/ 「選ぼう3Rキャンペーン」における資源削減量(Y)			単位当たりコスト	円/トン	4,656	7,742	7,293	7,321		
				計算式	X/Y	3,487,000/749	15,500,000/2002	20,500,000/2811	20,500,000/2800		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 7 年度		
	令和7年度までに国民の具体的な3R行動実施率を平成24年度の水準(8項目平均)から約20%上昇させる。	国民の具体的な3R行動実施率(3Rに関する主要な具体的な行動例15項目平均値)	成果実績	%	31.1	31.2	36.1	-	-		
			目標値	%	-	-	-	-	43.8		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日閣議決定)に定められた目標										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	-								
		施策	4. 資源循環政策の推進	政策評価書URL	<a href="https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html">https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html</a>						
	取組事項	分野:	-								
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-								
		該当箇所	-								

事業所管部局による点検・改善				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	循環型社会白書の発行、地域循環圏形成推進、リデュース・リユースの促進、国民に向けた普及啓発等は、循環型社会形成推進基本法及び循環型社会形成推進基本計画に基づく事業であり、同基本計画の見直しに向けた進捗調査や課題分析等も踏まえ、社会のニーズを広く反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	循環型社会白書の発行、地域循環圏形成推進、2Rの促進、国民に向けた普及啓発等は、循環型社会形成推進基本法及び循環型社会形成推進基本計画に基づき、国が実施すべき事業とされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	循環型社会の形成に向けた施策及び手法として、循環型社会形成推進基本法及び循環型社会形成推進基本計画に基づく事業であり、政策目標の達成のため、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	入札については新規に入札に参加しようとする業者にも業務内容を理解いただき、公平性を保たれるよう、仕様書の汎用化等に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	費用見直し及び競争入札により、妥当性を確保している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	業務の進捗状況を把握し、必要に応じて指示を行った。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業内容の見直し等により、効率的な調達に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	直近の「入口側の循環利用率」の実績は芳しくないものの、循環型社会の形成に向けた施策として、循環型社会形成推進基本法及び循環型社会形成推進基本計画に基づき、進捗・成果把握・評価分析を実施し、目標に見合うよう努めている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	循環型社会形成推進基本法及び循環型社会形成推進基本計画に基づく事業として類似事業等を含めた施策の進捗等の把握に努めるとともに、効果的な手法での実施に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね見込みどおり活動できている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各成果については、政府、地方公共団体、企業、民間団体、大学等研究機関、各国政府、国民等、それぞれのステークホルダーに対して情報発信を行い、活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	事業番号		事業名	
			-	
点検・改善結果	点検結果	各事業の執行状況を精査し、入札手法やコスト削減等に取り組むとともに、各事業の進捗状況や成果達成状況等の把握に努め、事業の見直し等を含めた検討を実施した。		
	改善の方向性	引き続き、仕様書等の見直しなど、入札手法やコスト削減に努めるとともに、第四次循環基本計画に定められた各施策の着実な実施に努める。		

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現  
状  
通  
り

2Rの推進事業、3Rに関する国民の態度変容・行動喚起の促進事業等について、事業の実施状況に応じ、引き続き適切な活動指標の設定、活動実績の把握に努めること。また、一者応札の改善に向けた取組を検討し、実施すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮  
減

2Rの促進について、引き続き活動指標の設定、活動実績の把握に努める。また、3Rに関する国民の態度変容・行動喚起の促進事業等については、事業を見直すため、一部事業を廃止する。  
また、一者応札に関しても仕様書の汎用化等、引き続き改善を検討する。

備考

環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書 <http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>  
循環型社会形成推進基本計画 <http://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	090,091,093,094,138			
平成24年度	090,091,092,093,148			
平成25年度	134,135,136,137,143			
平成26年度	138,139,145			
平成27年度	143,144,151			
平成28年度	139			
平成29年度	151,157			
平成30年度	148,154			
令和元年度	環境省 - 0142	環境省 - 0148		
令和2年度	環境省 0146	環境省 - 0151		
令和3年度	2021 環境 20 0152 00	環境 20 0157 00		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

[事務費]  
第四次循環基本計画で定める循環型社会形成推進事業等経費 11.7百万円

環境省  
164.7百万円

【一般競争契約(総合評価)】

A.みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社  
61.6百万円

・令和3年度第四次循環型社会形成推進基本計画に係るフォローアップ及び令和4年版「循環型社会白書」作成支援等業務

【一般競争契約(総合評価)】

B.株式会社ジャパンデザイン  
28.6百万円

・令和3年度第四次循環基本計画に基づく循環型社会形成に向けた取組促進等業務

【一般競争契約(総合評価)】

C.公益財団法人廃棄物・3R研究財団  
8.0百万円

・「3R推進企画運営」業務 (3R活動推進のための全国大会の運営。ポスコン、功労者表彰及び地方セミナーの実施)

【一般競争契約(総合評価)】

D.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
11.0百万円

令和3年度適正なリユースの促進及び違法な不用品回収業者対策に向けた調査・検討業務

【一般競争契約(総合評価)】

E.パシフィックコンサルタンツ株式会社  
43.8百万円

令和3年度廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ検討業務

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社			B.株式会社ジャパンデザイン		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費・その他		54.9	人件費	企画運営統括者・各企画事務局運営人件費等	12
	調査費	アンケート	0.8	印刷製本費	展示物・パンフレット印刷費等	7.5
	諸謝金	委員・有識者謝金	0.3	雑役務費	追加デザイン費等	4.2
	消費税		5.6	一般管理費	サイト運営費等	2
				その他	広報業務企画費等	0.3
				消費税		2.6
	計		61.6	計		28.6
		C.公益財団法人廃棄物・3R研究財団			D.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	選考会・審査会・セミナー等委員・講師	0.5	人件費	研究員人件費	5	
賃借料	全国大会、審査会等会場利用料	0.5	雑役務費	消費者モニターアンケート、セミナー運営支援	3.1	
旅費	選考会・審査会・セミナー等委員・講師	0.1	印刷製本費	パンフレットデザイン・作成、報告書印刷費	0.2	
印刷製本費	報告書等	0.1	諸謝金	ヒアリング、セミナー講師棟謝金	0.2	
雑役務費	全国大会運営等業務費	4.6	その他	会場費、情報収集費（記事検索、書籍等）	0.2	
雑役務費	一般管理費、消費税等	2.2	一般管理費・消費税等	一般管理費（上記の15%）、消費税等（10%）	2.3	
計		8	計		11	
	E.パンフィックコンサルタンツ株式会社			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	情報収集・調査分析、検討会運営及び有識者ヒアリング等	30.3				
借料及び損料	会議室借料、ウェブ会議ライセンス料	1.4				
諸謝金	学識者等ヒアリング、検討会及び有識者ヒアリングの謝礼金	0.8				
印刷製本費	業務報告書、会議資料	0.2				
雑役務費等	国内外情報収集・整理、検討会運営補助、派遣スタッフ、旅費交通費	11.1				
計		43.8	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	みずほリサーチ&テクノロジー株式会社	9010001027685	令和3年度第五次環境基本計画(循環型社会部分)、第四次循環型社会形成推進基本計画に係るフォローアップ及び令和4年版「循環型社会白書」作成支援等業務	61.6	一般競争契約 (総合評価)	1	96.9%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ジャパンデザイン	8011001111827	令和3年度第四次循環基本計画に基づく循環型社会形成に向けた取組促進等業務	28.6	一般競争契約 (総合評価)	1	90.9%	-

C

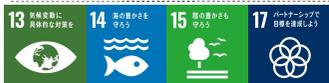
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人廃棄物・3R研究財団	9010605002464	令和3年度3R推進企画運営業務	8	一般競争契約 (総合評価)	1	98.6%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	令和3年度適正なリユースの促進及び違法な不用品回収業者対策に向けた調査・検討業務	11	一般競争契約 (総合評価)	1	77.8%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	パシフィックコンサルタンツ株式会社	8013401001509	令和3年度廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ検討業務	43.8	一般競争契約 (総合評価)	1	99.6%	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	



## 鳥獣保護管理の強化に向けた総合的な対策を推進します。

### 1. 事業目的

- ① 鳥獣の保護及び管理の強化に向けた調査・検討、鳥獣保護管理の担い手の確保・育成の推進。
- ② 国立公園等の二ホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での捕獲事業の推進。
- ③ 国指定鳥獣保護区内の鳥獣の生息環境の保全、ラムサール条約湿地の賢明な利用（ワイズユース）の推進。
- ④ 鳥類の生態や移動経路の把握、油汚染事故発生時における水鳥救護の体制構築の推進。

### 2. 事業内容

#### (1) 鳥獣保護管理強化事業

- 鳥獣保護管理制度検討、鳥獣保護管理の人材確保・育成、特定鳥獣の調査検討・広域管理、希少鳥獣の保護管理、クマ出没対応、鳥類の鉛汚染対応等

#### (2) 国立公園等シカ管理対策事業

- 国立公園等におけるシカ管理体制の構築、新しい捕獲方法を取り入れたシカ管理対策、シカ管理対策に係る専門家活用等

#### (3) 国指定鳥獣保護区管理強化費

- 国指定鳥獣保護区の管理、新規・更新に必要な調査等

#### (4) 野生鳥獣情報整備事業費（鳥類標識調査）

- 鳥類の生態や移動経路を把握するため鳥類標識調査の実施

#### (5) 水鳥救護研修センター維持費

- 油汚染事故に関する情報収集、水鳥救護に関する研修等

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 昭和46年度～

### 4. 事業イメージ

#### (1) 鳥獣保護管理強化事業



鳥類の鉛汚染の状況について、実態把握のための調査等を実施し、鉛汚染による影響評価等の取組を推進。

#### (2) 国立公園等シカ管理対策事業



専門家の活用による管理体制の構築やGPS発信器よりシカの移動経路や越冬地を把握しつつ、新しい捕獲方法を取り入れる等して、効果的な捕獲を実施。

#### (3) 国指定鳥獣保護区管理強化費



国指定鳥獣保護区の新規・更新に必要な調査、看板の整備。

### ・選定理由

野生鳥獣による農林水産業や生態系等への被害が各地で顕在化しており、鳥獣管理は社会的な課題となる等、政策の優先度が高い事業であるため。

### ・想定される論点

- 生息状況等のデータに基づいた対策が有効に実施されているか。
- EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。

活動内容 (アクティビティ)	狩猟免許取得を促すため、狩猟の魅力伝えるイベントの開催、狩猟免許取得方法等を解説するwebサイトの運営及び映像コンテンツ作成等を行う。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	鳥獣の保護・管理の担い手となる狩猟者の確保・育成のための取組を実施する。	①【狩猟免許取得フォーラム等】 フォーラム等実施箇所	活動実績	箇所	3	2	1	-	-	
			当初見込み	箇所	3	4	1	1	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	①【狩猟免許取得フォーラム等】 業務経費／実施箇所数			単位当たりコスト	千円	7,645	4,789	9,295	4,943	
				計算式	千円/箇所数	22,935/3	9,577/2	9,295/1	4,943/1	
活動内容 (アクティビティ)	鳥獣の保護・管理の担い手となる認定鳥獣捕獲等事業者の確保及び技術力向上のための講習会を開催する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	鳥獣保護管理の担い手となる認定鳥獣捕獲等事業者育成を継続する。	②【認定鳥獣捕獲等事業者講習会(夜間銃猟含む)】 講習会開催回数	活動実績	回	5	3	3	-	-	
			当初見込み	回	6	3	3	3	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	②【認定鳥獣捕獲等事業者講習会(夜間銃猟含む)】 業務経費／開催回数			単位当たりコスト	千円	1,718	2,933	2,860	2,132	
				計算式	千円/回数	8,590/5	8,800/3	8,580/3	6,397/3	
活動内容 (アクティビティ)	国立公園等のニホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での捕獲事業の推進のため、国立公園等におけるシカ管理体制の構築、新しい捕獲方法を取り入れたシカ管理対策事業の実施、シカ管理対策に係る専門家を活用する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	ニホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での事業実施を行う。	③【国立公園等シカ管理対策事業費】 シカ管理対策事業実施箇所数	活動実績	箇所	21	20	19	-	-	
			当初見込み	箇所	21	21	19	19	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	③【国立公園等シカ管理対策事業費】 業務経費／実施箇所数			単位当たりコスト	千円	16,453	18,515	19,472	19,473	
				計算式	千円/箇所数	345,518/21	370,310/20	369,982/19	370,000/19	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度	
								1年度	5年度	1年度	5年度
	令和5年度までに認定鳥獣捕獲等事業者を各都道府県に1事業者とする。	認定鳥獣捕獲等事業者を1つ以上認定した都道府県数	成果実績	都道府県	42	42	45	42	-	-	-
			目標値	都道府県	47	47	47	47	47	47	
			達成度	%	89.4	89.4	95.7	89.4	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	認定鳥獣捕獲等事業者一覧(環境省HP) <a href="http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/list.html">http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/list.html</a>										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	令和5年度までにニホンジカの推定生息頭数(全国)を平成23年度比で半減させる。 (毎年度実施する個体数推定の結果により基準年度(平成23年度)及び目標年度の推定個体数が変動するため、目標最終年度のみ目標値を設定する。)	ニホンジカの推定個体数 ※令和3年度以降の成果実績は集計中	成果実績	万頭	289	285	-	-	-	-	-
			目標値	万頭	-	-	-	-	-	147	
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月:環境省・農林水産省) <a href="http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort9.html">http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort9.html</a> 全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定結果について(令和4年3月:環境省HP) <a href="http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/capture6.html">http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/capture6.html</a> 令和2年度(2020年度)エゾシカの推定生息数等について(令和3年11月:北海道HP) <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/9/8/2/6/7/9/_/R2エゾシカ推定生息数等_HP用(R2捕獲数確定).pdf">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/9/8/2/6/7/9/_/R2エゾシカ推定生息数等_HP用(R2捕獲数確定).pdf</a>										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	令和5年度までにイノシシの推定生息頭数(全国)を平成23年度比で半減させる。 (毎年度実施する個体数推定の結果により基準年度(平成23年度)及び目標年度の推定個体数が変動するため、目標最終年度のみ目標値を設定する。)	イノシシの推定個体数 ※令和3年度以降の成果実績は集計中	成果実績	万頭	100	87	-	-	-	-	-
			目標値	万頭	-	-	-	-	-	60	
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月:環境省・農林水産省) <a href="http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort9.html">http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort9.html</a> 全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定結果について(令和4年3月:環境省HP) <a href="http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/capture6.html">http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/capture6.html</a>										

活動内容 (アクティビティ)	鳥獣の生息環境の保全のため、国指定鳥獣保護区の指定や更新に必要な生息状況調査及び維持管理を実施する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	国指定鳥獣保護区を指定し、鳥獣の生息環境の保全を目指す。	国指定鳥獣保護区数	活動実績	箇所数	86	86	86	-	-
			当初見込み	箇所数	86	86	86	86	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額／鳥獣保護区数		単位当たりコスト	百万円	0.4	0.3	0.4	0.4	
			計算式	百万円/区	36/86	29/86	37/86	35/86	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	持続的な鳥獣の保護のために鳥獣の生息に適した環境の保全・整備が行われている鳥獣保護区の面積の維持	鳥獣保護のための資質を維持している鳥獣保護区的面積	成果実績	千ha	593	593	593	-	-
			目標値	千ha	593	593	593	593	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	国指定鳥獣保護区一覧(環境省ホームページ <a href="https://www.env.go.jp/nature/choju/area/pdf/area2-1.pdf">https://www.env.go.jp/nature/choju/area/pdf/area2-1.pdf</a> )								
活動内容 (アクティビティ)	ラムサール条約湿地に関する保全活用推進調査を実施する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	国指定鳥獣保護区内の重要な湿地について、ラムサール条約湿地として登録する。	ラムサール条約湿地に登録されている国指定鳥獣保護区数	活動実績	箇所数	32	32	33	-	-
			当初見込み	箇所数	32	32	33	33	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 5年度
	平成24年度から令和5年度までに、新たに10箇所程度国指定鳥獣保護区等の湿地をラムサール条約湿地として登録する。	平成24年度以降に新たにラムサール条約湿地に登録された湿地数(累積)	成果実績	箇所数	6	6	7	-	-
			目標値	箇所数	6	10	10	-	10
			達成度	%	100	60	70	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	ラムサール登録湿地一覧(環境省ホームページ <a href="https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/RamsarSites_in_Japan.html">https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/RamsarSites_in_Japan.html</a> )								

活動内容 (アクティビティ)	全国レベルでの統一的標準手法を用いた鳥類の渡りの実態や生息状況に関する科学的データの収集・モニタリング・提供を実施する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	全国での鳥類の渡りの動向、生息分布等の調査を実施。	全国9カ所での鳥類の渡り調査による鳥類の渡りの動向、生息分布等の動向把握を年間280回程度の調査により実施。	活動実績		回	300	255	283	-	-
			当初見込み		回	280	280	280	280	280
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	調査経費／調査回数			単位当たりコスト	万円	3	3	2	2	
				計算式	万円/回	781/300	688/255	626/283	694/280	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 5年度	目標最終年度 -年度	
	鳥類標識調査ホームページの月平均ページビュー件数が1,600件以上。	鳥類標識調査ホームページの月平均ページビュー件数	成果実績	件	1,533	1,715	2,140	-	-	
			目標値	件	1,600	1,600	1,600	1,600	-	
			達成度	%	95.8	107	134	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	鳥類標識調査ホームページのページビュー件数 URL: <a href="http://www.biodic.go.jp/banding/">http://www.biodic.go.jp/banding/</a>									
活動内容 (アクティビティ)	油等汚染事故が発生した際に対応する都道府県担当者等が、水鳥救護に係る技術を習得するための研修を実施する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	水鳥救護に係る技術者研修を実施する。	油等汚染事故発生に際しての水鳥救護に係る技術者研修を年4回実施。	活動実績	回	4	3	3	-	-	
			当初見込み	回	4	4	4	4	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	研修会関連業務費(諸謝金、賃借料等)／研修回数			単位当たりコスト	万円	66.3	69.3	80.7	60.5	
				計算式	万円/回	265/4	208/3	242/3	242/4	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 5年度	目標最終年度 -年度	
	海岸を有するすべての都道府県の担当者が講習会を受講し、油流出事故等に伴う水鳥の救護等に適切に対応する体制を整備する。	全国39都道府県(内陸県を除く)の担当者等が3年で異動するとした場合、毎年13都道府県で受講者が少なくとも1名存在(受講者都道府県別数)	成果実績	都道府県数	16	10	12	-	-	
			目標値	都道府県数	13	13	13	13	-	
			達成度	%	123	76.9	92.3	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	水鳥救護研修・情報整備業務に係る報告書									

# 鳥獣の保護と管理の方針について

- 鳥獣の個体群が著しく増加、又は減少した場合に、人と鳥獣との様々な軋轢を解消し、長期的な観点から当該鳥獣の保護を図るため、**都道府県は**、原則3～5年間を計画期間とした、
  - ・**第1種特定鳥獣保護計画**（その生息数が著しく減少、生息地が縮小している鳥獣の保護）
  - ・**第2種特定鳥獣管理計画**（その生息数が著しく増加、生息地が拡大している鳥獣の管理）を定めることができるとしている。
- **環境省では**、シカ、イノシシ、クマ、サル、カワウ、カモシカの獣種毎に、上記の計画を策定する際の具体的な進め方や、目標設定の考え方等を示した**ガイドライン**を作成し、**定期的に見直し**を図っている。

## シカのガイドライン

- 鳥獣の個体数や分布等の生息動向は常に変化することから、モニタリングを行い、目標の達成状況を評価し、その結果を踏まえ次期計画を策定する**順応的管理**(PDCAサイクル)が基本。
- 農林業への被害低減だけでなく、植生への影響を与えることから、**生態系への影響軽減の観点も必要**。
- 糞塊調査などから、生息密度指標が調査できることから、**生息密度指標や推定個体数等を、管理の目標として設定する**。

## イノシシのガイドライン

- **順応的管理**(PDCAサイクル)が基本。
- 豚熱発生により、畜産農家に大きな被害を与えていることから、畜産部局と連携して**豚熱ウイルスの感染拡大リスク**も考慮。
- 市街地に出没し、**人身被害の発生リスク**があることから、人身被害件数をモニタリング。
- 生息密度指標は現在開発中。
- **捕獲数や農業被害額の低減等を、管理の目標として設定する**。

## クマのガイドライン

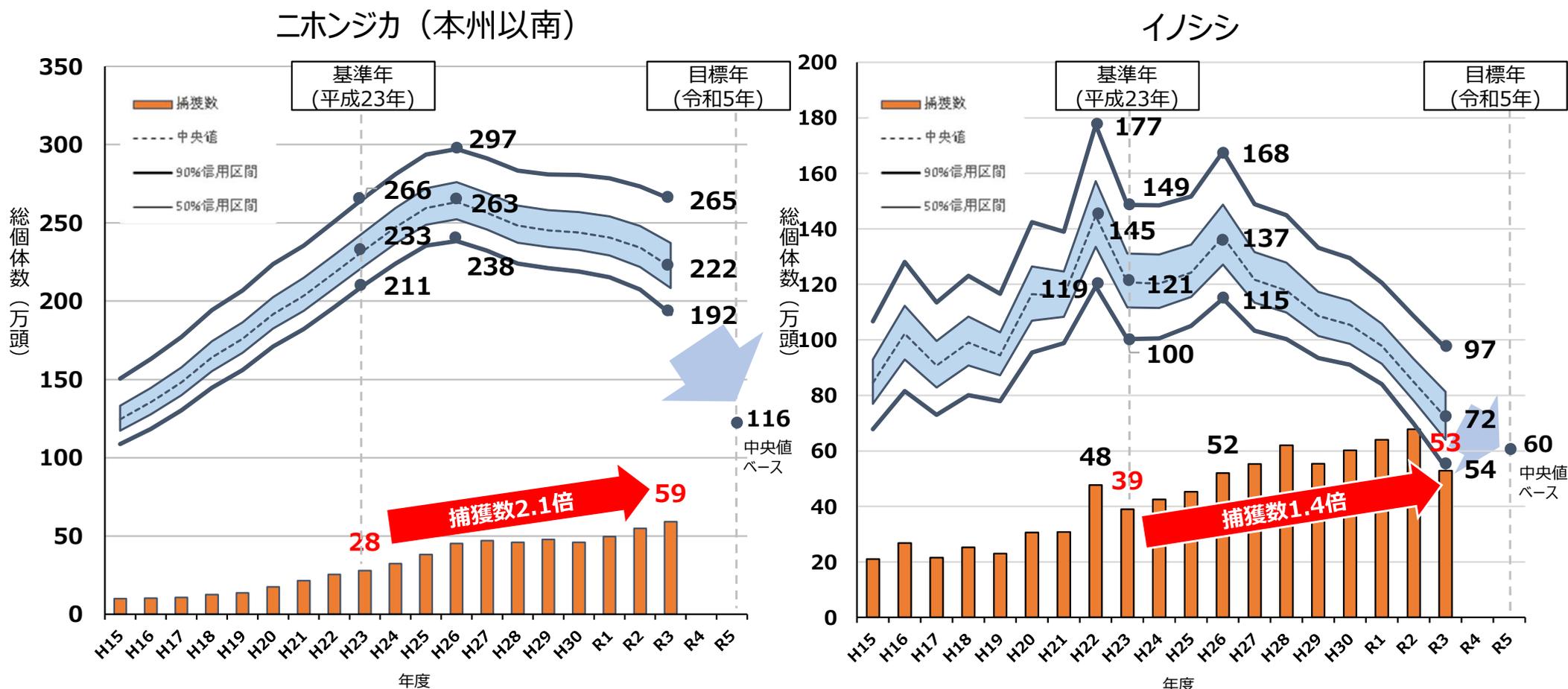
- **順応的管理**(PDCAサイクル)が基本。
- 絶滅のおそれのある個体群もあることから、**個体群の水準(個体数)に基づく管理(捕獲上限)の方針を設定**
- **ゾーニング管理**(生息域、緩衝地帯、排除地域等のゾーニングに基づく対応)
- 人身被害を防止するため、**市街地出没に対応するための体制整備**
- **ヘアトラップ、カメラトラップ等による生息密度からの個体数推定等を実施**

## サルのガイドライン

- **順応的管理**(PDCAサイクル)が基本。
- 安全に農作物を食べられることを学習すると、**集落に繰り返して出没するため、加害性も考慮**。
- サルの対策は、群れの個体数や加害レベルに応じて、加害個体の捕獲、部分捕獲、群れ全頭捕獲等の**群れ管理を実施**。
- 保全に配慮すべき個体群か考慮が必要。
- **群れの生息状況調査(群れの数や分布、被害状況)が重要**。

# ニホンジカとイノシシの個体数推定結果について

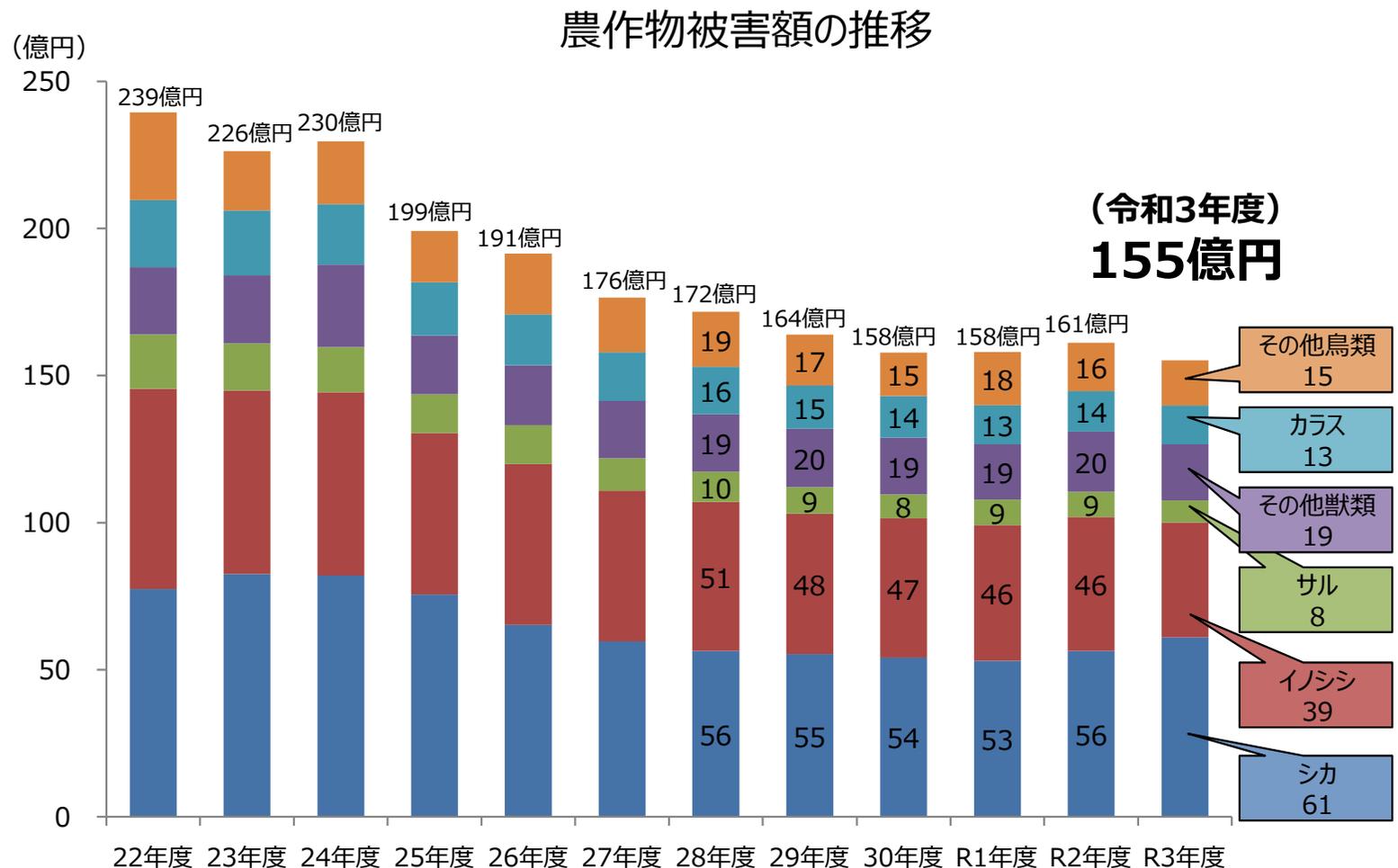
- 捕獲数等の全国的に入手可能なデータを基に、令和3年度時点の個体数を推定。
- ニホンジカ（本州以南）は約222万頭（中央値） ※90%信用区間：192～265万頭
- イノシシは約72万頭（中央値） ※90%信用区間：54～97万頭
- イノシシは、令和5年度の目標達成に向け、個体数が順調に減少。
- ニホンジカの個体数は、依然として高い水準にあり、令和5年度の目標達成は難しい状況にあるが、引き続き捕獲強化を進めていく必要。



※1 新たな捕獲データ等を追加して過去に遡って個体数を推定するため、今後の推定個体数も変化する可能性がある。  
※2 北海道は、独自の推定方法を用いていることから合算していない。なお、令和3年度の生息数は、東部地域31万頭、北部地域18万頭、中部地域20万頭、南部地域3～20万頭と推定されており、更なる捕獲強化が必要。

# 野生鳥獣による農作物被害について

- 令和3年度の野生鳥獣による農作物被害額は155億円と令和2年度から6億円減少。
- 被害額全体の2 / 3がシカ、イノシシによるもの。
- 他の獣種の被害額が減少する中で、シカについては、令和元年度以降増加。



(令和3年度)  
**155億円**

農作物被害



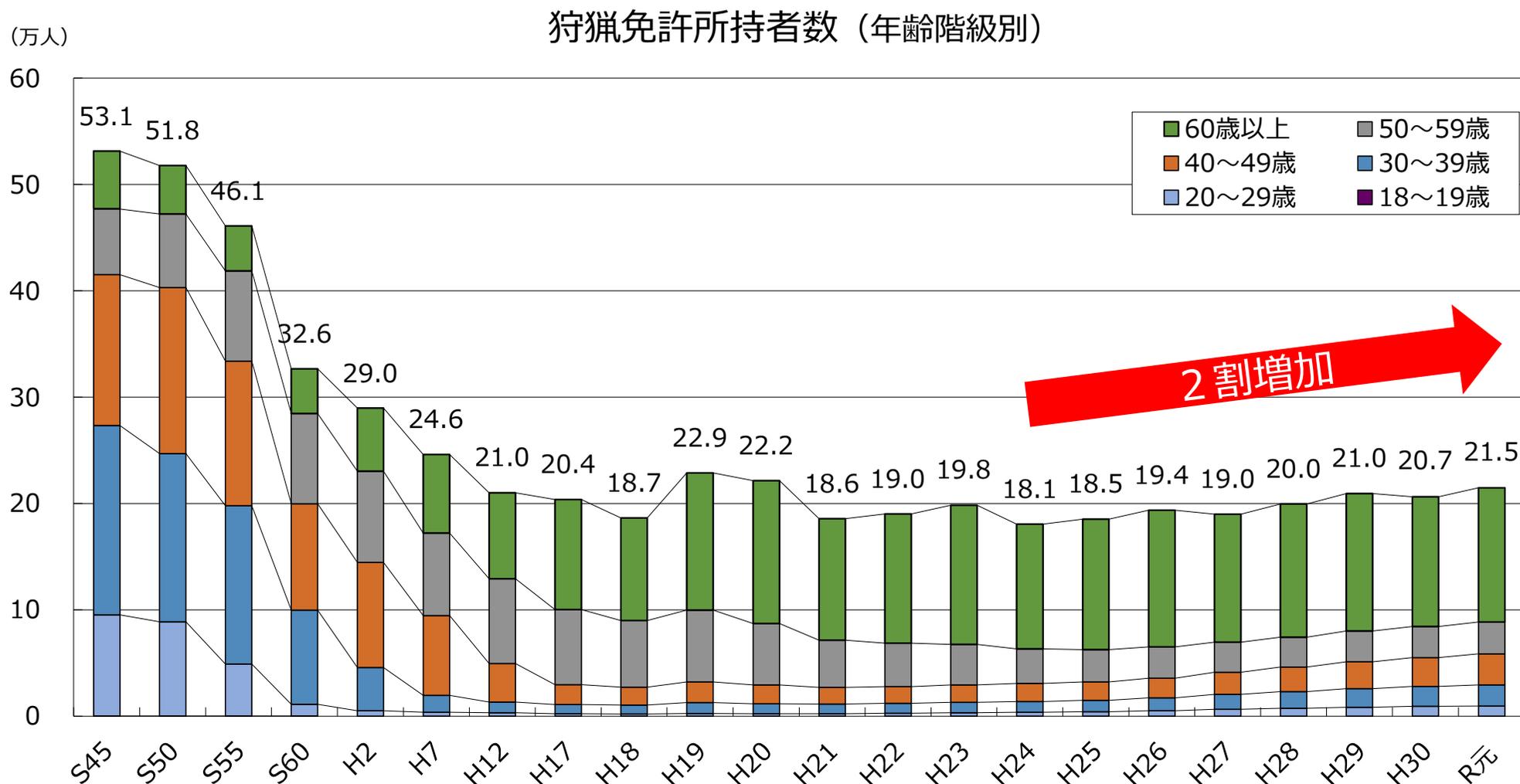
森林被害



【出典】「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」(農林水産省)

# 狩猟免許所持者数について

- 狩猟免許所持者は、昭和45年の約53万人をピークに減少したが、平成24年度以降、増加傾向（令和元年度 21.5万人）。
- 免許所持者の約6割を60歳以上が占めるが、40代以下の若い免許所持者も増加傾向。



事業番号 2022 - 環境 - 21 - 0208

令和4年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

事業名	鳥獣保護管理強化総合対策事業			担当部局庁	自然環境局		作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	国立公園課 野生生物課鳥獣保護管理室		課長 則久 雅司 室長 東岡 礼治			
会計区分	一般会計		本シートの内容のうち鳥インフルエンザ等の感染症発生時の対応予算は、令和5年度から別の事業単位で整理させていただきます。							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 第3条、第6条、第78条の2 自然公園法第3条第2項、第38条～第42条			関係する 計画、通知等	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針、生物多様性国家戦略2012-2020、鳥インフルエンザ緊急総合対策について、知床・阿寒・釧路・尾瀬・日光・南アルプス・富士箱根・阿蘇くじゅう・霧島・屋久島生態系維持回復事業計画、国立公園における生態系維持回復事業取扱要領について					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	鳥獣の保護・管理の強化に向けた調査・検討の推進を図るとともに、鳥獣の保護・管理の担い手確保・育成を促進する。また、国立公園等のニホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での捕獲事業を進め、保全を図る。さらに、鳥インフルエンザ等の感染症発生時の対応としてウイルス保有状況検査・発生地周辺調査を行い、適切な対策の実施に寄与する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①野生鳥獣に対する鳥インフルエンザ等の感染症が国内で発生した際に、適時適切に死体の検査や現地調査等を行うため、必要な体制構築等の取組を行う。 ②鳥獣の保護・管理の担い手となる人材の育成や認定鳥獣捕獲等事業者の確保、基本指針に即した調査検討等の取組、特定鳥獣の実態調査・検討(希少鳥獣の保護・管理を含む)等を総合的に行う。 ③我が国の生物多様性保全上重要な国立公園のニホンジカによる深刻な生態系被害を受けている又は受ける可能性の高い地域において、国立公園内の自然の風景地の保護のため必要な事業を行う。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	770	730	712	662	645			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	19	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 19	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		770	730	693	681	645			
	執行額		659	596	638					
執行率 (%)		86%	82%	92%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		86%	82%	90%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	環境保全調査費	621	621	鳥獣等感染症調査費について、調査件数の実績に合わせた内容としたため。						
	鳥獣等感染症調査費	30	13							
	土地建物借料	8	8							
	職員旅費	2	2							
	委員等旅費	1	1							
計	662	645								
活動内容 (アクティビティ)	狩猟免許取得を促すため、狩猟の魅力伝えるイベントの開催、狩猟免許取得方法を解説するwebサイトの運営及び映像コンテンツ作成等を行う。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	鳥獣の保護・管理の担い手となる狩猟者の確保・育成のための取組を実施する。	①【狩猟免許取得フォーラム等】 フォーラム等実施箇所	活動実績	箇所	3	2	1	-	-	
			当初見込み	箇所	3	4	1	1	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	①【狩猟免許取得フォーラム等】 業務経費/実施箇所数			計算式	千円/箇所数	7,645	4,789	9,295	4,943	
					千円/箇所数	22,935/3	9,577/2	9,295/1	4,943/1	

活動内容 (アクティビティ)	鳥獣の保護・管理の担い手となる認定鳥獣捕獲等事業者の確保及び技術力向上のための講習会を開催する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	鳥獣保護管理の担い手となる認定鳥獣捕獲等事業者育成を継続する。	②【認定鳥獣捕獲等事業者講習会(夜間銃猟含む)】講習会開催回数	活動実績	回	5	3	3	-	-	
			当初見込み	回	6	3	3	3	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	②【認定鳥獣捕獲等事業者講習会(夜間銃猟含む)】業務経費/開催回数	単位当たりコスト		千円	1,718	2,933	2,860	2,132		
		計算式	千円/回数		8,590/5	8,800/3	8,580/3	6,397/3		
活動内容 (アクティビティ)	国立公園等のニホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での捕獲事業の推進のため、国立公園等におけるシカ管理体制の構築、新しい捕獲方法を取り入れたシカ管理対策事業の実施、シカ管理対策に係る専門家を活用する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	ニホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での事業実施を行う。	③【国立公園等シカ管理対策事業費】シカ管理対策事業実施箇所数	活動実績	箇所	21	20	19	-	-	
			当初見込み	箇所	21	21	19	19	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	③【国立公園等シカ管理対策事業費】業務経費/実施箇所数	単位当たりコスト		千円	16,453	18,515	19,472	19,473		
		計算式	千円/箇所数		345,518/21	370,310/20	369,982/19	370,000/19		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 1年度	目標最終年度 5年度	
	令和5年度までに認定鳥獣捕獲等事業者を各都道府県に1事業者とする。	認定鳥獣捕獲等事業者を1つ以上認定した都道府県数	成果実績	都道府県	42	42	45	42	-	
			目標値	都道府県	47	47	47	47	47	
			達成度	%	89.4	89.4	95.7	89.4	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	認定鳥獣捕獲等事業者一覧(環境省HP) <a href="http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/list.html">http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/list.html</a>									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 5年度	
	令和5年度までにニホンジカの推定生息頭数(全国)を平成23年度比で半減させる。 (毎年度実施する個体数推定の結果により基準年度(平成23年度)及び目標年度の推定個体数が変動するため、目標最終年度のみ目標値を設定する。)	ニホンジカの推定個体数 ※令和3年度以降の成果実績は集計中	成果実績	万頭	289	285	-	-	-	
			目標値	万頭	-	-	-	-	147	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月:環境省・農林水産省) <a href="http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort9.html">http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort9.html</a> 全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定結果について(令和4年3月:環境省HP) <a href="http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/capture6.html">http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/capture6.html</a> 令和2年度(2020年度)エゾシカの推定生息数等について(令和3年11月:北海道HP) <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/9/8/2/6/7/9/_/R2エゾシカ推定生息数等_HP用(R2捕獲数確定).pdf">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/9/8/2/6/7/9/_/R2エゾシカ推定生息数等_HP用(R2捕獲数確定).pdf</a>									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 5年度	
	令和5年度までにイノシシの推定生息頭数(全国)を平成23年度比で半減させる。 (毎年度実施する個体数推定の結果により基準年度(平成23年度)及び目標年度の推定個体数が変動するため、目標最終年度のみ目標値を設定する。)	イノシシの推定個体数 ※令和3年度以降の成果実績は集計中	成果実績	万頭	100	87	-	-	-	
			目標値	万頭	-	-	-	-	60	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月:環境省・農林水産省) <a href="http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort9.html">http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort9.html</a> 全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定結果について(令和4年3月:環境省HP) <a href="http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/capture6.html">http://www.env.go.jp/nature/choju/capture/capture6.html</a>									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	-		
		施策	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進		政策評価書 URL https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-	-
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-	-
		該当箇所	-		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ニホンジカ、イノシシによる農林業被害や生態系への影響は現在も継続しており、対策強化が求められている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	鳥獣の保護管理については、鳥獣保護管理法の基本指針に基づき、全国的な観点から個体数の推定、管理のためのガイドラインの作成等、各都道府県の取組を支援する必要がある。また、国立公園等、国が管理する区域においては国が主体的に取り組む必要がある。さらに、鳥インフルエンザは渡り鳥によりウイルスが拡散される可能性があることから、広域での対応が必要である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	鳥獣保護管理法等に基づき、各種被害をもたらしているニホンジカ等を対象として抜本的な鳥獣管理対策を進めるものであり、必要性・優先度ともに高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一者応札の改善策として、複数者が入札に参加できるよう業務内容を見直し、複数業務への再編及び仕様書の変更や入札方式の変更等を検討している。			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	随意契約(少額を除く)の理由としては、該当地域において該当業務を実施している唯一の団体であることによる。なお、可能な限り競争性のある契約方法を採用している。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	可能な限り競争性のある契約方法を採用しており、単位当たりコストは妥当な水準で推移している。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施に当たっては、適正な執行がなされるよう執行状況、使途の把握に努めており、費目・使途については事業に必要な経費に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-			
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	検討会の開催やガイドラインの改訂等を行い、効率的な鳥獣管理等を目的とした改善等を図っている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	(成果実績は令和5年度に設定)			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	鳥獣保護管理法の基本指針に基づき、鳥獣保護管理を実施しているが、特定計画作成のためのガイドラインを整備し、取組の明確化や実施内容の評価などを図り、効率的な事業実施に努めている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、狩猟フォーラム等は開催を見送った影響もあり1回の実施となったが、概ね当初見込みに見合ったものとなっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	過年度の事業成果は速やかに都道府県等へフィードバックを行い、ホームページ等により普及啓発を行うなどにより、各地域への成果の還元や事業の実効性確保に努めることにより、成果物は十分に活用されている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	農林水産省で実施されている関連事業は、専ら農林水産業に対する鳥獣被害防止対策に特化したものであり、人材育成や特定計画の作成支援、広域鳥獣保護管理など、鳥獣保護管理の推進に係る環境省の事業と明確に役割分担されている。			
	事業番号			事業名		
	2022	農水		21	0236	鳥獣被害防止総合対策交付金

点検・改善結果	点検結果	近年、我が国において、鳥インフルエンザ等の感染症が野鳥で発生するとともに、生息地を拡大した鳥獣による生態系被害や農林水産業被害、更には人身被害が大量に発生しており、深刻な問題となっている。こうした状況を踏まえ、平成26年5月に鳥獣保護法を改正（平成27年5月施行）し、新たに鳥獣の管理を図るための措置を導入する等、鳥獣の保護・管理の担い手対策の推進を含めた各種取組の強化や自然公園法に基づく生態系維持回復事業の実施などの取組を総合的に推進している。 鳥獣保護管理の抜本的な強化及び総合的な推進のため、平成23年度までの事業手法等の見直しを行った上で、平成24年度から新規事業として取り組んでおり、施策の進捗状況を踏まえた事業を実施しているところ。
	改善の方向性	これまでの各種取組の成果や、令和3年度の鳥獣保護管理法の施行状況の点検及び基本指針の改定を踏まえ、必要な調査検討等を実施するなど、鳥獣の保護及び管理の強化に向けた調査・検討の推進を図るとともに、鳥獣保護管理の担い手確保・育成を促進する。

**外部有識者の所見**

外部有識者点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り	鳥獣保護管理の担い手確保・育成を促進するとともに、引き続き、効果的・効率的な事業の実施に努めること。また、一者応札となっている契約があるため、一者応札の改善に向けた取組を検討すること。
------	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状通り	引き続き、実践的な鳥獣保護管理の担い手の確保・育成に向けた取組を実施するとともに、効果的・効率的な事業の実施に努める。一者応札の改善策として、複数者が入札に参加できるよう複数業務への再編及び仕様書の変更や入札方式の変更等を検討する。
------	--

**備考**

(28年度財務省予算執行調査における指摘事項)  
環境省は、鳥獣保護管理捕獲コーディネーターについて認知度を高めるべく十分な周知を図る方策を検討すべき。また、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーと事業を統合するなど費用対効果を向上させる方策を検討すべき。

(財務省予算執行調査における指摘への対応状況)  
鳥獣保護管理捕獲コーディネーターの認知度を高めるため、既存の予算を活用して関係機関への周知の強化等を実施し、併せて、農林水産省の事業である農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの一覧を環境省HP上でも紹介するようにして一元的に閲覧できるようにした。また、認定鳥獣捕獲等事業制度に係る説明会について、制度内容を環境省HPで閲覧できるようにすることで開催回数を削減し、要求額を縮減した。

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成23年度	-			
平成24年度	新24-007			
平成25年度	218			
平成26年度	209			
平成27年度	209			
平成28年度	198			
平成29年度	213			
平成30年度	220			
令和元年度	環境省 - 0211			
令和2年度	環境省 0216			
令和3年度	2021 環境 20 0222			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



A.株式会社野生動物保護管理事務所			B.特定非営利活動法人 北の海の動物センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	打合せ、調査、解析、報告書作成等	23	人件費	(計画・調査・解剖・分析・結果とりまとめ等)	7.9
旅費等	調査等	4.4	一般管理費		1.5
再委託費	解析等(株式会社野生鳥獣対策連携センター)	2.4	消費税		1.2
機器使用料・消耗品費等	パソコン使用料、GIS使用料、記録媒体等	1	業務費	消耗品費(調査備品・ガソリン)	0.7
印刷製本費	調査用紙、報告書、報告書郵送費等	0.2	業務費	旅費	0.6
謝金	資料作成及び講師	0.1	業務費	賃金(捕獲アザラシ個体の回収)	0.5
その他	諸経費、消費税等	13.9	業務費	借料(レンタカー)	0.4
			業務費	印刷製本費	0.1
計		45	計		12.9
C.公益財団法人知床財団			D.株式会社地域環境計画		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	捕獲・手法検討・指定管理鳥獣捕獲等	15	人件費	計画検討、調査、とりまとめ等	1.2
消耗品費	誘引用飼料、燃料費	2.7	旅費	現地調査交通費、宿泊費	0.3
旅費及び諸謝金	旅費(専門家・職員)・謝金	1	雑役務費	消耗品など購入	0.1
借料及び損料	射撃場使用料	0.1	印刷費	報告書他印刷	0
通信運搬費	連絡通信費一式	0	その他	一般管理費、消費税等	1
印刷製本費	広報チラシ・看板・報告書	0			
雑役務費	捕獲個体処理費・ガイド料	1			
一般管理費		8			
消費税		2.8			
計		30.6	計		2.6
E.株式会社野生動物保護管理事務所			F.一般財団法人自然環境研究センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	本業務は請負契約であり、成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。	75.5		本業務は請負契約であり、成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。	2.9
計		75.5	計		2.9
G.株式会社BO-GA			H.一般財団法人自然環境研究センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	本業務は請負契約であり、成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。	3.8	人件費	捕獲・分析、モニタリング調査等	16.8
			旅費	職員旅費	7.2
			借料及び損料	レンタカー等	2.9
			消耗品費	くくりわな、自動撮影カメラ等	2
			賃金	調査補助	0.8
			雑役務費	埋設地掘削等	0.4
			その他	一般管理費、消費税	7.4
計		3.8	計		37.5

費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野生動物保護管理事務所	1012301006038	令和3年度ニホンジカ及びイノシシの個体数推定及び生息状況等調査業務	43.2	一般競争契約 (最低価格)	1	96.2%	-
2	株式会社野生動物保護管理事務所	1012301006038	鳥獣保護管理に係る人材育成研修業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
3	株式会社野生動物保護管理事務所	1012301006038	令和3年度鳥獣保護管理法施行規則に関する鳥獣種名調査業務	0.8	随意契約 (少額)	-	-	-
4	一般財団法人自然環境研究センター	6010505001148	令和3年度ニホンジカ及びイノシシに係る保護管理検討調査業務	5	一般競争契約 (総合評価)	1	96.2%	-
5	一般財団法人自然環境研究センター	6010505001148	令和3年度クマ類及びニホンザルに係る保護管理検討調査業務	10.5	一般競争契約 (総合評価)	1	95.4%	-
6	一般財団法人自然環境研究センター	6010505001148	令和3年度鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営等業務	5.3	一般競争契約 (最低価格)	1	96.4%	-
7	一般財団法人自然環境研究センター	6010505001148	認定鳥獣捕獲等事業者講習会及び夜間銃猟安全管理講習会開催等業務	8.6	一般競争契約 (最低価格)	1	95.7%	-
8	一般財団法人自然環境研究センター	6010505001148	令和3年度家きんで発生した鳥インフルエンザに対する野鳥の緊急調査(兵庫県姫路市)業務	1.3	随意契約 (その他)	-	-	-
9	一般財団法人自然環境研究センター	6010505001148	令和3年度死亡野鳥で発生した鳥インフルエンザに対する野鳥の緊急調査(北海道羅臼町)業務	1.5	随意契約 (その他)	-	-	-
10	一般財団法人自然環境研究センター	6010505001148	令和3年度北海道東部で発生した鳥インフルエンザに対する野鳥の専門家調査(北海道東部)業務	2.5	随意契約 (その他)	-	-	-
11	株式会社セック	1010901026918	令和3年度捕獲情報収集システム第二期政府共通プラットフォーム移行等業務	34.7	一般競争契約 (最低価格)	2	82.3%	-
12	三菱スペース・ソフトウェア株式会社(三菱電機ソフトウェア株式会社)	9010401028746	令和3年度捕獲情報システム運用・保守業務	18.2	一般競争契約 (最低価格)	1	87.6%	-
13	株式会社ブレイン	1140001070234	令和3年度捕獲情報収集システム開発監理等業務	10.3	一般競争契約 (最低価格)	1	99.2%	-
14	株式会社野生鳥獣対策連携センター	3140001093480	令和3年度捕獲情報収集システム操作研修等業務	5.6	一般競争契約 (最低価格)	1	81.5%	-
15	株式会社野生鳥獣対策連携センター	3140001093480	令和3年度狩猟鳥獣の見直し等に係る調査検討業務	4.2	一般競争契約 (最低価格)	2	73.5%	-
16	株式会社BO-GA	2210001015651	令和3年度次世代の鳥獣保護管理の人材確保・育成業務	9.3	一般競争契約 (最低価格)	1	96.2%	-
17	株式会社JTB	8010701012863	令和3年度鳥獣保護管理に関する国際博覧会出展・調査業務	4.8	一般競争契約 (最低価格)	3	96.2%	-
18	特定非営利活動法人パードリサーチ	9012405002215	特定鳥獣(鳥類)に係る保護管理検討調査業務	3.3	一般競争契約 (最低価格)	4	61.9%	-
19	FRSコーポレーション株式会社	3430001040379	令和3年度死亡野鳥で発生した鳥インフルエンザに対する野鳥の緊急調査(北海道礼文町)業務	1.3	随意契約 (その他)	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人 北の海の動物センター	4460305001676	えりも地域ゼニガタアザラシ 生態モニタリング調査業務	12.9	一般競争契約 (最低価格)	1	77.7%	-
2	一般社団法人 エゾ シカ協会	9430005004267	洞爺湖中島エゾシカ管理推 進業務	12.8	一般競争契約 (総合評価)	1	79.8%	-
3	有限会社丸協東洋漁 業部	8430002062599	えりも地域ゼニガタアザラシ 捕獲及び防除のための網 の設置・確認等業務(春定 置)	7.2	随意契約 (その他)	-	-	-
4	有限会社丸岬えりも 岬漁業部	7430002062600	えりも地域ゼニガタアザラシ 捕獲及び防除のための網 の設置・確認等業務(秋定 置)	6.2	随意契約 (その他)	-	-	-
5	えりも漁業協同組合	9430005009571	えりも地域における固定式 刺し網によるゼニガタアザラ シ捕獲業務	2.9	一般競争契約 (最低価格)	1	98.6%	-
6	株式会社ドーコン	5430001021765	ゼニガタアザラシ保護管理 協議会等会議運営支援業 務	2.8	一般競争契約 (最低価格)	3	44.2%	-
7	国立大学法人 北海 道大学	6430005004014	ゼニガタアザラシ襟裳個 体群に関する感染症調査業 務	2	随意契約 (その他)	-	-	-
8	エヌエス環境株式会 社	4010401004900	支笏洞爺国立公園支笏湖 地域エゾシカ生息状況およ び植生影響調査業務	1.7	一般競争契約 (最低価格)	5	67.4%	-
9	北海道ニチモウ株式 会社	3440001005224	ゼニガタアザラシ管理事業 における漁業被害防除のた めの防除格子網の購入	1.6	随意契約 (少額)	-	-	-
10	モリカワ産業株式会 社	4430001050583	ゼニガタアザラシ漁業被害 防除定置網の金庫網漏斗 購入	1.4	随意契約 (少額)	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人知床財 団	5460305001741	令和3年度 知床国立公園 エゾシカ個体数調整実施業 務	30.6	随意契約 (その他)	-	-	-
2	公益財団法人知床財 団	5460305001741	令和3年度知床国立公園 (春期)エゾシカ個体数調整 実施業務	6.4	一般競争契約 (総合評価)	1	84.8%	-
3	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事 務所	9430005004036	令和3年度 釧路湿原国立 公園エゾシカ新規捕獲候補 地検討業務	8.3	一般競争契約 (総合評価)	1	98.1%	-
4	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事 務所	9430005004036	令和3年度阿寒摩周国立公 園エゾシカ対策及び植生モ ニタリング計画検討業務	7.3	一般競争契約 (総合評価)	3	74%	-
5	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事 務所	9430005004036	令和3年度 釧路湿原国立 公園エゾシカ捕獲対策業務	3.9	随意契約 (その他)	-	-	-
6	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事 務所	9430005004036	令和3年度 春国袋エゾシ カ対策検討調査業務	3.5	一般競争契約 (最低価格)	1	94.4%	-
7	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事 務所	9430005004036	令和3年度阿寒摩周国立公 園エゾシカ行動追跡調査業 務(その2)	1	随意契約 (少額)	-	-	-
8	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事 務所	9430005004036	令和3年度阿寒摩周国立公 園エゾシカ行動追跡調査業 務	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
9	生態系保全等専門員	-	生態系保全等専門員賃金	13.8	その他	-	-	-
10	いであ株式会社札幌 支店	7010901005494	令和3年度濤沸湖保全対策 検討調査業務	2.2	一般競争契約 (最低価格)	1	88%	-
11	大槻理化学株式会社	4460301000112	物品購入(エスプラインほ か)	0.5	随意契約 (少額)	-	-	-
12	株式会社エム・アイ・ システム	7430001029146	令和3年度 調査用機器の 購入	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社地域環境計画	6010901007401	令和3年度白神山地ニホンジカ対策検討業務	2.6	一般競争契約 (最低価格)	4	56.7%	-
2	株式会社地域環境計画	6010901007401	令和3年度十和田八甲田地域ニホンジカ越冬適地分析業務	1	随意契約 (少額)	-	--	-
3	株式会社地域環境計画	6010901007401	令和3年度東北地方におけるニホンジカ勉強会開催等業務	0.9	一般競争契約 (最低価格)	6	63%	-
4	株式会社地域環境計画	6010901007401	令和3年度ツキノワグマ出没対応勉強会開催等業務	0.8	随意契約 (少額)	-	--	-
5	株式会社総合環境計画	3010601039466	令和3年度東北地方におけるカワウ広域保護管理に関する検討業務	1.1	一般競争契約 (最低価格)	3	77.2%	-
6	株式会社トーショー 十和田支店	5420001006222	トロフィーカムXLT32MP ノーグロウDC4K 外の購入	0.5	随意契約 (少額)	-	--	-
7	株式会社星理科学器械	2370001010257	高病原性鳥インフルエンザ 業務用フェイスシールドの 購入 他	0.3	随意契約 (少額)	-	--	-
8	株式会社星理科学器械	2370001010257	バイオフィリーザ購入及び設置 業務	0.2	随意契約 (少額)	-	--	-
9	株式会社金入	8420001005733	令和3年度種差海岸階上岳 地域ニホンジカ対策セン サーカメラ購入	0.3	随意契約 (少額)	-	--	-
10	東邦薬品株式会社	5010901023507	エスブライン(高病原性鳥イン フルエンザ検査キット)の 購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	-
11	東邦薬品株式会社	5010901023507	高病原性鳥インフルエンザ 検査用品の購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	-
12	株式会社トーショー 十和田支店	5420001006222	タジマ エンジンニヤポケット 外の購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	-
13	アビリティーズジャスコ 株式会社	3370001012401	図書の購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	-
14	株式会社太陽事務機	1370001005489	令和3年度国指定伊豆沼鳥 獣保護区管理センター棚設 置業務	0	随意契約 (少額)	-	--	-
15	株式会社太陽事務機	1370001005489	消耗品の購入	0	随意契約 (少額)	-	--	-
16	株式会社環境開発公 社エムシーエム	5370201000105	令和3年度 東北地方環境 事務所感染性廃棄物及び 産業廃棄物処理業務	0	随意契約 (少額)	-	--	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野生動物保護管理事務所	1012301006038	尾瀬国立公園及び周辺地域におけるニホンジカ広域対策推進業務	57.3	随意契約 (その他)	-	-	
2	株式会社野生動物保護管理事務所	1012301006038	富士箱根伊豆国立公園箱根地域シカ管理対策検討調査業務	8.9	随意契約 (その他)	1	98.7%	-
3	株式会社野生動物保護管理事務所	1012301006038	関東山地ニホンジカ広域保護管理調査等業務	7.9	随意契約 (その他)	1	99.3%	-
4	株式会社野生動物保護管理事務所	1012301006038	尾瀬国立公園GPS付き首輪の購入	1.4	随意契約 (その他)	-	-	
5	株式会社テンドリル	9060001030610	尾瀬国立公園ニホンジカ植生被害対策業務	17.8	随意契約 (その他)	1	97.3%	-
6	株式会社テンドリル	9060001030610	日光国立公園鬼怒沼地区ニホンジカ植生被害状況把握調査業務	0.4	随意契約 (その他)	-	-	
7	一般財団法人自然環境研究センター	6010505001148	南アルプス国立公園ニホンジカ対策検討業務	16.8	随意契約 (その他)	1	96.7%	-
8	いであ株式会社	7010901005494	戦場ヶ原ニホンジカ食害等総合影響評価業務	7.1	随意契約 (その他)	3	91.7%	-
9	個人A	-	非常勤職員給与	3.6	その他	-	-	
10	一般社団法人山梨県猟友会	2090005000159	南アルプス国立公園ニホンジカ個体数調整等業務(山梨県)	3.6	随意契約 (その他)	1	74%	-
11	個人B	-	非常勤職員給与	3.5	その他	-	-	
12	個人C	-	非常勤職員給与	3	その他	-	-	
13	個人D	-	非常勤職員給与	2.9	その他	-	-	
14	長野県上伊那猟友会	-	南アルプス国立公園ニホンジカ個体数調整等業務(長野県)	2.4	随意契約 (その他)	1	88.4%	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人自然環境研究センター	6010505001148	令和3年度白山国立公園ニホンジカ対策検討業務	2.9	一般競争契約 (総合評価)	2	94.3%	-
2	株式会社Nature & Science Consulting	3021001053800	令和3年度白山国立公園におけるニホンジカの生息状況把握のためのセンサーカメラ調査業務	1.3	一般競争契約 (最低価格)	11	54%	-
3	株式会社GISupply	3450001005280	自動撮影カメラ、セキュリティボックス、パイソンロック購入	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
4	株式会社黒田生々堂	7120001078661	足踏み式消毒スタント、ティスペンサー、除菌クリーナー、ペーパータオル 購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
5	株式会社ビックカメラ	9013301010402	SDカード、単三乾電池、三脚 購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
6	株式会社 カーク	5180001038959	インフルエンザ検査キット、シードスワブ(検査容器)、消毒用エタノール 購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
7	株式会社MonotaRO	6140001054380	バケツ、純錦水糸カード巻、白布ハンカチ、PPカラーバット 購入	0	随意契約 (少額)	-	-	
8	カタリスト株式会社	3180002061350	アルカリ乾電池 購入	0	随意契約 (少額)	-	-	
9	カタリスト株式会社	3180002061350	ハンドソープ詰替用、フリーザーバッグ、消毒ジェル 購入	0	随意契約 (少額)	-	-	



I.一般社団法人徳島県猟友会			J.株式会社一成		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	本業務は請負契約であり、成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。	16.5	人件費	計画検討、調査等	13.9
			旅費	業務打合せ、現地調査	5.2
			諸謝金	ヒアリング	0.9
			印刷製本費	報告書の印刷製本	0.1
			材料費	機材購入、消耗品等	0.3
			その他	一般管理費、消費税等	6.6
計		16.5	計		27
K.沖縄メディックス株式会社			L.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	百万未満のため記載なし	0.9			
計		0.9	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人徳島 県猟友会	2480005000103	国指定剣山山系鳥獣保護 区におけるニホンジカ捕獲 実証試験業務	16.5	一般競争契約 (最低価格)	1	73.5%	-
2	一般社団法人徳島 県猟友会	2480005000103	国指定剣山山系鳥獣保護 区等における低標高域ニホ ンジカ捕獲業務	6.6	一般競争契約 (最低価格)	2	64.9%	-
3	株式会社野生動物 保護管理事務所	1012301006038	国指定剣山山系鳥獣保護 区等における小型無人航 空機を活用した高標高域ニ ホンジカ捕獲試験業務	15.9	一般競争契約 (最低価格)	1	80.2%	-
4	株式会社野生動物 保護管理事務所	1012301006038	消耗品購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
5	特定非営利活動法 人四国自然史科学 研究センター	8490005004246	四国の国指定鳥獣保護区 等におけるニホンジカ調査 業務	4	一般競争契約 (最低価格)	3	71.7%	-
6	個人	-	賃金	3.6	その他	-	-	-
7	株式会社野生鳥獣 対策連携センター	3140001093480	国指定大山鳥獣保護区等 におけるニホンジカ対策調 査業務	2.9	一般競争契約 (最低価格)	2	51.5%	-
8	医療法人ウェルネス サポート	9470005005889	健康診断	0	随意契約 (少額)	-	-	-
9	株式会社西日本科 学技術研究所	8490001001726	ツキノワグマ四国地域個 体の保全に係る普及啓発 資料作成業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
10	日本液炭株式会社	7010401072267	消耗品購入	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
11	MPアグロ株式会社	4430001033605	消耗品購入	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
12	MPアグロ株式会社	4430001033605	消耗品購入	0	随意契約 (少額)	-	-	-
13	中海漁業協同組合	7280005000465	傭船料	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社一成	8140001042490	屋久島国立公園における ヤクシカ保護管理対策推進 業務	27	随意契約 (公募)	1	-	-
2	株式会社一成	8140001042490	霧島錦江湾国立公園霧島 地域における森林生態系 保全のためのニホンジカ対 策業務	6.5	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	-
3	株式会社一成	8140001042490	阿蘇くじゅう国立公園生態 系維持回復事業計画策定 検討業務	2.5	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	-
4	株式会社野生鳥獣 対策連携センター	3140001093480	国指定伊奈及び舟志ノ内 鳥獣保護区ニホンジカ管理 対策業務	13.9	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	-
5	出水干拓東土地改 良区	-	令和3年度国指定出水・高 尾野鳥獣保護区における ツル保護管理事業に關す る土地の賃貸借契約	8	随意契約 (その他)	-	-	-
6	個人	-	アクティブレジャー人件 費	1.8	その他	-	-	-
7	一般社団法人daidai	4310005007914	令和3年度対馬における効 率的なニホンジカ捕獲手法 検討支援業務	1	随意契約 (少額)	-	-	-
8	協和テクノ株式会社	6100001005503	令和3年度対馬におけるニ ホンジカモニタリング調査 用カメラ購入	0.9	随意契約 (少額)	-	-	-
9	特定非営利活動法 人猪の瀬戸湿原保 全の会	4320005003202	生態系維持回復事業計画 に基づく希少植生調査(猪 の瀬戸湿原)	0.5	随意契約 (少額)	-	-	-
10	正晃株式会社熊本 営業所	4290001003374	鳥インフルエンザ対応資材 購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
11	正晃株式会社熊本 営業所	4290001003374	鳥インフルエンザ対応資材 購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
12	インターマン株式 会社	1340001005054	消耗品購入	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
13	一般財団法人自然 公園財団	5010005017959	霧島地域ニホンジカにか かる箱わな回収業務	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖縄メディックス株式会社	6360001006450	消耗品購入	0.6	随意契約 (少額)	-	--	
2	沖縄メディックス株式会社	6360001006450	消耗品購入	0.3	随意契約 (少額)	-	--	
3	株式会社メイクマン	4360001009216	消耗品購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
4	株式会社メイクマン	4360001009216	消耗品購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
5	株式会社メイクマン	4360001009216	消耗品購入	0	随意契約 (少額)	-	--	
6	株式会社メイクマン	4360001009216	消耗品購入	0	随意契約 (少額)	-	--	
7	株式会社オキジム	7360001008495	消耗品購入	0	随意契約 (少額)	-	--	

事業番号 2022 - 環境 - 21 - 0216

令和4年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

事業名	鳥獣保護基盤整備費			担当部局	自然環境局		作成責任者		
事業開始年度	平成10年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	野生生物課鳥獣保護管理室 生物多様性センター		室長 東岡 礼治 センター長 松本 英昭		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第3条			関係する 計画、通知等	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針 油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	鳥獣保護管理の適切な推進に向けて、 ①全国レベルでの統一的標準手法を用いた鳥類の渡りの実態や生息状況に関する科学的データの収集・モニタリング・提供を実施する。 ②油流出事故発生時における水鳥の救護のための技術者育成や情報収集を行い、不測の事態に適切な対応を取る体制基盤を整備する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記について、以下の通り実施する。 ①全国60箇所以上の鳥類観測ステーション等において鳥類の捕獲等による基礎データの集約・解析を実施する。年間13～16万羽程度の放鳥データを取得し、鳥類標識調査HPにてデータを提供するほか、調査結果は豪・中・韓・露等との二国間渡り鳥条約等における渡り鳥リストの作成に活用するなど国際連携の推進に寄与する。 ②油等汚染事故発生に際しての水鳥救護に係る情報収集、普及啓発、地方自治体職員等に対する技術者研修会年4回等を実施。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	44	44	41	41			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		44	44	41	41	41		
	執行額		57	51	48				
執行率 (%)		130%	116%	117%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		130%	116%	117%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査等委託費		31	31					
	環境保全調査費		9	9					
	土地建物借料		0.8	0.8					
	各所修繕		0.2	0.2					
	計		41	41					
活動内容 (アクティビティ)	全国レベルでの統一的標準手法を用いた鳥類の渡りの実態や生息状況に関する科学的データの収集・モニタリング・提供を実施する。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	全国での鳥類の渡りの動向、生息分布等の調査を実施。	全国9カ所での鳥類の渡り調査による鳥類の渡りの動向、生息分布等の動向把握を年間280回程度の調査により実施。	活動実績	回	300	255	283	-	-
			当初見込み	回	280	280	280	280	280
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	調査経費/調査回数		単位当たりコスト	万円	3	3	2	2	
			計算式	万円/回	781/300	688/255	626/283	694/280	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 5年度	目標最終年度 -年度
	鳥類標識調査ホームページの月平均ページビュー件数が1,600件以上。	鳥類標識調査ホームページの月平均ページビュー件数	成果実績	件	1,533	1,715	2,140	-	-
			目標値	件	1,600	1,600	1,600	1,600	-
			達成度	%	95.8	107	134	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	鳥類標識調査ホームページのページビュー件数 URL:http://www.biodic.go.jp/banding/								

活動内容 (アクティビティ)	油等汚染事故が発生した際に対応する都道府県担当者等が、水鳥救護に係る技術を習得するための研修を実施する。										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込		
	水鳥救護に係る技術者研修を実施する。	油等汚染事故発生に際しての水鳥救護に係る技術者研修を年4回実施。	活動実績	回	4	3	3	-	-		
			当初見込み	回	4	4	4	4	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	研修会関連業務費(諸謝金、賃借料等)/研修回数	単位当たりコスト	万円	66.3	69.3	80.7	60.5				
		計算式	万円/回	265/4	208/3	242/3	242/4				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 5年度	目標最終年度 -年度		
	海岸を有するすべての都道府県の担当者が講習会を受講し、油流出事故等に伴う水鳥の救護等に適切に対応する体制を整備する。	全国39都道府県(内陸県を除く)の担当者等が3年で異動するとした場合、毎年13都道府県で受講者が少なくとも1名存在(受講者都道府県別数)	成果実績	都道府県数	16	10	12	-	-		
			目標値	都道府県数	13	13	13	13	-		
			達成度	%	123	76.9	92.3	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	水鳥救護研修・情報整備業務に係る報告書										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	-								
		施策	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	政策評価書 URL	https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html						
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-	-						
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-								
	取組事項	該当箇所	-								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	鳥類標識調査は鳥類の渡来状況や繁殖状況等の基礎的な生態を把握し、希少種保護などの生物多様性保全に寄与するとともに、鳥インフルエンザ等の感染症の予防に資する情報を収集している。また、豪・中・露等との二国間渡り鳥条約等に掲げる渡り鳥リストの作成に活用するなど、国際連携の推進にも不可欠なものとなっている。油汚染事故に係る水鳥救護の支援及び研修は、油流出事故発生時における適切かつ迅速な対応をとるための体制を継続的に整備するために行っており、国民や社会のニーズを反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	油汚染事故に係る水鳥救護の支援及び研修は、「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」に基づき、環境省の役割となっており、関係団体等の協力を得て実施している。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	油汚染事故に係る水鳥救護の支援及び研修は、不測の事態に適切かつ迅速に対応するために必要かつ適切な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	水鳥救護研修センター施設維持管理業務の二者応札の改善策として、複数者が入札に参加できるよう業務内容を見直し、仕様書の変更等を検討する。 鳥類標識調査については、鳥類の識別について十分な知識を持ち、鳥を安全に捕獲して放鳥する技術と専門性を有する職員及び調査員(バンダー)を擁し、国際的な鳥類標識調査機関であるEuringから我が国の標識調査機関として位置付けられる事業者しか実行できないため随意契約により委託契約をしている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、二者応札又は二者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	1回当たりの調査経費及び研修会関連業務費は、鳥類の捕獲等調査が必要なこと及び実習を含む研修であることなどから妥当であると考えられる。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	油汚染事故に係る水鳥救護の支援及び研修の経費については、都道府県の担当職員に対する研修等、事業を実施するために不可欠な用途にあてられている。鳥類標識調査についても、該当調査の実施及びデータ整理の実施に不可欠な用途にあてられている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	鳥類標識調査に関しては、国内のバンダー(現地標識調査員・ボランティア)のネットワークの活用等によるコスト削減、効率化を最大限実施している。油汚染事故に係る水鳥救護の支援及び研修の経費については、都道府県の担当職員に対する研修等を限られた回数の中で効率的に実施している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	鳥類標識調査については、成果目標の月平均ビュー数を概ね満たし、油汚染事故に係る水鳥救護の研修会については、新型コロナウイルスの感染防止のため現地研修を中止にしたが、目標の受講者数を概ね満たした。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	データの収集、技術者の育成等については捕獲調査、研修等の方法を取り、効率的に実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	鳥類標識調査ともに見込み回数を満たしている。油汚染事故に係る水鳥救護の研修会については新型コロナウイルスの感染防止のため現地研修を中止にしたため、見込み回数から1減となった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	公表した標識調査データを活用した分析が各機関によって行われるとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策、二国間渡り鳥条約等国際連携の推進に十分活用されている。水鳥救護研修センターを水鳥救護のための技術者養成の場として十分活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号			事業名

点検・改善結果	点検結果	①科学的で計画的な鳥獣保護管理の推進の基礎となる情報であり、引き続き適正に推進し、業務の効率化、充実化を図る。 ②本事業によって、都道府県職員や動物園・動物病院の獣医師等に対して、油汚染事故が発生した際の適切な対処を実施するための技術を伝達することができた。また、研修時にはアンケートを実施し、研修内容が受講者のニーズに合っているか検討を行い、その内容を研修に反映したり、情報の更新を行うなどして、必要に応じて研修内容の見直し等を実施している。
	改善の方向性	①予算の範囲内で効率的・効果的な結果が得られるよう事業の実施に努める。 ②緊急時に、より必要かつ充実した対応ができるよう、引き続き業務の効率化を図りながら、行政担当者等の必要受講人数を確保できるよう研修等に取り組む。

**外部有識者の所見**

外部有識者点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り

鳥獣保護管理を適切に推進していくため、事業の効率性・効果を検討し、適切な予算執行に努めること。また、一者応札となっている契約があるため、一者応札の改善に向けた取り組みを検討すること。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状通り

引き続き、鳥獣保護管理を適切に推進していくため、事業の効率性・効果を検討し、適切な予算執行に努める。一者応札の改善策として、複数の事業者が参加できるように事業内容や公告期間の見直しを行うなど、調達手法の改善を図りたい。

**備考**

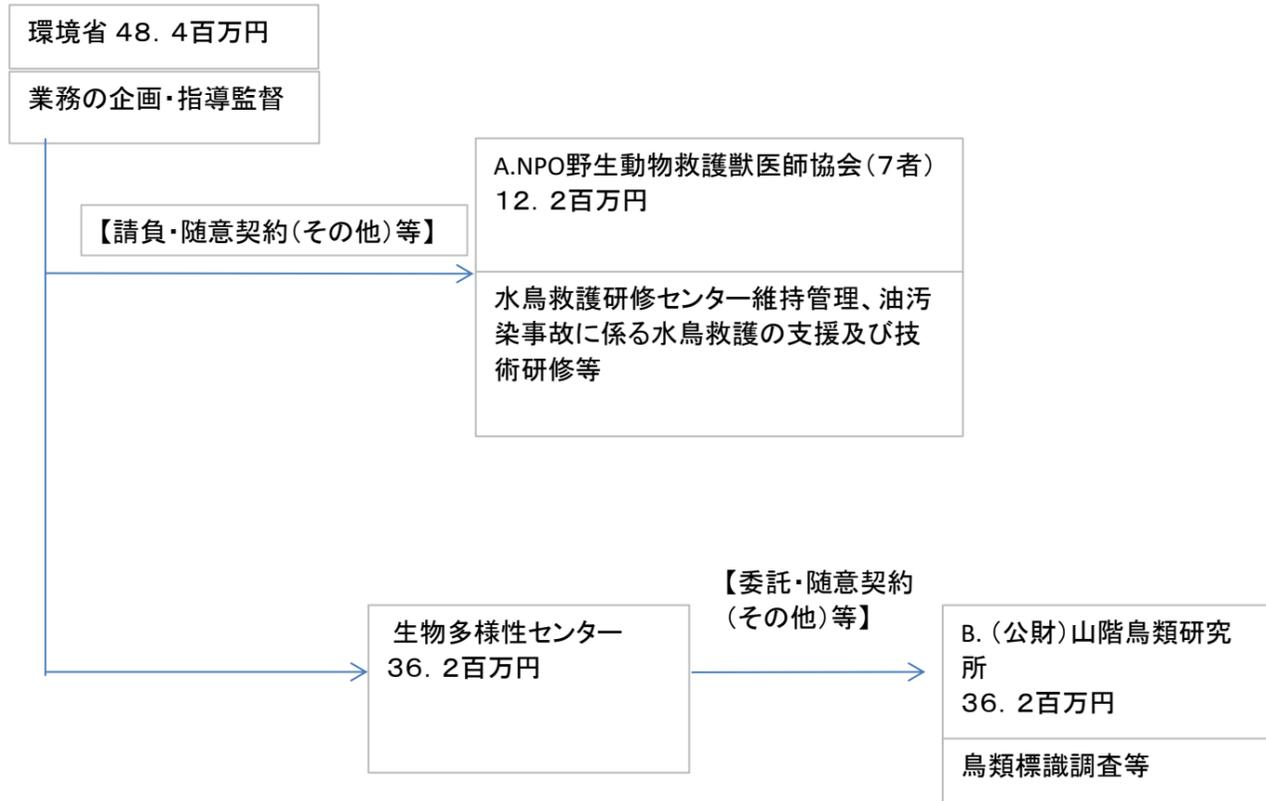
鳥類標識調査(調査成果の活用)  
<https://www.biodic.go.jp/banding/utilization.html>

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成23年度	178			
平成24年度	187			
平成25年度	226			
平成26年度	223			
平成27年度	223			
平成28年度	210			
平成29年度	227			
平成30年度	229			
令和元年度	環境省 - 0220			
令和2年度	環境省 0224			
令和3年度	2021 環境 20 0230			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.NPO野生動物救護獣医師協会			B.(公財)山階鳥類研究所		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費			4	人件費	調査実施、データベース作成等	18.1
諸謝金	研修講師謝金		0.7	賃金	鳥類生息実態把握調査、データ整理等	5.9
旅費	研修講師旅費		0.6	諸謝金	鳥類生息実態把握調査謝金	2.3
借料及び損料	コピー機リース		0.6	旅費	鳥類生息実態把握調査	1
印刷製本費	研修資料、報告書		0.4	借料及び損料	レンタカー借上げ等	1
消耗品費	実習用器具		0.1	一般管理費	-	4
通信運搬費	切手代		0	その他	消耗品費、印刷製本費等	2
その他	一般管理費、消費税		1.8	消費税	-	1.9
計			8.2	計		36.2

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック



事業番号 2022 - 環境 - 21 - 0224

令和4年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

事業名	国指定鳥獣保護区管理強化費			担当部局庁	自然環境局		作成責任者		
事業開始年度	昭和46年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	野生生物課鳥獣保護管理室		室長 東岡 礼治		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第28条			関係する 計画、通知等	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国指定鳥獣保護区における鳥獣の生息環境の保全やラムサール条約湿地の登録を推進するとともに、保護対象である鳥獣の生息に配慮した指定管理鳥獣の適切な管理を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①国指定鳥獣保護区内の制札や管理棟等の維持管理 ②鳥獣の生息状況調査や良好な生息環境の保全・維持等 ③国指定鳥獣保護区の新規指定・更新に必要な調査 ④ラムサール条約湿地に関する保全活用推進調査 ⑤国設野鳥の森の施設の維持管理 ⑥指定管理鳥獣の捕獲による保護対象鳥獣への影響評価、捕獲手法検討								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	41	39	39	35	35		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		41	39	39	35	35		
	執行額		36	29	37	-			
	執行率 (%)		88%	74%	95%	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		88%	74%	95%	-				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	環境保全調査費	35	35	-					
	計	35	35	-					
活動内容 (アクティビティ)	鳥獣の生息環境の保全のため、国指定鳥獣保護区の指定や更新に必要な生息状況調査及び維持管理を実施する。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	国指定鳥獣保護区を指定し、鳥獣の生息環境の保全を目指す。	国指定鳥獣保護区数	活動実績	箇所数	86	86	86	-	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/鳥獣保護区数		単位当たり コスト	百万円	0.4	0.3	0.4	0.4	
			計算式	百万円/区	36/86	29/86	37/86	35/86	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	持続的な鳥獣の保護のために鳥獣の生息に適した環境の保全・整備が行われている鳥獣保護区の面積の維持	鳥獣保護のための資質を維持している鳥獣保護区的面積	成果実績	千ha	593	593	593	-	-
			目標値	千ha	593	593	593	593	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	国指定鳥獣保護区一覧(環境省ホームページ <a href="https://www.env.go.jp/nature/choju/area/pdf/area2-1.pdf">https://www.env.go.jp/nature/choju/area/pdf/area2-1.pdf</a> )								

活動内容 (アクティビティ)		ラムサール条約湿地に関する保全活用推進調査を実施する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	国指定鳥獣保護区内の重要な湿地について、ラムサール条約湿地として登録する。	ラムサール条約湿地に登録されている国指定鳥獣保護区数	活動実績	箇所数	32	32	33	-	-	
			当初見込み	箇所数	32	32	33	33	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 5年度	
	平成24年度から令和5年度までに、新たに10箇所程度国指定鳥獣保護区等の湿地をラムサール条約湿地として登録する。	平成24年度以降に新たにラムサール条約湿地に登録された湿地数(累積)	成果実績	箇所数	6	6	7	-	-	
			目標値	箇所数	6	10	10	-	10	
			達成度	%	100	60	70	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	ラムサール登録湿地一覧(環境省ホームページ <a href="https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/RamsarSites_in_Japan.html">https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/RamsarSites_in_Japan.html</a> )									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-								
	施策	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進		政策評価書URL	<a href="https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html">https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html</a>					
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	分野:	-		該当箇所	目標5-3				
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-		該当箇所	-				
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	国民が求める豊かな生活に不可欠な生物多様性の保全に重要な鳥獣の保護のための事業であるため、国民や社会のニーズに応えたものである。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国際的又は全国的な鳥獣の保護の見地から特に重要な地域として環境大臣が指定した国指定鳥獣保護区において、鳥獣の生息環境を保全する事業であり、国の責務である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	生物多様性の保全に重要な鳥獣の保護のために鳥獣の生息環境を保全する事業であり、必要かつ適切である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争契約における一者応札があったが、地理的な条件がよくない地域での業務であり、慣れている事業者以外は実施が難しかったと考えられる。改善策として複数者が入札に参加できるよう業務内容を見直し、複数業務への再編及び仕様書の変更や入札方式の変更等を検討する。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	1箇所あたりのコストは約40万円と少額である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	鳥獣保護区の保護管理に必要な費目・使途に限定されている。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	無駄な経費が発生しないよう、当該地域における専門性を持った事業者を選定するようにしている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	鳥獣の持続的な保護に必要な生息環境が保全されており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。平成24年度以降に新たにラムサール条約湿地に登録された湿地数は令和3年度に1増加し、成果目標に対して70%の達成となった。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	国指定鳥獣保護区の個々の状況に応じて、必要かつ効果的な事業を実施している。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	国指定鳥獣保護区の箇所数は当初見込みに見合ったものとなっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	成果物は次年度以降の適切な管理に活用されている。					

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	本事業では、鳥獣の良好な生息環境を保全・維持等するための事業を実施しているが、国指定鳥獣保護区において鳥獣の生息環境が悪化しており、その改善が必要な場合にあっては、自然公園等事業費を用いた保全事業を実施しており、本事業との役割分担がなされている。
	事業番号			事業名		
	2022	環境省	21	0233	自然公園等事業費等	
点検・改善結果	点検結果	国指定鳥獣保護区の管理にあたっては、鳥獣保護区ごとに定めている保護に関する指針に基づき、定期的な巡視や鳥獣の生息状況の調査などが行われている。執行にあたっては国指定鳥獣保護区の個々の状況を反映し、必要かつ効果的な事業を実施している。				
	改善の方向性	国指定鳥獣保護区は、ラムサール条約湿地の保護担保措置ともされているなど、鳥獣の保護の見地から特に重要な地域であることから、国指定鳥獣保護区の定期的なモニタリングを行うとともに、鳥獣の生息に適した環境の保全・整備を推進し、適切な管理を行っていく必要がある。				
<b>外部有識者の所見</b>						
外部有識者点検対象外						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
現状通り	国指定鳥獣保護区の管理やラムサール条約登録湿地の保全活用推進対策を着実に実施するため、事業の効率性等を検討した上で、効率的かつ効果的な予算執行に努めること。また、一者応札となっている契約があるため、一者応札の改善に向けた取り組みを検討すること。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
現状通り	引き続き、国指定鳥獣保護区の管理やラムサール条約登録湿地の保全活用の状況を把握しながら、適切な執行に努めるとともに、一者応札の改善策として、複数の事業者が参加できるように事業内容や公告期間の見直しを行うなど、調達手法の改善を図りたい。					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成23年度	180					
平成24年度	189					
平成25年度	228					
平成26年度	231					
平成27年度	230					
平成28年度	217					
平成29年度	234					
平成30年度	237					
令和元年度	環境省	-	0228			
令和2年度	環境省		0232			
令和3年度	2021	環境	20	0238		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

環境省本省  
36.7百万円

※端数処理の関係上、合計額が一致しないことがある。

北海道地方環境事務所  
8.8百万円

【一般競争契約(総合評価)等】

A 合同会社北海道山岳整備等  
(7者)  
8.8百万円

【業務概要】  
国指定大雪山鳥獣保護区大雪高原温泉地区ヒグマ監視等業務等

釧路自然環境事務所  
1.3百万円

【随意契約(少額)】

B 一般財団法人日本森林林業振興会等(17者)  
1.3百万円

【業務概要】  
国指定知床鳥獣保護区案内板製作業務等

東北地方環境事務所  
2.6百万円

【随意契約(少額)等】

C 株式会社エコリス等  
(16者)  
2.6百万円

【業務概要】  
令和3年度国指定日出島鳥獣保護区の更新に関する情報収集等業務等

関東地方環境事務所  
7.8百万円

【一般競争契約(最低価格)等】

D 三洋テクノマリン株式会社等  
(14者)  
7.8百万円

【業務概要】  
国指定谷津鳥獣保護区干潟環境調査業務等

中部地方環境事務所  
4百万円

【一般競争契約(総合評価)等】

E 株式会社野生動物保護管理事務所等  
(3者)  
4百万円

【業務概要】  
紀伊長島鳥獣保護区鳥類生息状況調査業務等

信越自然環境事務所  
4.3百万円

【随意契約(少額)】

F 公益財団法人日本自然保護協会等  
(14者)  
4.3百万円

【業務概要】  
国指定浅間鳥獣保護区更新に係る調査等業務等

近畿地方環境事務所  
0.5百万円

【随意契約(少額)】

G 株式会社アボックス社等(4者)  
0.5百万円

【業務概要】  
区域制札製作、物品購入等

中国四国地方環境事務所  
0.5百万円

【随意契約(少額)】

H 剣山顕彰会等(5者)  
0.5百万円

【業務概要】  
剣山自然情報センター施設管理・清掃業務等

九州地方環境事務所  
3.4百万円

【随意契約(少額)】

I 合同会社対馬自然写真研究所等  
(15者)  
3.4百万円

【業務概要】  
国指定沖ノ島鳥獣保護区におけるネズミ類侵入状況調査業務等

沖縄奄美自然環境事務所  
3.4百万円

【随意契約(少額)】

J 株式会社沖縄文化環境研究所等  
(8者)  
3.4百万円

【業務概要】  
国指定池間鳥獣保護区における鳥類調査業務等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.合同会社 北海道山岳整備			B.一般財団法人日本森林林業振興会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務費	賃金等	3.5		百万円未満のため記載なし	0.4
管理費	一般管理費	0.5			
消費税	消費税	0.4			
人件費	人件費	0.1			
計		4.5	計		0.4
C.株式会社エコリス			D.三洋テクノマリン(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円未満のため記載なし	1		本業務は請負契約であり、成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることが	2.9
計		1	計		2.9
E.株式会社野生動物保護管理事務所			F. 公益財団法人日本自然保護協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務費		3.5		百万円未満のため記載なし	1
消費税		0.3			
計		3.8	計		1

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

G.株式会社アボック社			H.剣山顕彰会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円未満のため記載なし	0.4		百万円未満のため記載なし	0.3
計		0.4	計		0.3

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	合同会社北海道山岳整備	9450003000844	国指定大雪山鳥獣保護区大雪高原温泉地区ヒグマ監視等業務	4.5	一般競争契約(総合評価)	1	92.7%	-
2	株式会社地域環境計画	6010901007401	国指定宮島沼鳥獣保護区更新に係る資料作成業務	1	随意契約(少額)	-	--	
3	株式会社地域環境計画	6010901007401	国指定鳥獣保護区普及啓発クリアファイル作成業務	0.6	随意契約(少額)	-	--	
4	株式会社地域環境計画	6010901007401	国指定浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区自然環境調査業務	0.5	随意契約(少額)	-	--	
5	平井建設工業株式会社	1450001002528	白金野鳥の森Bコース東屋等撤去業務	1	随意契約(少額)	-	--	
6	平井建設工業株式会社	1450001002528	白金野鳥の森遊歩道等維持管理業務	0.3	随意契約(少額)	-	--	
7	有限会社エコシス	3430002033737	海鳥モニタリング機材メンテナンス等業務	0.7	随意契約(少額)	-	--	
8	クメ電器有限会社	1450002001842	プリンタ外 購入	0.1	随意契約(少額)	-	--	
9	有限会社上川清掃社	3450002001502	ヒグマ情報センター し尿汲取り業務	0.1	随意契約(少額)	-	--	
10	北海ビジネス株式会社	3450001008283	振動ドリル外 購入	0	随意契約(少額)	-	--	

## B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本森林林業振興会	2010005003425	国指定知床鳥獣保護区案内板製作業務	0.4	随意契約 (少額)	-	--	
2	株式会社エム・アイ・システム	7430001029146	物品購入(TeraStation4ドライブNAS)	0.3	随意契約 (少額)	-	--	
3	株式会社エム・アイ・システム	7430001029146	物品購入(HDMIオーディオ分離器ほか):厚岸水鳥観察館	0	随意契約 (少額)	-	--	
4	株式会社エム・アイ・システム	7430001029146	物品購入(オーディオケーブル):厚岸水鳥観察館	0	随意契約 (少額)	-	--	
5	シー・アイ・アール曾我株式会社	5460001000717	物品購入(富士通FMVA88046Pほか)	0.3	随意契約 (少額)	-	--	
6	シー・アイ・アール曾我株式会社	5460001000717	物品購入(灯油ポンプ 手動式)	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
7	株式会社秀岳荘	8430001007836	物品購入(トレイルプロほか)	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
8	株式会社環境科学研究所	8440001000377	作業環境測定 エチレンオキシド測定	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
9	株式会社環境科学研究所	8440001000377	令和3年度釧路湿原野生生物保護センター作業環境測定(エチレンオキシドガス測定)	0	随意契約 (少額)	-	--	
10	エア・ウォーター北海道株式会社	4430001022194	令和3年度高圧ガス容器貸付料(4月分)	0	随意契約 (少額)	-	--	
11	個人A	-	令和3年度国指定大黒島鳥獣保護区巡視支援業務	0	随意契約 (少額)	-	--	
12	個人B	-	令和3年度国指定ユルリ・モユルリ島鳥獣保護区巡視支援業務	0	随意契約 (少額)	-	--	
13	個人C	-	令和3年度国指定厚岸・別寒辺牛・霧多布鳥獣保護区(嶮暮島)巡視支援業務	0	随意契約 (少額)	-	--	
14	有限会社スズヤ書店	8460002001471	物品購入(鳥獣保護管理法の解説ほか)	0	随意契約 (少額)	-	--	

## C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社エコリス	2370001007237	令和3年度国指定日出島鳥獣保護区の更新に関する情報収集等業務	1	随意契約 (少額)	-	--	
2	株式会社エコリス	2370001007237	令和3年度「国指定伊豆沼鳥獣保護区」区域図等作成業務	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
3	株式会社アボック社	5021001008802	令和3年度下北西部鳥獣保護区標識製作設置業務	0.4	随意契約 (少額)	-	--	
4	わいるどらいふ秋田	-	令和3年度国指定大潟草原鳥獣保護区観察路維持業務	0.4	随意契約 (少額)	-	--	
5	公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	5370205001504	令和3年度国指定伊豆沼鳥獣保護区に係る管理業務	0.2	随意契約 (少額)	-	--	
6	株式会社東京クレジットサービス	3010001034101	電気料金	0.2	随意契約 (その他)	-	--	
7	平内町水道事業企業出納員	4000020023019	水道料金	0.1	随意契約 (その他)	-	--	
8	株式会社タクト 能代営業所	9410001006062	令和3年度国指定大潟草原鳥獣保護区管理棟施設清掃業務	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
9	株式会社八郎潟工務店	1410001003488	令和3年度大潟草原鳥獣保護区管理棟トイレ臭気抜き等修繕	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
10	大潟村	2000020053686	水道料金	0.1	随意契約 (その他)	-	--	
11	むつ市公営企業管理	1000020022080	水道料金	0	随意契約 (その他)	-	--	

## D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三洋テクノマリン株式会社	2010001044539	国指定谷津鳥獣保護区干潟環境調査業務	2.9	一般競争契約 (最低価格)	5	83.9%	-
2	株式会社ウライ文具	7050001000491	ニュースタッキングテーブル等購入	0.5	随意契約 (少額)	-	--	-
3	新潟市	5000020151009	国指定福島潟鳥獣保護区管理棟管理運営業務	0.4	随意契約 (少額)	-	--	-
4	個人A	-	国指定鳥獣保護区管理員給与	0.4	その他	-	--	-
5	個人B	-	国指定鳥獣保護区管理員給与	0.3	その他	-	--	-
6	個人C	-	国指定鳥獣保護区管理員給与	0.3	その他	-	--	-
7	有限会社フローラ	7010002027488	ねずみ捕獲カゴ購入	0.2	随意契約 (少額)	-	--	-
8	個人D	-	国指定鳥獣保護区管理員給与	0.2	その他	-	--	-
9	個人E	-	国指定鳥獣保護区管理員給与	0.2	その他	-	--	-
10	個人F	-	国指定鳥獣保護区管理員給与	0.2	その他	-	--	-

## E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野生動物保護管理事務所	1012301006038	国指定紀伊長島鳥獣保護区鳥類生息状況等調査業務	3.8	一般競争契約 (総合評価)	1	91.8%	-
2	名港印刷株式会社	9180001007506	国指定藤前干潟鳥獣保護区パンフレット増刷	0.1	随意契約 (少額)	-	--	-
3	竹腰永井建設株式会社	3220001000032	国指定紀伊長島鳥獣保護区並びに白山鳥獣保護区の制札及び案内看板更新事業	0.1	随意契約 (少額)	-	--	-

## F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本自然保護協会	7010005016562	令和3年度国指定浅間鳥獣保護区におけるイヌワシ生息地改善計画策定等検討業務	1	随意契約 (少額)	-	--	-
2	大日建設株式会社	4100001008854	令和3年度国指定鳥獣保護区「軽井沢野鳥の森」歩道整備事業	0.4	随意契約 (少額)	-	--	-
3	株式会社環境指標生物	9011101030166	令和3年度国指定浅間鳥獣保護区区域図等印刷業務	0.4	随意契約 (少額)	-	--	-
4	有限会社ワイズ	1010702008826	自動撮影カメラ購入	0.4	随意契約 (少額)	-	--	-
5	有限会社あかつき動物研究所	2080002011861	令和3年度国指定北アルプス鳥獣保護区上高地地域ツキノワグマ捕獲等対応業務	0.4	随意契約 (少額)	-	--	-
6	特定非営利活動法人ピッキオ	7100005003790	令和3年度国指定北アルプス鳥獣保護区上高地地域ツキノワグマ対策検討のための専門家による現地調査業務	0.4	随意契約 (少額)	-	--	-
7	株式会社ザイエンス	1010001017941	令和3年度国指定鳥獣保護区「軽井沢野鳥の森」道標製作業務	0.3	随意契約 (少額)	-	--	-
8	特定非営利活動法人生物多様性研究所あーすわーむ	5100005005541	令和3年度国指定浅間鳥獣保護区更新に係る図面作成等業務	0.3	随意契約 (少額)	-	--	-
9	有限会社大塚建設	1070002036241	令和3年度国指定浅間鳥獣保護区における制札設置等業務	0.3	随意契約 (少額)	-	--	-
10	一般財団法人自然公園財団	5010005017959	令和3年度国指定北アルプス鳥獣保護区上高地地域ツキノワグマ対応にかかる人材育成業務	0.3	随意契約 (少額)	-	--	-





## 別紙3

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	合同会社対馬自然 写真研究所	8310003002723	国指定鳥獣保護区等にお けるツシマヤマネコ生息状 況調査ルート検討業務	1	随意契約 (少額)	-	--	
2	一般財団法人九州 環境管理協会	5290005013749	国指定沖ノ島鳥獣保護区 におけるネズミ類侵入状況 調査業務	0.9	随意契約 (少額)	-	--	
3	公益財団法人 日本 生態系協会	6013305001887	令和3年度九州におけるツ ル類越冬地形成候補地調 査業務	0.8	随意契約 (少額)	-	--	
4	奥霧島温泉郷旅館 組合・御池・皇子原 事業部	-	令和3年度御池野鳥の森清 掃等業務	0.3	随意契約 (少額)	-	--	
5	一般財団法人自然 公園財団	5010005017959	令和3年度国指定霧島鳥獣 保護区観察舎清掃等業務	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
6	株式会社ナフコ	7290801002705	資材購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
7	一般財団法人日本 森林林業振興会	2010005003425	資材購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
8	一般財団法人日本 森林林業振興会	2010005003425	資材購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
9	株式会社オヤマダ ホールディングス	9012402007290	資材購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
10	有限会社 ふくやま 企画	4290002012853	資材購入	0	随意契約 (少額)	-	--	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社沖縄文化 環境研究所	8360001015094	令和3年度国指定池間鳥 獣保護区における鳥類調 査業務	1	随意契約 (少額)	-	--	
2	一般財団法人沖縄 県環境科学センター	1360005004075	令和3年度国指定名蔵アン パル鳥獣保護区更新等調 査業務	1	随意契約 (少額)	-	--	
3	有限会社邦栄商事	1360002021478	令和3年度与那国鳥獣保 護区案内板補強等業務	0.8	随意契約 (少額)	-	--	
4	株式会社アート企画	2360001021676	令和3年度与那覇湾鳥獣 保護区看板作成・設置工事	0.3	随意契約 (少額)	-	--	
5	腕章工房.com	-	消耗品購入	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
6	有限会社立真工業	8360002022593	令和3年度与那覇湾鳥獣 保護区看板撤去等業務	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
7	個人A	-	レンタカー及びガソリン代	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
8	個人A	-	レンタカー及びガソリン代	0	随意契約 (少額)	-	--	
9	個人A	-	レンタカー及びガソリン代	0	随意契約 (少額)	-	--	
10	株式会社オキジム	7360001008495	長門屋商店 美彩紙 ハガ キ用紙 他3	0	随意契約 (少額)	-	--	

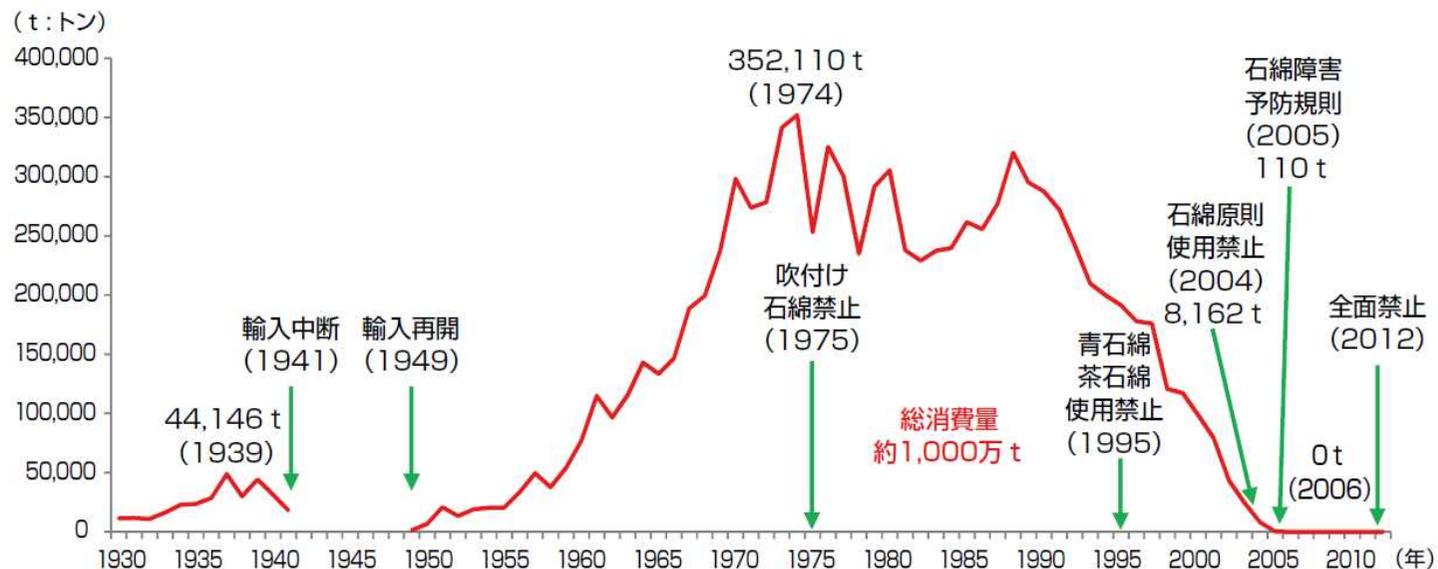
# 石綿（アスベスト）とは

- 天然の鉱物繊維。熱、摩擦、酸やアルカリにも強く丈夫で変化しにくいという特性を持ち、しかも安価。『奇跡の鉱物』や『魔法の鉱物』と呼ばれ、我が国では、**大量に輸入**されていた。
- 多様な用途があり、8割以上は建材（吹き付け材、保温・断熱材、スレート材など）。他に摩擦材（自動車のブレーキ部品など）、シール断熱材などに使用された。



- **石綿の発がん性が問題**となり、我が国では、法規制により**新たな石綿製品等の製造・使用等は禁止**。

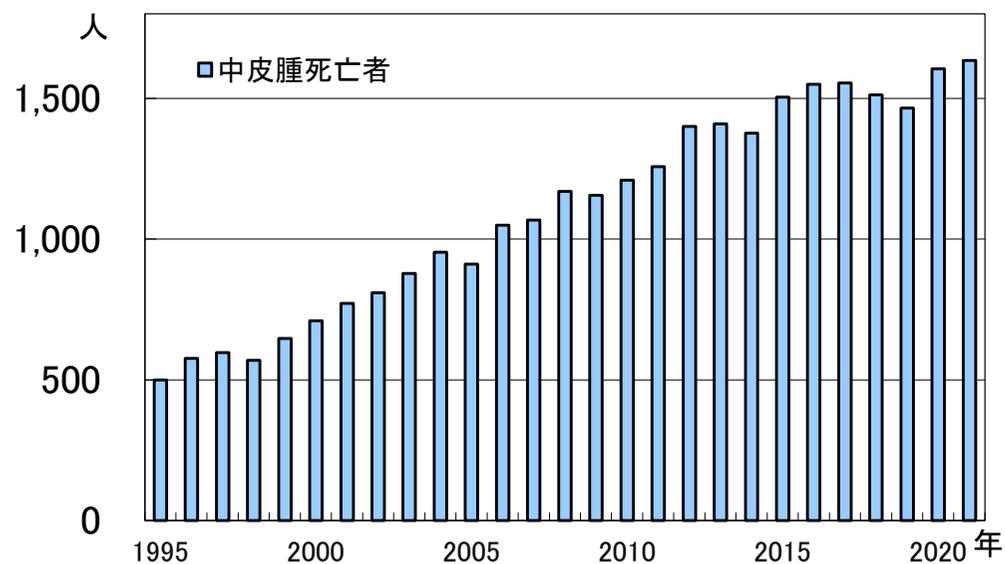
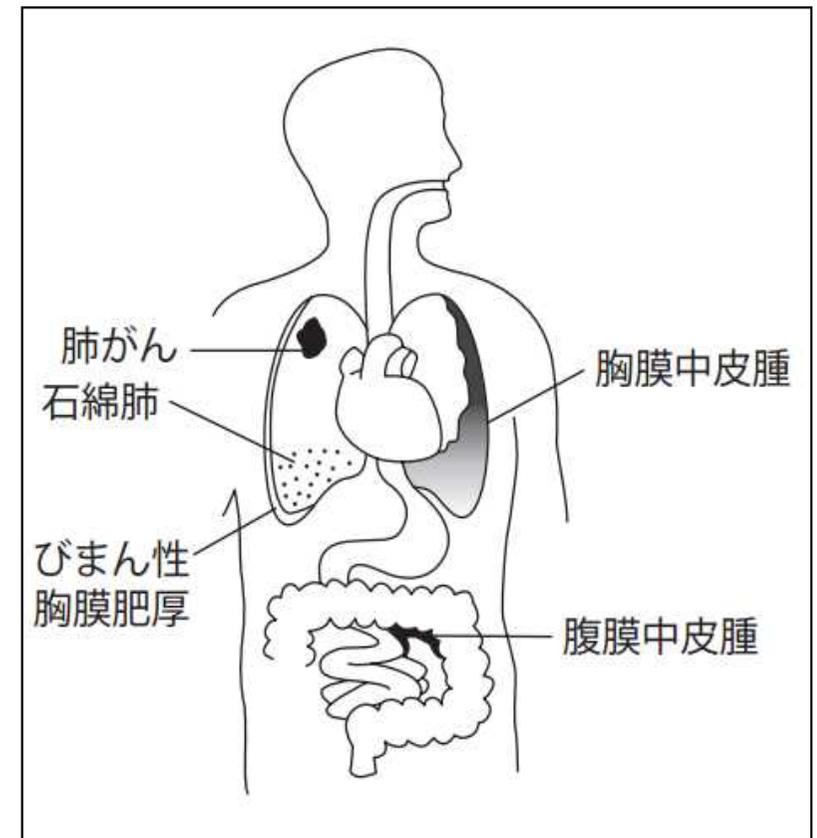
（参考）わが国の石綿輸入量の推移と法的規制の歴史



## 石綿（アスベスト）による健康影響

- 石綿繊維は丈夫で変化しにくい性質のため、一度肺に吸い込むと、**組織内に留まり石綿関連疾患（右図）を引き起こすことがある。**
- 石綿関連疾患は、ばく露から発症までの**潜伏期間が30～40年**と非常に長い一方、発症すると**1、2年で死亡**するケースも多い重篤な疾患である。
- 人口動態統計によると、**中皮腫による死亡数**は1995年は500人だったのが、2021年には1,635人と**3倍以上**に増加している。

(参考) 石綿によって起こる主な疾患と部位

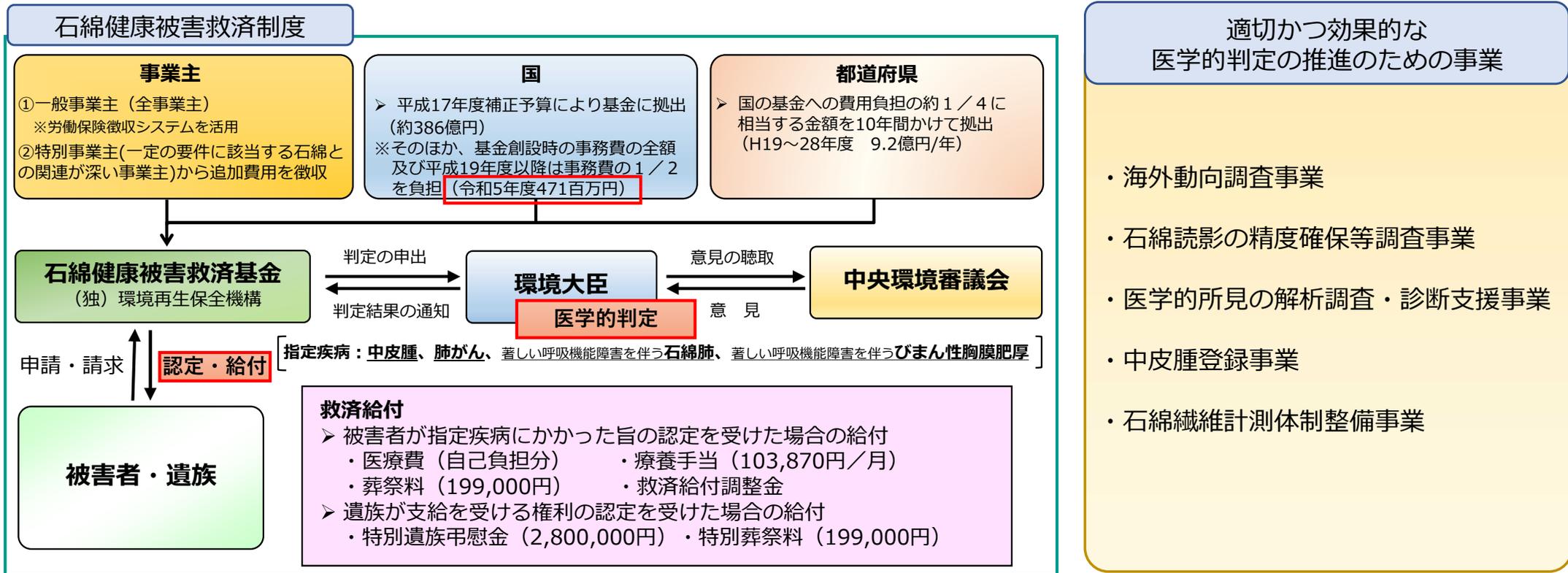


## 石綿による健康被害に係る被害者等で労災補償等の対象とならない者について迅速な救済を図る。

### 1. 事業目的

- ・石綿健康被害救済制度に係る医学的判定及び給付事務を実施
- ・適切かつ効果的な医学的判定の推進等を目的として、海外の石綿健康被害の救済に関する制度等を調査する事業、石綿ばく露者の健康管理対策に関する事業、医学的知見の収集や診断技術の向上を図る事業などを実施

### 2. 事業内容



石綿による健康被害の救済に関する法律や附帯決議等に基づき事業を実施し、石綿による健康被害者の迅速な救済を推進する

石綿健康被害救済制度の認定状況	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	累計
	2,386	966	1,200	1,340	840	777	1,138	824	699	815	950	951	1,126	969	691	1,309	16,981

## 適切かつ効果的な医学的判定の推進のための事業

### ① 海外動向調査事業（6百万円）

制度の検証の議論に役立てるため、諸外国の石綿健康被害の実態や対応・施策の知見を収集

### ② 石綿読影の精度確保等調査事業（159百万円）

自治体の行う検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制を推進するため、自治体が委託する検診実施機関による放射線画像読影（一次読影）と国が委託する専門家による読影（二次読影）結果を照らし合わせ、一次読影の精度向上を図る

### ③ 医学的所見の解析調査・診断支援事業（32百万円）

石綿関連疾患の正確・迅速な診断のため、診断法等の向上に関する調査や医療従事者の育成を図る

### ④ 中皮腫登録事業（7百万円）

認定された中皮腫患者の情報を集積しその結果を広く情報提供することにより診断精度の向上を図る

### ⑤ 石綿繊維計測体制整備事業（7百万円）

石綿による肺がん等の判定のための、肺内の石綿繊維計測について、計測精度を管理し従事者を育成することにより計測の精度の向上及び迅速化を図る

## 当事業の選定理由・論点

### ・選定理由

平成18年度から長期にわたって実施している事業であり、事業成果等について検証する必要がある。

### ・想定される論点

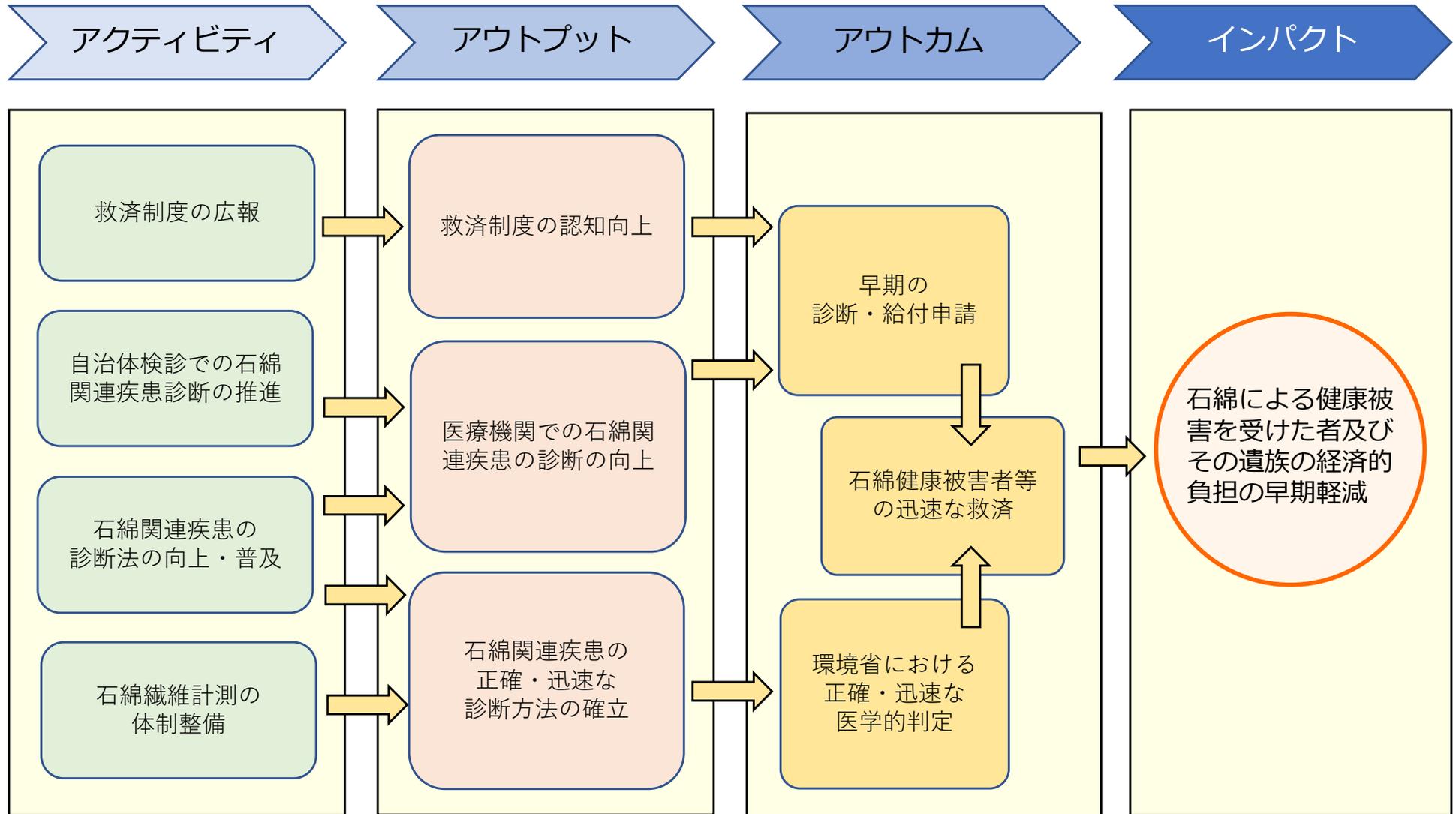
論点1 石綿健康被害救済制度の広報実施方法が適切か。

⇒ 石綿救済法に基づき、患者の認定および救済給付を実施するために必要な交付金を環境再生保全機構に対して交付し、救済制度の認知を向上させるため、TV CM、新聞、ラジオなどの広報媒体を活用した効果的な周知を図っている。

論点2 石綿読影の精度確保等調査事業や石綿関連疾患に係る医学的所見の解析調査・診断支援等事業などが石綿健康被害救済制度の円滑な運営を図るために適切に執行されているか。

⇒ 医療機関における石綿関連疾患の診断の向上や、環境省における石綿関連疾患の正確・迅速な診断方法の確立を通じて、石綿健康被害者等の迅速な救済につなげている。

# ロジックモデル



事業番号 2022 - 環境 - 21 - 0263

令和4年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

事業名	石綿問題への緊急対応に必要な経費			担当部局庁	環境保健部		作成責任者			
事業開始年度	平成18年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	石綿健康被害対策室		室長 木内 哲平			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	石綿による健康被害の救済に関する法律第32条・第80条			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿による健康被害の救済に関する法律案に対する附帯決議(平成18年1月、衆議院環境委員会)</li> <li>・石綿による健康被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成18年2月、参議院環境委員会)</li> <li>・(二次答申)石綿健康被害救済制度の在り方について(平成23年6月、中央環境審議会)</li> <li>・石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について(平成28年12月、中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会)</li> </ul>					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿健康被害救済事業を実施するために必要な交付金を交付するとともに、石綿健康被害救済制度等に関する各種調査を実施することにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年法律第4号。以下「石綿救済法」という。)に基づき、患者の認定及び救済給付を実施する(独)環境再生保全機構への必要な交付金を交付するとともに、石綿健康被害救済制度に関する海外動向調査、健康管理に係る調査、被認定患者に関する医学的所見等の解析調査等を実施することにより、石綿による健康被害に関する知見を収集するもの。									
実施方法	直接実施、委託・請負、交付									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	686	662	714	729	762			
		補正予算	-	673	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	673	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	▲ 673	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		686	662	1,387	729	762			
	執行額		639	556	1,235					
執行率 (%)		93%	84%	89%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		93%	42%	173%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	石綿健康被害救済事業 交付金		462	482	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿健康被害救済事業交付金における広報事業強化による増</li> <li>・石綿の医学的判定に係る検討会設置による増</li> </ul>					
	環境保全調査費		127	130						
	環境保全調査等 地方公共団体委託費		106	106						
	土地建物借料		22	22						
	諸謝金		8	18						
	その他		3	4						
	計		729	762						
活動内容 (アクティビ ティ)	石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、石綿健康被害救済法に基づき迅速な救済を図る。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	地方自治体が行う検診に おける石綿関連疾患の読 影精度の向上	石綿読影の精度確保等調 査事業参加自治体数	活動実績 当初見込み	自治体数	-	32	33	-	-	
				自治体数	-	30	32	34	前年度以上	

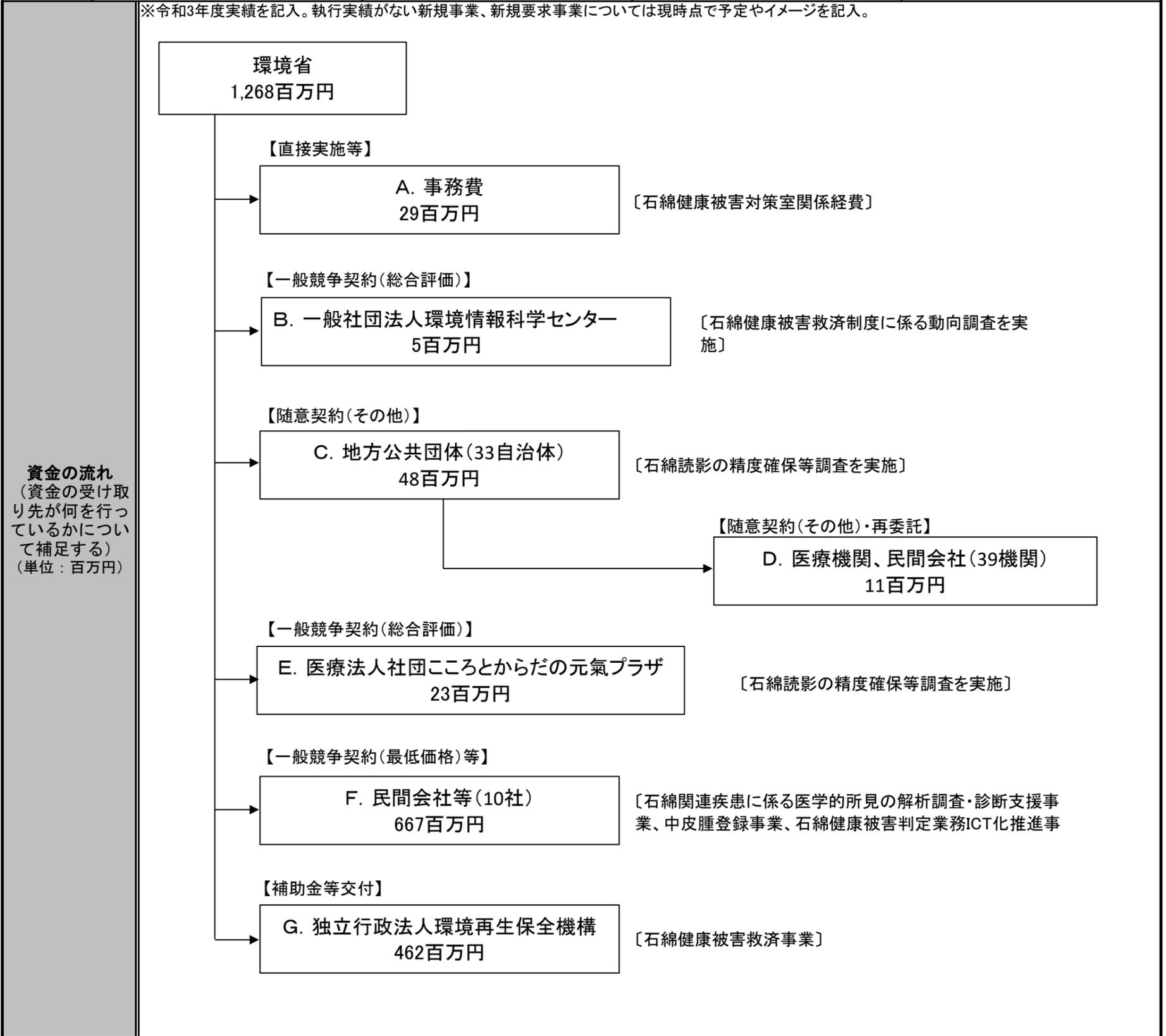
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	単位当たりコスト	計算式		円	-	1,202,063	1,453,791	-	
	石綿読影の精度確保等調査実績額／石綿読影の精度確保等調査事業参加自治体数		千円/自治体数	-	38,466/32	47,975/33	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 7年度	目標最終年度 -年度	
	患者数が減少に転じると予想される令和10年度まで、申請から、認定・不認定決定までの平均処理日数を120日以内とする。	石綿救済法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)(※成果実績が目標値を達成する場合は、100%とする。)	成果実績	日	92	212	181	-	-
			目標値	日	120	120	120	120	-
			達成度	%	100	57	66	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典) 石綿健康被害救済制度運用に係る統計資料(出典:独立行政法人環境再生保全機構)									
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	-						
	施策	7. 環境保健対策の推進	政策評価書 URL	<a href="https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html">https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html</a>					
			該当箇所	7-3石綿健康被害救済対策					
	取組事項	分野:	-	-					
	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-	-						
	該当箇所	-	-						
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、石綿救済法に基づき迅速な救済を図ることを目的としており、ニーズを的確に反映したものである。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	石綿救済法に基づき患者の認定及び救済給付を実施する(独)環境再生保全機構への必要な交付金を交付するとともに、知見の収集等を実施するものであり、国が法令上、実施することとされている。				
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	石綿救済法及び附帯決議に基づき、迅速な救済を図るため、医学的知見の収集、海外動向調査、健康管理事業等を実施。その実施に当たっては、専門家の意見を踏まえ行っている。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	事業の実施に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式を含む。)を原則とし、事業の性質上競争を許さない場合のみ随意契約とした。これらのうち、1者応札であった案件については、次回の入札案件において、公告期間の延長等を実施する。また、競争性のない随意契約については、石綿救済制度の認定者個人の情報を有していないと行えない業務や、地方公共団体で実施している業務であり、競争入札になじまないものである。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	効率的に事業を実施しており妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	委託業務実施要領等により合理的な支出となっている。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	交付金については、(独)環境再生保全機構事業計画に基づき事業目的に沿った支出を行っており、委託・請負事業についても仕様書・委託業務実施要領に即し必要なものに限定し支出している。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	中央環境審議会石綿健康被害判定小委員会・分科会をWeb開催とすることで、資料のペーパーレス化や委員旅費の削減を実施。					

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	×	新型コロナウイルスの影響により医学的判定に関する審議が一時ストップしたためやむを得ないと考える。なお、医学的判定の審議回数を増やすなどの改善を図ることにより、前年度に比べ達成度は向上している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	総合評価入札を行うことにより、より効率かつ効果的に事業を実施しているほか、地方公共団体への委託を実施することにより、低コストで効果的に実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初目標を上回る実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	石綿による健康被害の迅速な救済を図るための調査等を行っており、石綿救済法の施行状況の検討や医学的判定基準の見直し等、成果物を十分に活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	事業番号			事業名
				-
				-
				-
				-
点検・改善結果	点検結果	石綿救済法に基づく患者の認定及び救済給付を実施するために必要な事務費を(独)環境再生保全機構に交付しているところであり、その事務については適切に実施されている。石綿読影の精度確保等調査については、令和2年度より調査・検討を行っているところである。また、医学的判定の対象となった中皮腫等の症例等について、その病理所見等の医学的情報を収集・整理した上で解析し、調査結果を踏まえて適時適切な医学的判定の基準の見直し等を行っているほか、中皮腫の病理的所見等の情報について整理・集計を行った上で環境省HPにおいて公表し、医療機関等への症例の共有を図った。さらに、平成28年12月に取りまとめられた中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会の報告書を踏まえ、石綿救済制度の被認定者の介護等の実態を把握するための調査により得られた結果の分析を行うなど、石綿による健康被害の迅速な救済を図るため、適切に事業を執行した。		
	改善の方向性	石綿救済法に基づき、患者の認定及び救済給付については、引き続き(独)環境再生保全機構において着実に実施する。石綿読影の精度確保等調査については、引き続き調査・検討を行う。その他、平成28年12月に取りまとめられた報告書の方向性に沿って、現行制度の安定的かつ着実な運営を行いつつ、必要な調査・措置を適切に実施し、石綿による健康被害者の迅速な救済を行う。		
<b>外部有識者の所見</b>				
外部有識者点検対象外				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
現状通り	引き続き、石綿健康被害救済業務の円滑な実施に努めるため、処理日数の短縮等により、石綿による健康被害の迅速な救済を図ることができるよう検討を進めること。 また、一者応札の改善に向けた取り組みを検討すること。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
現状通り	今後も現行以上の申請者数が見込まれること等を踏まえ、当面は成果目標を維持しつつ、処理日数を短縮するための取組に努め、引き続き石綿健康被害救済業務の円滑な実施を図る。また、仕様書の見直しや参加者確認公募方式など一者応札を改善するための取組に努める。			
<b>備考</b>				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	223			
平成24年度	232			
平成25年度	278			
平成26年度	276			
平成27年度	266			
平成28年度	250			
平成29年度	265			
平成30年度	267			
令和元年度	環境省	-	0259	
令和2年度	環境省		0261	
令和3年度	2021	環境	20	0274

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.事務費			B.一般社団法人環境情報科学センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	期間業務職員賃金	20	人件費	調査・検討等	3
諸謝金	検討会出席謝金	8	その他	謝金、旅費、印刷製本費等	2
その他	備品、消耗品	0.7			
旅費	職員旅費	0.3			
計		29	計		5
C.尼崎市			D.公益財団法人兵庫県予防医学協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金	8	外部委託	一次読影	5
諸謝金	部会・専門委員会出席謝金	2			
借料及び損料	機器レンタル	1			
消耗品費	事務用品等	1			
その他	検査費用	1			
通信運搬費	郵送料	0.3			
印刷製本費	印刷製本費	0.2			
その他	印刷製本費、通信運搬費等	0.2			
計		13.7	計		5
E.医療法人社団ところとからだの元気プラザ			F. 富士通株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
業務費	通信運搬費、謝金、旅費、印刷製本費等	10	人件費	システム開発経費	440
人件費	調査・検討等	10	物品購入費	ハードウェア・ソフトウェア購入費	54
その他	一般管理費等	3	その他	ハードウェア・ソフトウェア保守費用等	45
計		23	計		539
G.独立行政法人環境再生保全機構			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	救済業務費、一般管理費	462			
計		462	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	期間業務職員(4人)	-	期間業務職員賃金	20	その他	-	-	-
2	委員(延べ344人)	-	諸謝金	8	その他	-	-	-
3	その他	-	備品、消耗品等	0.7	随意契約 (少額)	-	-	-
4	職員(延べ11人)	-	旅費	0.3	その他	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人環境情報科学センター	9010005016577	石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査業務	5	一般競争契約 (総合評価)	1	95%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	尼崎市	1000020282022	石綿読影の精度確保等調査事業	14	随意契約 (その他)	-	-	-
2	神戸市	9000020281000	石綿読影の精度確保等調査事業	12	随意契約 (その他)	-	-	-
3	さいたま市	2000020111007	石綿読影の精度確保等調査事業	9	随意契約 (その他)	-	-	-
4	北九州市	8000020401005	石綿読影の精度確保等調査事業	6	随意契約 (その他)	-	-	-
5	西宮市	8000020282049	石綿読影の精度確保等調査事業	2	随意契約 (その他)	-	-	-
6	鳥栖市	3000020412031	石綿読影の精度確保等調査事業	1	随意契約 (その他)	-	-	-
7	河内長野市	6000020272167	石綿読影の精度確保等調査事業	0.8	随意契約 (その他)	-	-	-
8	羽島市	4000020212091	石綿読影の精度確保等調査事業	0.6	随意契約 (その他)	-	-	-
9	堺市	3000020271403	石綿読影の精度確保等調査事業	0.6	随意契約 (その他)	-	-	-
10	大阪市	6000020271004	石綿読影の精度確保等調査事業	0.5	随意契約 (その他)	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人兵庫県予防医学協会	8140005001781	石綿読影の精度確保等調査事業	5	随意契約 (その他)	-	-	-
2	株式会社リビングプロシード	7010001032126	石綿読影の精度確保等調査事業	4	随意契約 (その他)	-	-	-
3	一般社団法人西宮市医師会	6140005015775	石綿読影の精度確保等調査事業	0.4	随意契約 (その他)	-	-	-
4	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪はびきの医療センター	6120005010076	石綿読影の精度確保等調査事業	0.4	随意契約 (その他)	-	-	-
5	医療法人茜会	9250005003196	石綿読影の精度確保等調査事業	0.3	随意契約 (その他)	-	-	-
6	独立行政法人国立病院機構近畿中央呼吸器センター	1013205001281	石綿読影の精度確保等調査事業	0.3	随意契約 (その他)	-	-	-
7	医療法人健康支援三恵 三恵クリニック	4150005006718	石綿読影の精度確保等調査事業	0.2	随意契約 (その他)	-	-	-
8	羽島市民病院	4000020212091	石綿読影の精度確保等調査事業	0.1	随意契約 (その他)	-	-	-
9	地方独立行政法人堺市立病院機構堺市立総合医療センター	7120105007723	石綿読影の精度確保等調査事業	0.1	随意契約 (その他)	-	-	-
10	学校法人兵庫医科大学	8140005015815	石綿読影の精度確保等調査事業	0.1	随意契約 (その他)	-	-	-

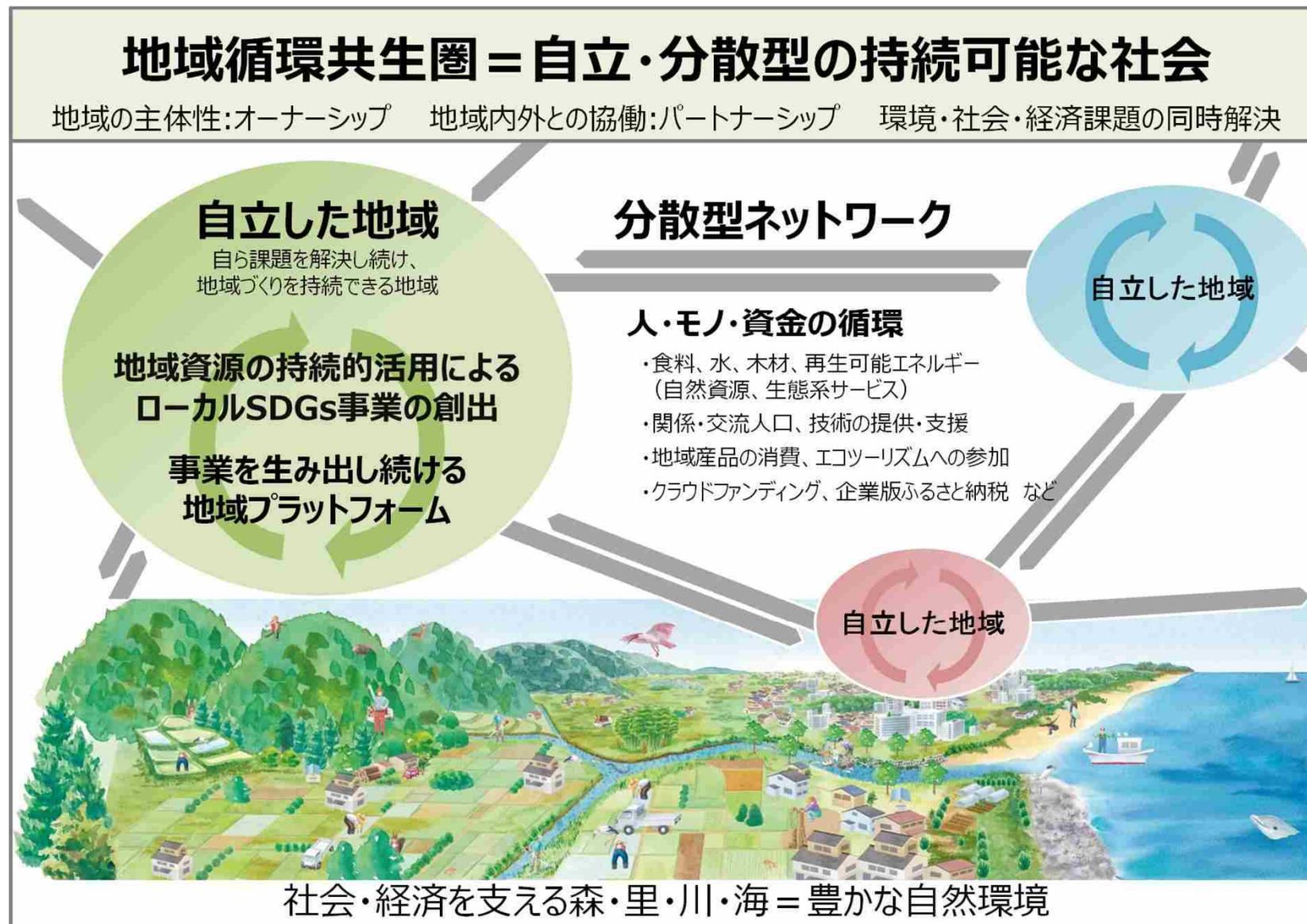
E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	医療法人社団こころとからだの元気プラザ	9010005006413	石綿読影の精度確保等調査	23	一般競争契約 (総合評価)	1	97%	-

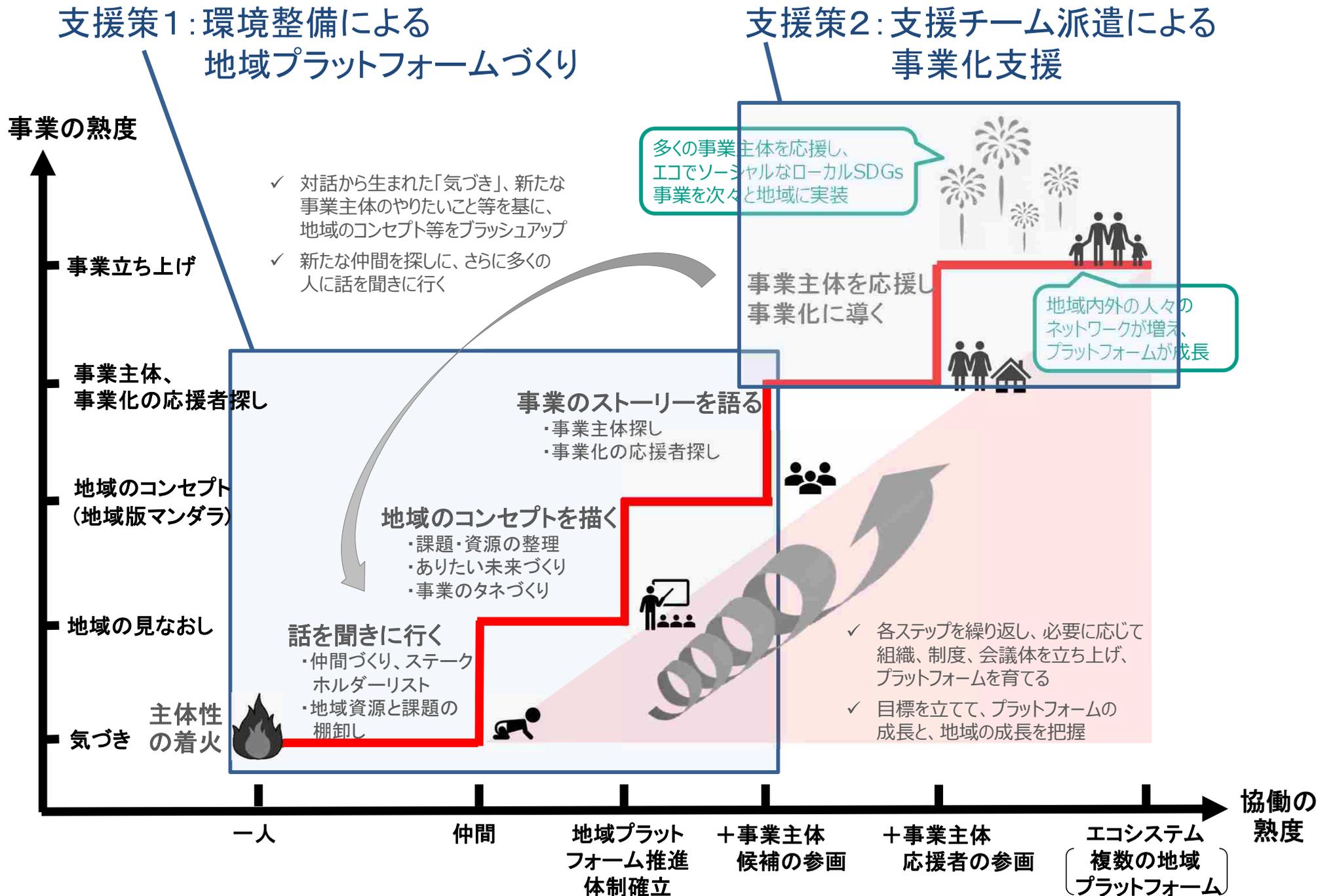


# 地域循環共生圏（2018年、第5次環境基本計画）とは、

- 地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、
- 地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。
- その際に、私たちの暮らしは森里川海のつながりからもたらされる自然資源が活用できる範疇でのみ成り立つため、それらを持続可能な形で活用していくとともに、自然環境を維持・回復していくことが前提となる。地域の主体性を基本として、パートナーシップのもとで、地域が抱える環境・社会・経済課題を統合的に解決していくことから、ローカルSDGsとも言う。



# 地域循環共生圏づくりのプロセス



## 1. 公開プロセスに当事業が選定される理由

- 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの。

## 2. 想定される論点

- 本事業の実施が、全国における地域循環共生圏の構築に効果的に寄与できているか。
- EBPMの観点から成果目標等の指標が適切に設定されているか。

# ロジックモデル

## 【ありたい未来】

地域循環共生圏の構築による、自立・分散型の持続可能な社会の構築

## 【長期アウトカム】

共生圏の概念に沿った具体的な取り組みを行う地方公共団体の数

2022年：52

2030年までに300

根拠：イノベーター理論より、  
1,741（地方公共団体数）  
×16%（イノベーター＋アーリー  
アダプターの割合）≒278団体

### 中期アウトカム

### 短期アウトカム

### アウトプット

### アクティビティ

活動団体から生まれた事業のアイデアの数

75 ← 76

活動団体が実施したステークホルダーミーティングの数

780 ← 27

環境整備に取り組む活動団体数

27 ← 27<sup>※</sup>

地域でのプラットフォームづくりに向けた環境整備を支援する

地域でローカルSDGs事業を試行した数

71 ← 23

支援チームによる地域プラットフォーム運営者のメンタリング件数

100 ← 68

支援チームの派遣地域数

7 ← 8

ローカルSDGs事業を生み出し、実施していくための支援チームを派遣する

共生圏メールマガジンの購読者数(累計)

1,143 ← 399

共生圏ホームページのアクセス数

576,582 ← 706,592  
(暫定値)

分析対象とした地域の数（本事業で採択した累積団体数）

76 ← 45

共生圏づくりに取り組む地域の先行事例を分析し、ノウハウを公開・共有する

行政計画に共生圏を位置付けている地方公共団体数

290 ← ND

シンポジウムの満足度(%)

73 ← 58

シンポジウム・説明会等の開催数

22 ← 9

戦略的な広報活動（シンポジウムの開催、国内外への発信）等を実施する

# 環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費



【令和5年度予算額 400百万円（500百万円）】

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築します。

## 1. 事業目的

- ① 地域循環共生圏創造に向けた環境整備
- ② 地域循環共生圏創造支援チーム形成
- ③ 総合的分析による方策検討・指針の作成等
- ④ 戦略的な広報活動

## 2. 事業内容

「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～④の業務を行う。

- ① 地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進する。
- ② 地域・自治体が、地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣する。
- ③ 先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。
- ④ ライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動（シンポジウム等の開催、国内外への発信）等を実施することにより、取組の横展開を図る。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 共同実施／請負事業
- 共同実施先・請負先 地方公共団体／民間事業者・団体
- 実施期間 令和元年度～令和5年度（予定）

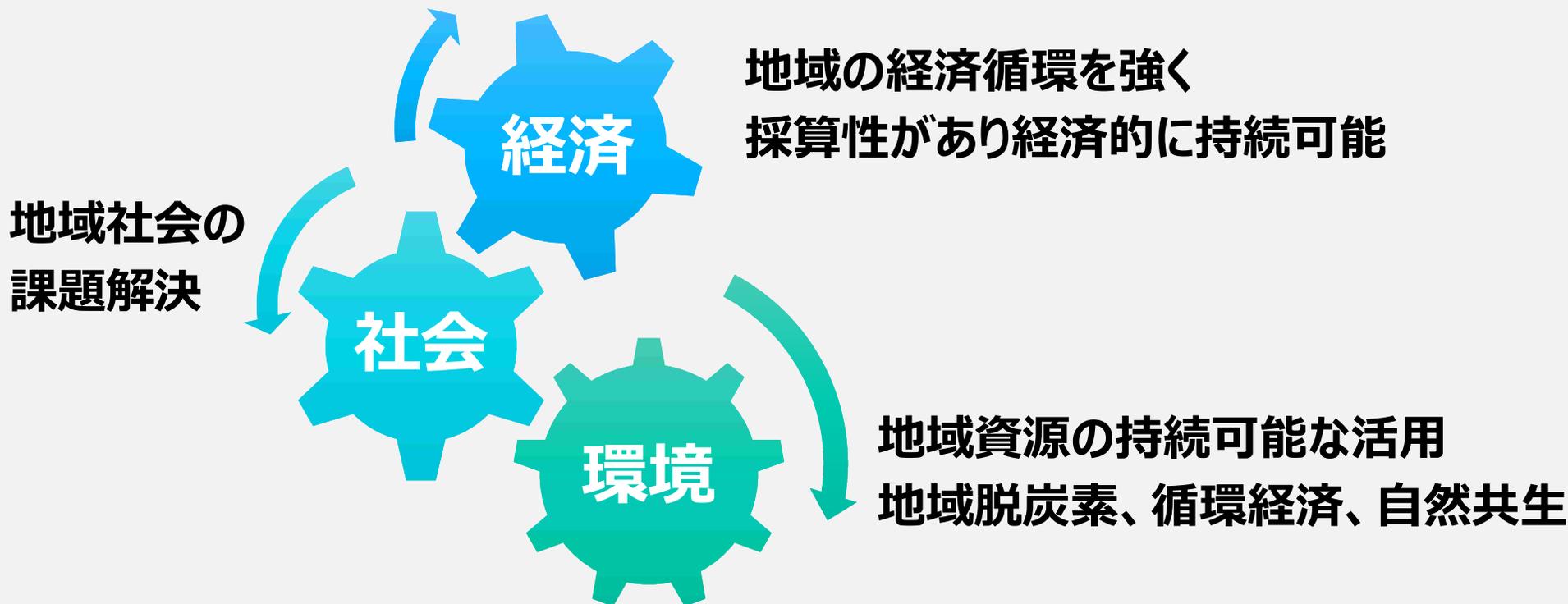
## 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8328

# 地域循環共生圏（ローカルSDGs）の三原則

## 環境・社会・経済課題の同時解決



### 地域の 主体性

(オーナーシップ)

地域の人が、**ワクワク感とやりがい**を大切にしながら、主体的に事業を立ち上げ、運営している

### 協働

(パートナーシップ)

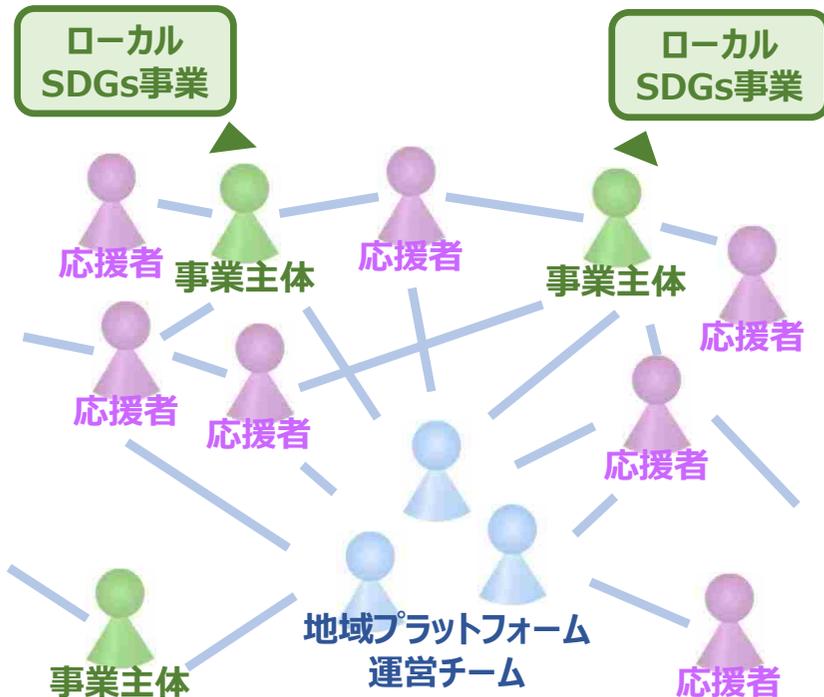
地域内の多様な分野の人による協働、**地域外**の人とのつながり・支えあいによって、事業を立ち上げ、運営している

# 地域プラットフォームと、その運営者

## 自立した地域

地域資源の持続的活用による  
ローカルSDGs事業の創出

事業を生み出し続ける  
地域プラットフォーム



地域プラットフォームのイメージ

## 地域プラットフォーム

▶ ローカルSDGs事業が次々に生まれ育つ場

機能 1 : 事業主体 (候補) を発掘する

機能 2 : 事業主体 (候補) を応援して事業化に導く

形態 : 以下のケースがある (会議体に限らない)

- ・ 特定組織 (NPO、協議会、自治体等) と、その組織とつながる人々
- ・ 制度と、その制度に参加する人々 (基金制度、イベント、アワード等)

## 地域プラットフォームの運営チーム

- 地域の様々な人の声を聴き、課題や地域資源を把握する
- 地域の構造を整理し、ビジョンをとりまとめる
- ビジョン、地域のストーリーを発信し、共感者 (事業主体やその応援者) を集め、地域プラットフォームを立ち上げる
- 事業主体が事業を起こすためのチャレンジをサポートする (構想・計画のブラッシュアップ、試行、資金調達、マッチング等)
- 事業が地域ビジョンに沿っているかチェックし、改善を促す
- 地域プラットフォームの持続的運営のため資金確保、体制強化、人材育成、情報発信

## どうやったら事業を生み出すことができるか？

行政＋様々な民間人材とのネットワークから、事業が生まれる  
組織の内部も、縦割りを越えた連携が必要

オープン  
イノベーション

① 「話を聞きに行く」から始まる  
信頼関係でつながる仲間づくり

② 地域の課題の棚卸し  
地域資源の再認識

③ みんなが共感できるビジョン、  
インパクト①の事業のタネを  
みんなで作る

④ 事業の担い手探し  
担い手をみんなで応援

詳しくは  
「地域循環共生圏創造の  
手引き」参照

ローカルSDGs事業を  
生み出し続ける仕組みが  
「地域プラットフォーム」

# 地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築事業

## ● 主な事業内容

- ①モデル事業の実施（中間支援組織の伴走による環境整備、事業化支援）
- ②地域づくりのやり方を学ぶためのオンラインセミナーの開催
- ③様々な地域の事例を紹介するオンラインフォーラムの開催
- ④メールマガジンやFacebook、地域循環共生圏ホームページなどを通じた情報提供



地域循環共生圏HP  
<http://chiikijunkan.env.go.jp/>



地域循環共生圏フォーラム  
 (2022年実績)



ローカルSDGs構築セミナー  
 (2022年実績)

## 環境整備と事業化支援

### 環境整備 = 地域プラットフォームをつくる・運営する

- 話を聞きに行く！ - 協働の仲間づくり（ステークホルダーリスト作成）
- 地域のコンセプトを描く！ - 計画づくり（地域版マンガラを描く）
- 事業のストーリーを語る！ - ローカルSDGs 事業を発想する（事業のタネづくり）
- みんなで目指す目標を立てる！ - 成果指標を設定する（目標シートに取りまとめ）
- 事業主体（候補）を発掘する

### 事業化支援 = 事業主体（候補）を応援して事業化に導く

- 事業主体が事業を起こすためのチャレンジをサポートする
  - 構想・計画のブラッシュアップ、試行、資金調達、マッチング等
- 地域プラットフォームの運営体制を強化する



## 中間支援組織による伴走

- 環境整備（地域プラットフォームをつくる・運営する）は、活動団体が自力だけで取り組むものではなく、活動地域に所在する地方環境事務所、地方環境パートナーシップオフィス（EPO）※が伴走支援する。
- 活動団体の活動状況を聞き取り、活動団体が直面している壁を乗り越える手段を一緒に考えるとともに、専門家や先進地域の紹介、課題解決策の提案といった助言を行う。
- 事業化支援（事業主体（候補）を応援して事業化に導く）については、請負事業者、専門家、環境本省による支援チームが伴走支援する。

（参考）<sup>ジオック エポ</sup> GEOCとEPOについて

地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）と地方環境パートナーシップオフィス（EPO）は、環境省と中間支援組織が共同で運営している、地域の特徴を活かした環境活動の活性化やパートナーシップ（協働）による地域づくりを推進する拠点。

持続可能な地域づくり・地域循環共生圏づくりに関する相談にのったり、各種セミナー開催やプロジェクト伴走支援などを通じて、地域での人々のネットワーク拡大を応援している。



# ローカルSDGs構築セミナー

## 自立した地域を作る加速器ともいえる 地域プラットフォームの運営者の養成講座

(座学の講演編＋ワークショップの実践演習編) × 4回＝計8回

場所：オンライン開催

令和4年度環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業

参加  
無料

### 地域の価値を未来につなげる！ローカルSDGs構築セミナー

あの活力ある地域は誰がつくったのか？なぜ活力があるのか？  
実際に主導したリーダーから知見と技術を学びあなたの地域で実践してみませんか？

#### セミナー概要

このセミナーは、実際に地域で活躍するリーダーから地域活性化の実践経験を学ぶことを目的とした「講演編」と実践演習を通じた知識・技術の定着を目的とした「実践演習編」の2部構成となっています。  
実践演習編では簡単な事前課題をご用意しており、より深い学びと取組に対する具体的なイメージを得られる内容となっています。  
「講演編」のみの参加も大歓迎ですので是非ご参加ください。なお、実践演習編に参加される方は講演編への参加が必須となりますのでご注意ください。

講演編  
(定員50名)

実践演習編  
(定員30名)



#### 開催日程

	第1回	第2回	第3回	第4回
講演編	10月20日(木) 18:00～19:00 公益財団法人 東近江三方よし基金 山口 美知子氏	11月22日(火) 18:00～19:00 株式会社MIMIGURI 代表取締役Co-CEO 安齋 勇樹氏	12月13日(火) 14:30～15:30 一般社団法人なまのり 創設者 杉山 泰彦氏	2月2日(木) 18:00～19:00 宮古島市役所 企画政策部 エコアイランド推進課
実践演習編	10月31日(月) 14:00～17:00	11月25日(金) 14:00～17:00	12月22日(木) 14:00～17:00	2月9日(木) 14:00～17:00

※1 「講演編」では、講義終了後に30分程度、自由参加のネットワーキングの時間を設けます。  
※2 開催日時はやむを得ない事情により変更となる可能性があります。ご了承ください。

#### 対象者

自治体、民間団体(企業、中間支援組織、NPOなど)の構成員で、地方創生・地域活性化や環境関連の仕事を担当しており既に地域づくりに関連する活動を主体的に行っている方、又は今後そのような活動を行いたいと考えている方。

#### 開催形式

オンライン開催(ZOOM)

#### 身につく知識・スキル

地域でローカルSDGsや地方創生に取組むにあたり、その活動を前進させるようなヒントやきっかけを得ることで取り組みに対する「具体的な動き出しのイメージ」を持つことができます。  
特に、以下3点のスキルを身につけることができます。①事業を生み出す仲間となるステークホルダーとの繋がり方。②ステークホルダーで形成された地域プラットフォームから事業のタネを生み出す手法。③事業のタネから生まれた事業の担い手やその担い手の応援者の見つけ方。

#### お問合せ先

地域循環共生圏PF セミナー事務局 / E-mail : [seminar@chiikijunkan.jp](mailto:seminar@chiikijunkan.jp)

※各回のお申込み方法(申込フォームのリンクあり)については、裏面をご覧ください。

環境省ローカルSDGs 地域循環共生圏づくりプラットフォームHP : <http://chiikijunkan.env.go.jp/>

環境省ローカルSDGs 地域循環共生圏づくりプラットフォームFacebookページ : <https://www.facebook.com/LocalSDGsplatform/env/>



# 環境省ローカルSDGs – 地域循環共生圏の情報発信

先進事例

共生圏づくり  
の手引き

モデル地域  
の取組み

地域を応援  
したい企業と  
の出会い



共生圏づくりを  
進める地域の  
紹介

> 一覧を見る



<http://chiikijunkan.env.go.jp/>



フェイスブック



メールマガジン



セミナーやフォーラム、シンポジウムなど、  
学びの機会、仲間作りの場のご案内

# 地域循環共生圏の事例集

地域循環共生圏事例集

## ローカルSDGsを生み出す 地域のかたち

CASE #01

岡山県  
真庭市



CASE #02

神奈川県  
小田原市



CASE #03

熊本県  
小国町



TOPIC  
滋賀県湖南市／長野県根羽村



自然資源を活用した創業① GREENable HIRUZEN

### 多様なプレイヤーが連携する 地方と都市を結ぶ 循環のシンボル

真庭市が取り組む循環型社会のシンボルとして誕生した「GREENable HIRUZEN」。地方と都市を結び、行政・地域・観光・ファッション・建築などの多様なプレイヤーが連携する新たな循環の場になろうとしています。

#### キャッチフレーズは「自然とつながる。出発点。」

石原 真庭市北部の高山高原で遊園地とレストランを経営する土佐と森がグリーンセンターの代表を務めており、「GREENable HIRUZEN」の運営にも関わっています。高山は地元ですが、20代で東京に出てきた代官で働き、20代になってここに定住してきた土佐です。

平塚 真庭市の産業の中心で、都会から移住・起業を希望する方々のサポート業務などに携わっています。私自身、非営利職で志をもちました。移住者の心と、観光や文化関係の仕事をしてきたとき、地方自治体の案件に関わるように地方の魅力に引きかれ、同じ県の産業振興に責任。縁がなくて真庭市に来て3年がたったところです。

佐藤 大勢の観光振興や観光客の誘致も真庭市の課題として出てきました。私は観光やスポーツ関係に携わっていて、その考え方を真庭市に落とし込みたいかと模索していた過程で真庭市への出向の機会がなくて手を止まりました。

石原 高山は真庭市内で自然に次ぎる観光地ですが、山奥へ向かう道路として、立ち寄りやすい観光地が多く、近年では観光客も増えているという課題もあり、これを解決したいという思いがありました。高山を通過点ではなく、目的地にしたかったんです。平塚 そこで真庭市では、高山を観光の拠点として活用させることも目的のひとつとして、真庭市の魅力を最大限に活かすために、真庭市の観光振興が担ったCLTパークを拠点に「CLT PARK HARUMI」を高山に展開させるプロジェクトを決定しました。そして、CLTパークを使ったCLTリゾートの場の

創りをコンセプトとした新たな観光文化体験施設「GREENable HIRUZEN」を2021年の7月にオープンしました。ナスタチウムを運営したオリビエショップや、この施設を拠点にチカラツギやキズナプロジェクトなど、自然をテーマにしたプロジェクトの提供、真庭市の環境・エネルギーではアートに触れることが出来ます。真庭市が取り組むナスタチウムを体感でき、高山の観光と文化を発信する拠点としての役割を果たしています。

#### 自然と共生しながら利益を生み出す

石原 CLTやファッションの展開は決まっていたものの、年間が経ちる中で「GREENable HIRUZEN」はとてどのよう内容が盛り込まれるか、みなさんとやり取りして決まりました。平塚 観光と文化を発信するという真庭市の考えは比較的スムーズに決まりましたが、あくまでも公共施設ですから、単に商業的な利益を上げることが目的ではありません。観光客としての真庭市および高山高原の魅力を最大限に活かす役割が期待され、具体的な内容も議論が交わられたため、真庭市の中

身を決めるのは難しかったです。佐藤 真庭市として、「GREENable HIRUZEN」ではショップのサポートやアートプロジェクトをメインと一級に展開しながら、観光と地方の連携のような立ち位置で関わらせてもらっています。百貨店が買収するといえ、真庭市は商業的なことを第一には考えていませんでした。モノ消費からコト消費へとお客様の理解が深まっている中、高山の自然と共生しながら真庭市としての持続可能性を確保していくには、自然と共生しながら利益を生み出すことが必要だと感じました。

平塚 真庭市が取り組んでいる西原村は「グリーン・ベンチャーの村」と呼ばれていて、人口約1,500人のうち100名が移住者です。移住者が自然との共生をテーマにして事業を始めるのですが、その過程の中で、自然資源の活用が重要ではないかというところ、石原 観光と文化をテーマとして真庭市は元も子も自然と共生をテーマにして事業を始めるという思いが真庭市にありました。高山では、800年歴史を誇る「山姥」が今も残っていて、山に人を入ることで環境の悪化や動物が生活する空間が狭まる、美しい景観が損なわれている。人が自然に手を加えることで自然を壊すのが怖いので、こういった自然との共生の仕方を考える必要がありました。こうした高山の歴史や文化を継ぎ、「GREENable HIRUZEN」で人と自然との共生というコンセプトを掲げました。自然との共生というコンセプトを掲げているのか、その中からどう立ち上がるかというところ、真庭市ではなく、経済的にも成立する「緑の経済」の確立を真庭市をしながら考えていこうが「GREENable HIRUZEN」の役割だと思っています。これまで真庭市が定めた環境や観光づくりの取組が真庭市として真庭市にあってほしい。ここを入口にした新たな取組が生まれていくのが理想です。



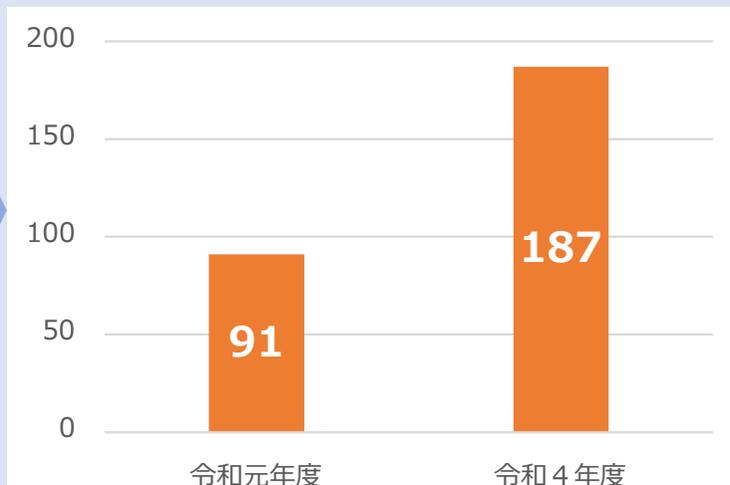
真庭市産業振興課長 佐藤 真庭市

# 地域循環共生圏の実績

- 令和元年度（2019年度）より地域プラットフォームづくりに関するモデル事業※1を実施
- 令和2年度（2020年度）から各地でのプラットフォームづくりを支援する「全国プラットフォーム※2」を設置

※1：環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業  
 ※2：http://chiikijunkan.env.go.jp/

## 地域循環共生圏形成に取り組む団体数が4年間で倍増



## 約7割の都道府県で環境基本計画に位置づけ



- 令和4年度（2022年度）以降の高校教科書（実教出版 詳述公共）において解説

### 第4章 経済活動のあり方と国民福祉（抜粋）

2018年の第5次環境基本計画では、気候変動対策としてのパリ協定（2015年）や国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」などの国際的潮流を踏まえるとともに、人口減少など日本が抱える社会的、経済的な問題も統合的にとらえた対策として「地域循環共生圏」の創造を提唱している。再生可能エネルギーへの転換や地域資源を活用した分散型エネルギーシステムの構築が不可欠であり、行政・企業・市民の協力が求められる。公共交通機関の整備を軸とした富山市でのコンパクトシティの取り組みや、長野県飯田市での市民の共同出資による太陽光発電事業、各地での地域新電力などの動きは、その先事例として注目されている。



## 地域循環共生圏～持続可能な社会の実現に向けて～

- 各地がその特性を生かした強みを発揮  
 →地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成  
 →地域の特性に応じて補完し、支えあう



現在、私たちは、少子高齢化にもたらさざるべきな問題や、気候変動の影響で発生する自然災害など、多くの課題に直面している。こうしたなかで、2018年に策定された「第5次環境基本計画」は、持続可能な社会を構築するために、「地域循環共生圏」の創造を提唱している。

ポイントは、各地域が地元資源を最大限活用して、地域内で循環する資金を拡大させ、相互に協力して、自立・分散型の社会を創ることである。再生可能エネルギーによるエネルギーの地産地消が進めば、温室効果ガスの排出は削減され、従来のエネルギー購入費は子育てや高齢者福祉の費用に充てることができる。環境と経済・社会の問題を統合的にとらえて、持続可能な社会のあり方について、私たちも考えていこう。

環境省「第5次環境基本計画」による。

# 地域循環共生圏の事例

## 真庭市（岡山県）

- 木質バイオマス発電・熱利用による林業活性化では、間伐材や林地残材、端材のみならず、広葉樹も活用。生物多様性保全や山林の多面的機能の発揮も期待
- 生ごみ等によるバイオガス発電と液肥の活用や、瀬戸内海の牡蠣殻を肥料とした「真庭里海米」の生産と学校でのSDGs教育への活用
- 草原再生・維持管理のための山焼きをエコツーリズムとして実施し、生物多様性と国立公園の景観を保全。ススキをかやぶき屋根の材料として出荷し、農家の副収入に
- 市内の多くのサステナブルコンテンツを阪急阪神百貨店と協働でブランド化（GREENable）し、都市と農村の交流を促進

ローカルSDGs事業  
を次々と実装



木質バイオマス発電施設

真庭里海米と瀬戸内海の牡蠣殻

バイオガス発電施設と液肥



広葉樹林の発電への活用



草原再生のための山焼き



GREENable HIRUZEN(発信拠点)

# 特定非営利活動法人とくしまコウノトリ基金（活動地域：徳島県内）

## 形成された地域プラットフォーム：ステークホルダー 49 団体

ツアー事業者	生活協同組合	ボランティア団体	県・経営推進課	(株) 酒造	小学校	(NPO) 農産物食品開発
航空会社	地方銀行	地方大学	(公財) 産業振興に関する機構	グリーン社会推進課		
肥料会社	地元窯元 (大谷焼)				(一社) 観光ガイド	空港管理会社
地域商社					リゾートホテル	農業協同組合
自治会	市・農林水産課				食料品小売店	首都圏の大学
	環境政策課					

地域コーディネーター = プラットフォーム運営者  
NPO法人とくしまコウノトリ基金

※記載されているステークホルダーは一部

### 成果

創出した  
ローカル  
SDGs  
事業の数

32



#### エコツアー商品開発

- ・コウノトリ生息地をフィールドに、保全活動を紹介し、コウノトリ配慮型商品の生産事業者を訪問するツアーを2つのガイド団体と共同開発。コウノトリに関する環境教育をツアーを通じて実施。コウノトリ配慮型商品の売り上げにも貢献
- ・ツアーの売り上げの一部は基金に寄付され、コウノトリの保全活動に活用
- ・シンポジウムで取り組みを発表することで、新たに5つのツーリズム団体との連携体制構築



#### 日本酒開発

- ・コウノトリの餌生物が増えるよう配慮した特別栽培米（減農薬・減化学肥料）を農家が生産し、地元酒蔵がR3は全量買い取り醸造。売り上げの一部は基金に寄付
- ・1年目:1300本→2年目:3000本に増産。生協をはじめ多くのステークホルダーが販売を担い完売。作付面積は2倍強に拡大
- ・生協の組合員を対象とした自然観察会を開催。観察会の室内会場には廃校を活用



#### レンコン消費拡大

- ・コウノトリの餌生物が増えるよう配慮したレンコン（減農薬・減化学肥料）を県内のほか、県外小売店（京都府内）でも販売。また、そのレンコンを活用したレトルト商品を大学、NPOと共同開発。売り上げの一部は基金に寄付
- ・地域内のレストランと連携して、レンコンを活用したメニューを開発し、地域情報誌を通じてレンコンフェアを開催。関西中心だった出荷先から、関東市場への販売ルートを開拓



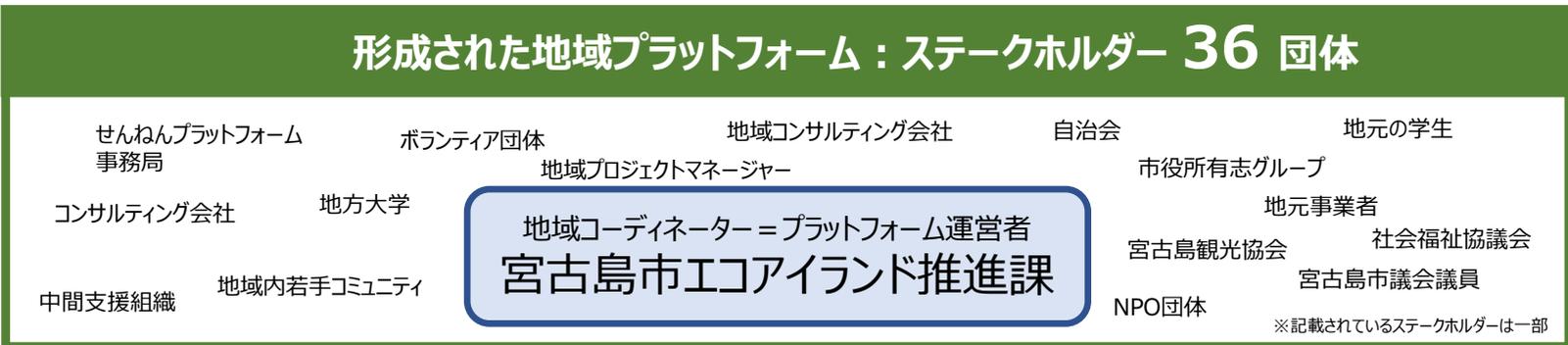
#### 寄付の増加

- ・陶器、柚子味噌などから基金に寄付される商品を、ステークホルダーに働きかけて開発。売り上げの一部は基金に寄付
- ・リゾートホテルに働きかけて、宿泊代から基金に寄付するプランを販売。宿泊者にコウノトリレンコンを後日郵送したり、コウノトリ等の自然観察会を提供
- ・米国コカ・コーラ財団がグリーンインフラ取組を評価し活動資金を助成（R3.11～:4年間）

THE  
Coca-Cola  
FOUNDATION

# 宮古島市（活動地域：沖縄県宮古島市内）

## 形成された地域プラットフォーム：ステークホルダー 36 団体



### 成果

創出した  
ローカル  
SDGs  
事業の数

17



### ローカルSDGs事業を生み出し続ける仕組み

- 島を持続させたい人を発掘し、賛同する市民で応援して事業化を目指す仕組みを構築
- 二ヶ月に一度ソーシャルシネマの上映会及び島の将来を語り合う公開座談会、市民がアイデアを発表し、協働を投げかけるイベントを開催。FMとの連携、SNS活用により、島外の人ともつながり、賛同応援を得る（R3実績：発表者2名、401件の賛同、240件を超える支援表明）
- R4より企業版ふるさと納税3000万円(3年間)を活用し、プラットフォームの自走・法人化を進めることを検討



### 集落の活性化（狩俣地区）

- 子供の送迎、病院通いのために、EVカーシェアリングサービスを公民館が開始
- 公民館屋根に、地域新電力が第三者所有モデルで太陽光パネルを設置しEVに活用
- 公民館に調理場を整備し、地元シェフを招いた予約制レストランを営業。未利用魚や地産野菜を活用した弁当を販売する法人設立を検討
- 子供たちの遊び場、地域の見守りの場として、学校内にツリーハウスを整備

**出場者2. 佐々木有希さん**  
 島のゴミの件、ゴミの「せんにん祭」の開催。  
 認知  
 ✓ 道路・畑・茂みにポイ捨てゴミが存在  
 ✓ いくら拾ってもゴミが無くならない現状  
 学び  
 ごみゼロの島を達成する為の  
 ごみゼロネットワークをつくる！



### 宮古島市のごみをゼロにするためのネットワークづくり

- 「せんねん祭」から生まれた市民主体プロジェクト
- ごみのポイ捨て、海洋プラスチック問題に、市民のネットワークを構築し、ごみゼロの島を目指す
- 賛同した島内外の関係者がミーティングを開催し、効果的・効率的なごみ拾い・回収方法を検討
- 学童団体によるごみ箱の試験設置、高校生と企業が連携したごみの位置を共有するアプリ開発が進められている

**出場者1. 松原正明さん**  
 島の食いつ、島民で自然栽培野菜  
 認知  
 ✓ 畜産として殺処分され廃棄されるクジャク  
 ✓ 食卓に並ぶお肉は輸入に頼っている現状  
 学び  
 シビエを通して  
 食育の機会をつくりたい！

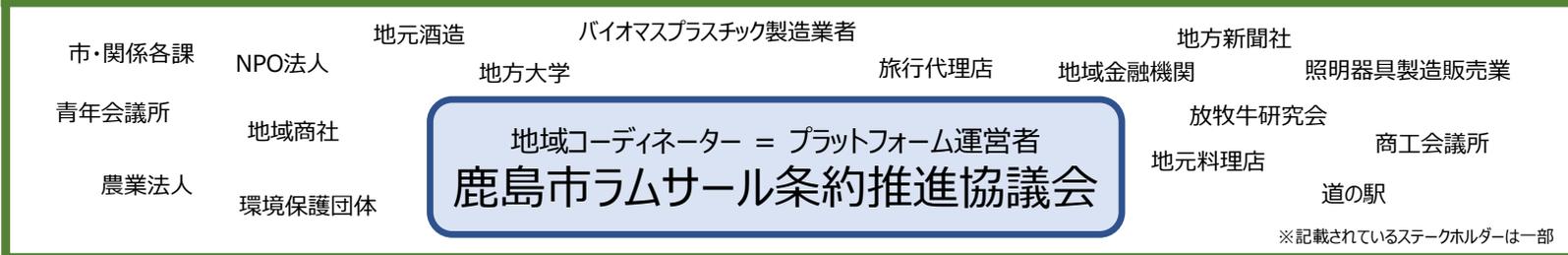


### クジャクのジビエを通じた食育の機会創出

- 「せんねん祭」から生まれた市民主体のプロジェクト
- 島の生態系への悪影響、農業被害をもたらすクジャクを、駆除するだけでなく、ジビエでの活用を目指す
- 衛生的に処理できる食肉加工施設の設計等をせんねん祭賛同者の協力を得て実施。施設整備には国の補助制度活用を検討
- 食品パッケージのデザイン等は、同賛同者の協力を得てクラウドファンディングを検討

# 鹿島市ラムサール条約推進協議会（活動地域：佐賀県鹿島市内）

## 形成された地域プラットフォーム：ステークホルダー 80 団体



### 成果

創出した  
ローカル  
SDGs  
事業の数

23



#### ラムサールブランド商品の開発・販売

- ラムサール条約湿地である肥前鹿島干潟の保全に寄与する商品に対して専用シールを貼付。当該シールを事業者に買い取ってもらうことで、商品のブランド化と、商品売上げの一部が協議会の設置する基金に還元される仕組みを構築
- 基金は干潟の保全活動に活用しており、累計100万円を突破
- ラムサールブランド商品は主に、干潟に隣接している道の駅鹿島で販売
- 商品の一部は、東京ソラマチで開催されたSDGs関連ポップアップショップでも販売



#### 酒蔵ツーリズムにおける脱炭素化

- 肥前浜宿には酒蔵が多く、イベント時には全国から8万人以上の観光客が来訪するが、試飲用のプラスチックカップの大量廃棄が課題
- そこで、米等の国産バイオマス資源を活用して作られるプラスチック樹脂素材により試飲用プラスチックカップを製作し、酒蔵ツーリズムにおける脱炭素化を推進
- 同プラスチック樹脂素材は、肥前鹿島干潟のゴミ拾い活動時のゴミ袋としても活用予定



#### グリーンインフラ日本酒の開発・販売

- 鹿島市山間部の棚田は、土砂崩れを防ぐグリーンインフラ(GI)として機能しており、干潟への土砂流入による環境悪化を防いでいるが、耕作放棄が進んでいる
- このため、棚田で栽培した米を地元の酒蔵が買い取って醸造し、「グリーンインフラ日本酒」として販売。この際、地銀が設置した地域商社を介して販路拡大し、販売開始約1月で約3000本を販売
- 酒粕等の廃棄物は、耕作放棄地で放牧している経産牛のエコフィードへの活用、酒蔵ツーリズムで使用するプラスチックカップの材料として使用



#### カモの食害対策 × エコツアー

- 干潟ではノリ養殖が盛んだが、カモによる食害のため、干潟の保全に対する漁師の理解・協力が得られにくいことが課題
- LEDによる野鳥の誘導技術を持つ企業と連携し、カモを干潟から追い払いつつライトアップし、ナイトツーリズムのコンテンツを生成。旅行会社と連携してモニターツアーを開催

事業番号 2022 - 環境 - 21 - 0309

令和4年度行政事業レビューシート ( 環境省 )

事業名	環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費			担当部局庁	大臣官房	作成責任者	
事業開始年度	令和元年度	事業終了(予定)年度	令和5年度	担当課室	地域政策課	地域政策課長 松下 雄介	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境基本法第15条 生物多様性基本法第14条 循環型社会形成推進基本法第15条、第17条、第18条 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第19条			関係する計画、通知等	「第五次環境基本計画」(平成30年4月17日閣議決定) 「生物多様性国家戦略2012-2020」(平成24年9月28日閣議決定) 「第四次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月19日閣議決定) 「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」(平成30年6月26日閣議決定) 「統合イノベーション戦略2020」(令和2年7月17日閣議決定) 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年12月21日閣議決定) 等		
主要政策・施策	地方創生			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「第五次環境基本計画」(平成30年4月閣議決定)では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、「地域循環共生圏」の創造による持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にしていくとともに、持続可能な社会を構築していく。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～④の業務を行う。 ①地域循環共生圏創造に向けた環境整備 地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進する。 ②地域循環共生圏創造支援チーム形成 地域・自治体が、地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣する。 ③総合的分析による方策検討・指針の作成等 先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。 ④戦略的な広報活動 ライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動(シンポジウムの開催、国内外への発信)等を実施することにより、取組の横展開を図る。						
実施方法	委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	500	500	500	500	400
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	500	500	500	500	400
	執行額	478	446	467			
	執行率(%)	96%	89%	93%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	96%	89%	93%				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	環境保全調査費	500	400	必要な業務の精査、執行方法の見直し等による効率化を図ったことによる減			
	計	500	400				

活動内容 (アクティビティ)	地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域に対して、地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの地域でのプラットフォームづくり(地域プラットフォーム)に向けた環境整備を推進するための支援を行う。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	地域循環共生圏プラットフォーム(地域プラットフォーム)形成に取り組む	地域循環共生圏創造に向けた環境整備に取り組む活動団体数	活動実績	団体	35	27	28	-	-	
			当初見込み	団体	20	35	27	27	27	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額/活動団体への支援数			単位当たりコスト	百万円	13.7	16.5	16.7	18.5	
				計算式	百万円/団体	478/35	446/27	467/28	500/27	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 3年度	目標最終年度 5年度	
	地域循環共生圏を創造に取り組む自治体、地域が増える。	地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業実践地域登録制度登録地域数	成果実績	団体	58	87	111	111	-	
			目標値	団体	20	40	60	60	100	
			達成度	%	290	218	185	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	令和3年度環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築業務報告書									
活動内容 (アクティビティ)	地域が地域プラットフォームを活用しつつローカルSDGs事業を自ら新たに生み出し、実施していくにあたって必要な支援を行う専門家のチームを形成し、地域循環共生圏づくりに取り組む地域に派遣する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	各地域での構想が策定され、ローカルSDGs事業が生み出される。	支援チームの派遣地域数	活動実績	地域	4	8	8	-	-	
			当初見込み	地域	10	7	8	7	7	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額/支援チームの派遣地域数			単位当たりコスト	百万円	119.5	55.8	58.4	62.5	
				計算式	百万円/地域	478/4	446/8	467/8	500/8	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 5年度	
	地域プラットフォームでローカルSDGs事業が生み出されている。	支援チームを派遣した地域で事業化に取り組んだ案件数(合計)	成果実績	件	12	23	67	-	-	
			目標値	件	12	24	24	21	21	
			達成度	%	100	95.8	279.2	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	令和3年度環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築業務報告書									
活動内容 (アクティビティ)	地域循環共生圏づくりに取り組んでいる地域の先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	地域プラットフォームの先行事例を分析・評価する	分析対象とした地域の数	活動実績	地域	15	20	15	-	-	
			当初見込み	地域	15	15	15	15	15	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額/分析対象とした地域の数			単位当たりコスト	百万円	31.9	22.3	31.1	33.3	
				計算式	百万円/地域	478/15	446/20	467/15	500/15	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	先行事例の調査結果が各地域の共生圏づくりに活用される	地域循環共生圏プラットフォームのアクセス数	成果実績	PV	193	706,592	311,934	-	-	
			目標値	PV	-	300,000	300,000	300,000	300,000	
			達成度	%	-	235.5	104			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	環境省調べ									

活動内容 (アクティビティ)	国民のライフスタイルシフトを目的として、戦略的な広報活動(シンポジウムの開催、国内外への発信)等を実施する。										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	地域循環共生圏に関して情報発信を行い、取組の横展開を図る。	地域循環共生圏に関するシンポジウム・説明会等の開催回数	活動実績	件	10	9	21	-	-		
			当初見込み	件	9	4	9	12	12		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	執行額/地域循環共生圏に関するシンポジウム・説明会等の開催回数	単位当たりコスト	百万円	47.8	49.6	21.2	41.7				
		計算式	百万円/件	478/10	446/9	467/22	500/12				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
	共生圏に共感する人や組織が増えている。	地域循環共生圏に関するシンポジウムの満足度	成果実績	%	-	58	68	-	-	-	
			目標値	%	-	80	80	80	80	80	
			達成度	%	-	72.5	85	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	環境省調べ ※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえて中止となっている										
経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	-								
		施策	政策評価書URL	<a href="https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html">https://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html</a>							
			該当箇所	目標8-2(令和4年度事前分析から9-2)							

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	人口減少や高齢化といった社会的問題に加え、温暖化等の環境問題の進行が進む中、環境基本計画等に基づき、地域の資源を生かした自立分散型の「地域循環共生圏」の構築を進めることは、地域の課題解決や地方創生、災害リスクの軽減にも資するものであり社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「地域循環共生圏」の構築は、今回の環境基本計画で新たに提唱された概念であり、都道府県、市町村といった既存の枠組みを超えて複数の地方自治体や民間等が連携することが不可欠であり、ステークホルダーの組織化などの環境整備の支援など、国が担うことが必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「地域循環共生圏」は、規制等によって構築を誘導できるものではなく、事業的手法により実現を目指す必要がある。また、自治体の主体的な取組が必要であることから、人材発掘や専門的知見を地域にインプットしていく支援が必要であり手段として適切である。環境基本計画で提唱された社会像の実現を目指す事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として一般競争入札(総合評価)による選定のため、支出先の選定は妥当である。一者応札については、引き続き公示期間の延長等により競争性の確保に努める。競争性のない随意契約になったものは、もともと3カ年事業として当初契約を行った事業の2年目・3年目に相当する事業であり、こちらは初年度に随意契約(企画競争)(契約は単年度)を行っていることから競争性は担保されている。また、契約を継続するにあたっては外部有識者による評価を受けている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札による選定のため、単位あたりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	より効率的な事業実施のために再委託を行っているものもあるが、用途や用途が明確であるため、合理的である。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・用途は、事業目的である地域循環共生圏創造の推進に資することに即し、真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	請負業者と担当間で事業内容について定期的に情報共有を行い、業務効率化に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標を達成しており、見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	職員の増員による執行も不可能ではないが、本事業による執行の方が低コストである部分と、請負業者と活動団体で共同実施するため他の手段により実施できない部分があり、総合的に見て、より効果的あるいは低コストで実施できる方法は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	おおむね見込みどおりである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	支援した活動団体からの成果物は公開しており、これから取り組もうと考えている自治体や企業等の参考となっている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	令和元年度から令和3年度までの業務を通して、地域のプラットフォームの機能について整理することができた。地域の機能を整理することで、より具体的に地域循環共生圏の構築を進めていくためのプロセスを知見として得ることができた。
	改善の方向性	地域プラットフォームを構築するために必要な機能をより具体的に事例として見せていくことが必要であり、情報の発信などを強化していくために、HP等の機能を充実させていくことで地域循環共生圏の構築をさらに推し進めていく。

**外部有識者の所見**

外部有識者点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

事業内容の一部改善	不用額が出ているため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築等の業務にあたり、必要な業務の精査、執行方法の見直し等による効率化を図ること。また、一者応札の改善に向けた取り組みを検討すること。
-----------	---

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

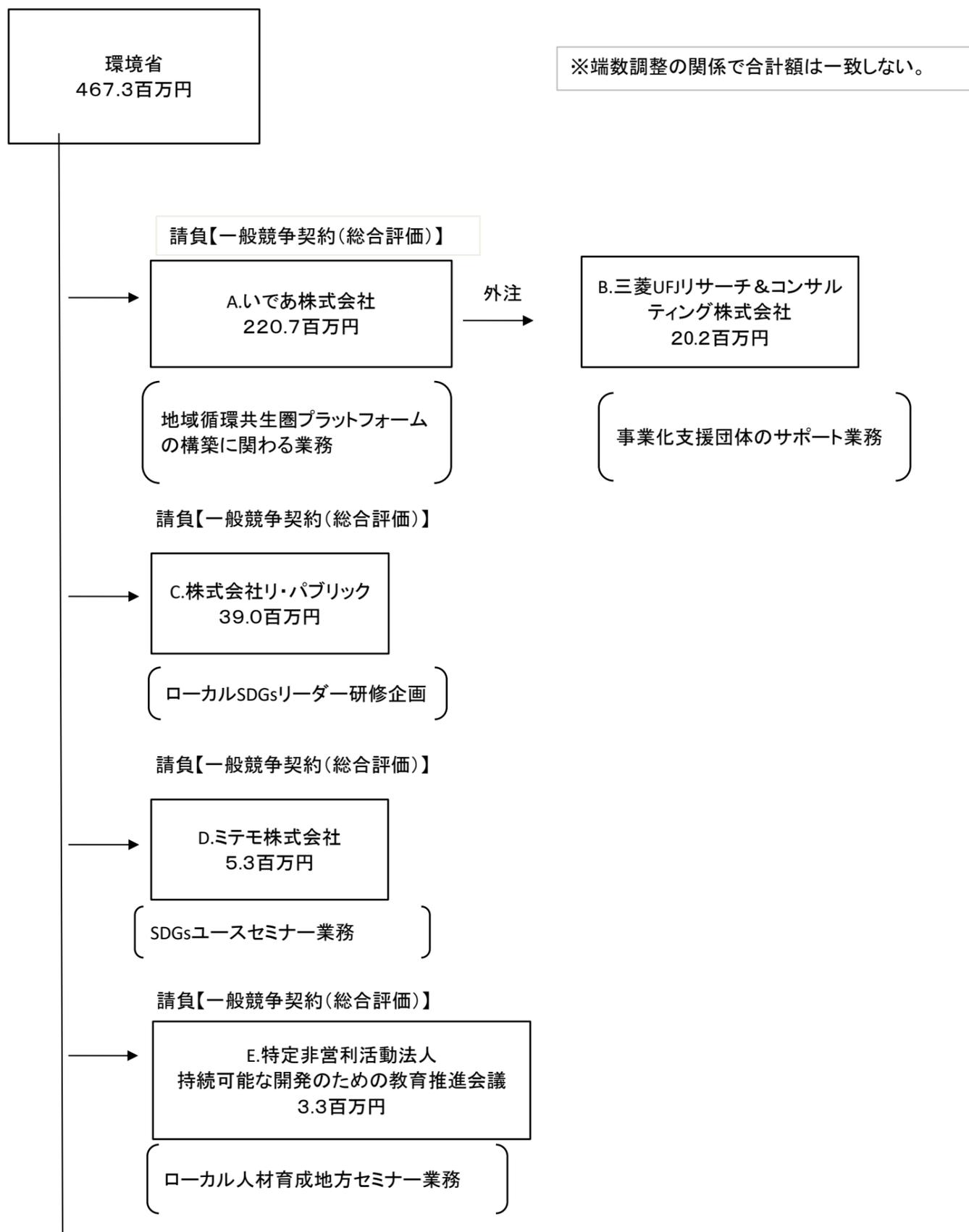
執行等改善	必要な業務の精査、執行方法の見直し等による効率化を図る。また、一者応札の改善に向けた取り組みを検討する。
-------	--

**備考**

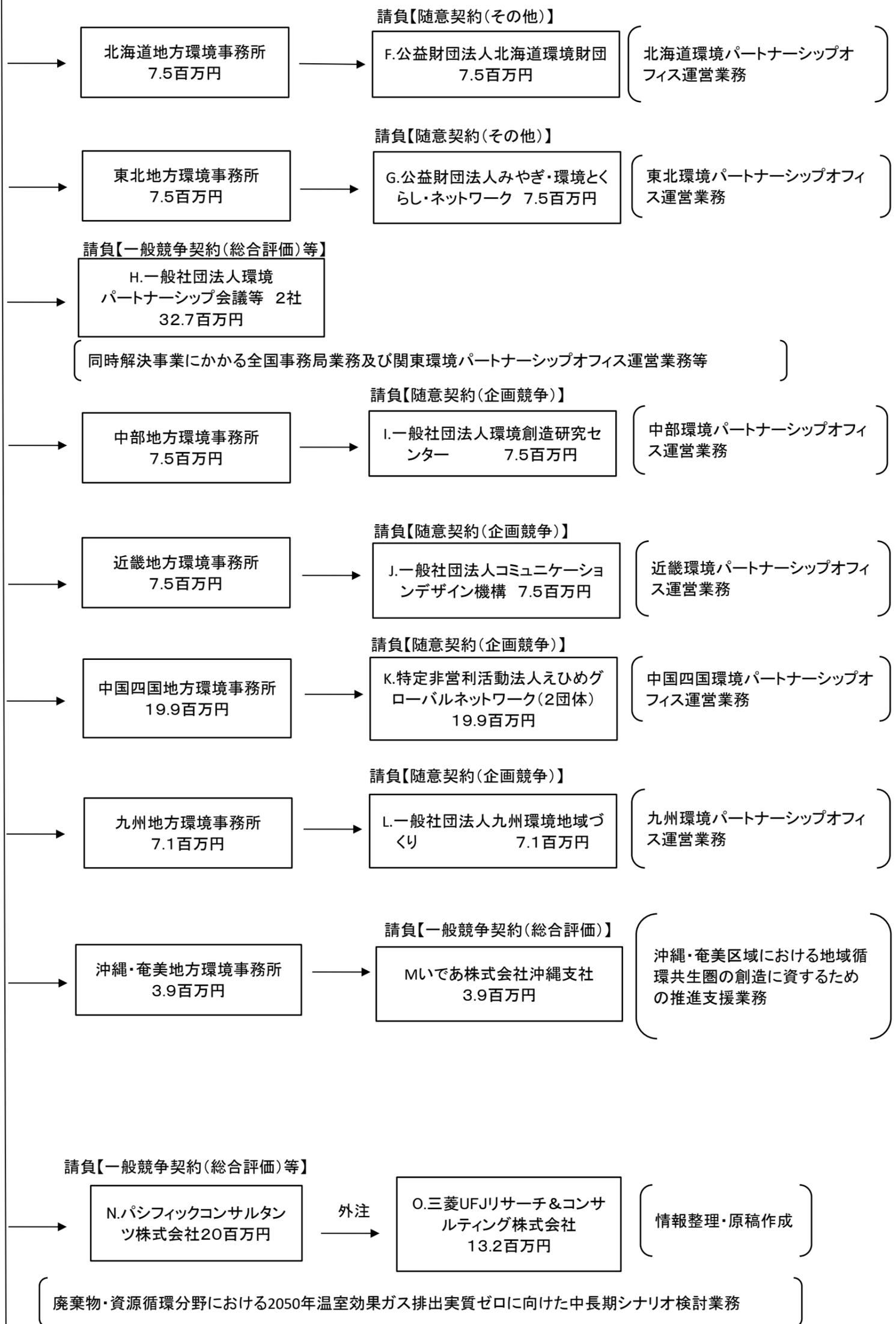
**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成23年度	-			
平成24年度	新25追加-010			
平成25年度	新25-031,新25-029			
平成26年度	新26-034,293			
平成27年度	279,286			
平成28年度	新28-026,262,268			
平成29年度	151,155,156,202,277,278,283			
平成30年度	新31-30,148,152,153,200,279,280,285			
令和元年度	環境省 - 新31 - 0016	環境省 - 0142	環境省 - 0146	環境省 - 0147
令和2年度	環境省 0270	環境省 - 0146	環境省 - 0150	環境省 - 0275
令和3年度	2021 環境 20 0284	環境 20 0152	環境 20 0156	環境 20 0289

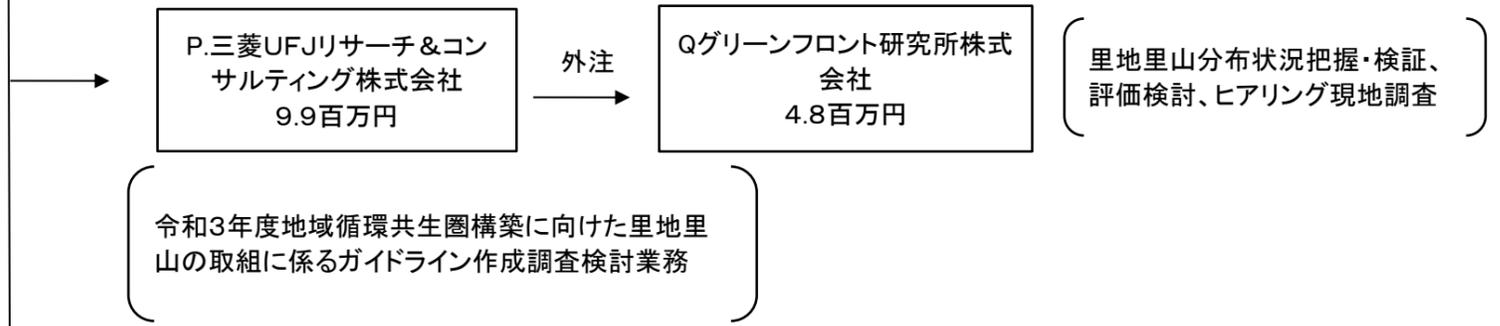
※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



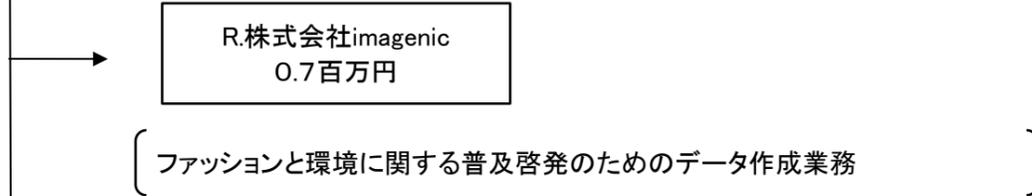
資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



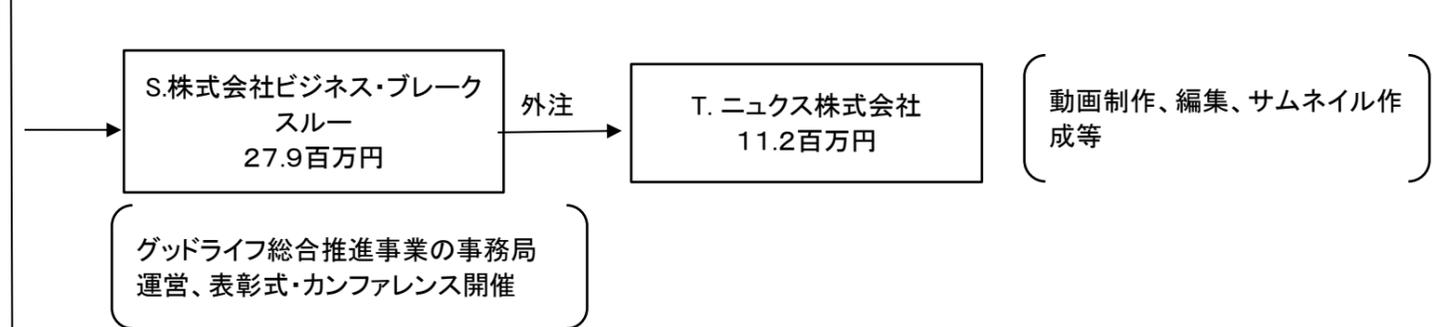
請負【一般競争契約(総合評価)等】



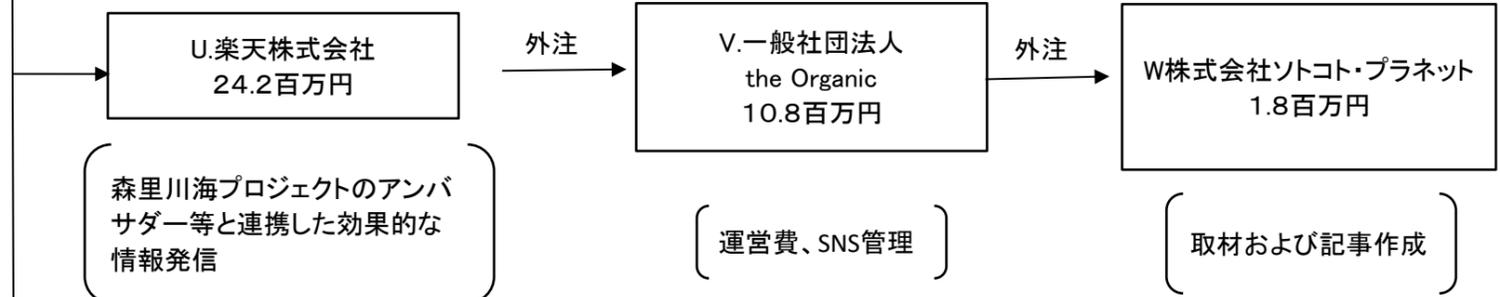
請負【随意契約(少額)】



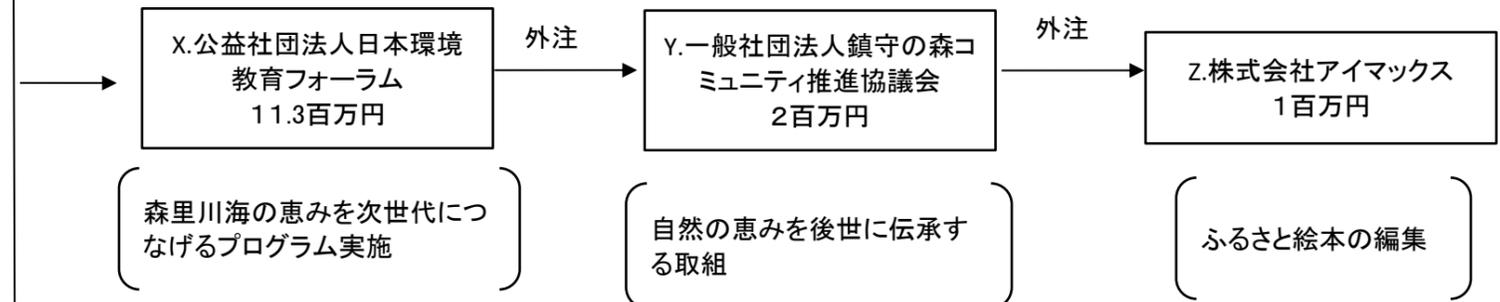
請負【一般競争契約(総合評価)等】



請負【一般競争契約(総合評価)等】



請負【随意契約(公募)等】



請負【一般競争入札(総合評価)】

a.株式会社プランニングオ  
フィスエスエムエス  
4.2百万円

（ライフスタイルシフトに向けた効果）

請負【随意契約(少額)】

b.日本写真印刷コミュニケー  
ションズ株式会社  
0.9百万円

（絵本「森里川海ふるさと絵本みんなのおおみや」印刷業務）

請負【随意契約(少額)】

c.一般社団法人海外環境協力センター  
1百万円

（つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト  
公式ウェブサイト制作業務）

請負【随意契約(少額)】

d.日本写真印刷コミュニケー  
ションズ株式会社  
0.8百万円

（絵本「森里川海ふるさと絵本みんなのさかわがわ」印刷業務）

請負【随意契約(少額)】

e.民間会社 他1者  
0.7百万円

（地域循環共生圏づくりホームページ保守等広報業務）

A.いであ株式会社			B.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	29	委託費	プラットフォーム構築支援(宮古島、東近江)	12.7
団体活動費	環境整備	50	人件費	MURCスタッフ	6.5
共同実施費	パンフィックコンサルタンツ株式会社	54.1	旅費	専門家・支援チーム(宮古島、東近江)	0.6
外注費	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	20.2	謝金	専門家謝金	0.4
委託費	支援チーム派遣費、コーディネーター謝礼	26.7			
旅費	旅費	1.7			
雑費	謝礼金、印刷製本費、通信運搬費、会議費等	5.3			
その他		33.7			
計		220.7	計		20.2

C.株式会社リ・パブリック			D.ミテモ株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	計画検討・ウェビナー運営・メンタリング等	19	謝礼金	講師ファンリテーター謝礼(20名)	1
現地事務局費	開催5エリアの事務局	10	旅費	ローカルSDGsセミナー(福島、岐阜)宿泊 交通費2名	0.2
制作・印刷製 本費	Web制作・撮影、ブックレット制作・印刷製本 費等	2	人件費	プロジェクトマネージャー2名×4ヶ月	2.1
講師謝礼	ファンリテーター費	1	広報費	告知イベントの実施、記事掲載、メールセー ルス	1.2
旅費	事前フィールド動画撮影、フィールドワーク、 成果報告会等	1	一般管理費		0.4
その他	一般管理費・消費税	6	消費税		0.4
計		39	計		5.3
E.特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教 育推進会議(FSD-J)			F. 公益財団法人北海道環境財団		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	事務局事務補佐スタッフの人件費	1.4			
雑役務費	地方・全体セミナーのオンライン配信のため の設営、当日の配信業務、プレスリリース、	0.5			
借料及び損料	会場費、配信用機材の借料、モバイルWifi のレンタル費	0.5			
諸謝金	講師、関係案内人への謝金	0.4			
印刷製本費	チラシ印刷費、コピー代	0.1			
旅費交通費	講師、関係案内人、関係者の旅費交通費、 宿泊費等	0.1			
通信運搬費	Zoomウェビナー契約費、荷物の運搬費、書 類送付代等	0.1			
賃金	地方セミナー運営に関するアルバイトの賃 金	0.1			
消耗品費	コロナ関連消耗品、ケーブル、プリンター インク、動画編集ソフト等	0.1			
計		3.3	計		0
G.公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク			H.一般社団法人環境パートナーシップ会議		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
			業務費	環境パートナーシップオフィス/地球環境 パートナーシッププラザの運営に係る経費	21.1
			消費税		2.1
計		0	計		23.2

費目・用途  
(「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている  
者について記載  
する。費目と用途  
の双方で実情が  
分かるように記  
載)

本業務は請負契約であり、成果物の対価として支  
払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要  
さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依  
頼を行ったところ回答を得ることができなかった。

本業務は請負契約であり、成果物の対価として支  
払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要  
さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依  
頼を行ったところ回答を得ることができなかった。

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	いであ株式会社	7010901005494	地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築業務	220.7	一般競争契約 (総合評価)	1	97%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築業務	20.2	随意契約 (その他)	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社リ・パブリック	4010001153024	ローカルSDGsリーダー研修企画運営	39	一般競争契約 (総合評価)	2	84.8%	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ミテモ株式会社	6010001120427	ローカルSDGsユースセミナー事業	5.3	一般競争契約 (総合評価)	3	52.8%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議	4011005002092	ローカルSDGs人材育成地方セミナー業務	3.3	一般競争契約 (総合評価)	2	19.2%	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人 北海道環境財団	8430005010860	北海道環境パートナーシップオフィス運営等業務	7.5	随意契約(その他)	-	-	-

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク	1370005003324	東北環境パートナーシップオフィス運営等業務	7.5	随意契約(その他)	-	-	-

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人環境 パートナーシップ会 議	7011005002230	環境パートナーシップオフィ ス/地球環境パートナ ーシッププラザの運営の内数	23.2	一般競争契約 (総合評価)	1	95.5%	
2	個人A		人件費	9.5	随意契約 (その他)	-	-	

I.一般社団法人環境創造研究センター			J.一般社団法人コミュニケーションデザイン機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費		4.1	人件費	創出支援	5.6
事業費		2.7	経費	交通費、謝金、会場費、機材費、消耗品等	1.2
消費税		0.7	施設維持管理費	電気、通信費、印刷機費等	0.7
計		7.5	計		7.5
K.特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク			L.一般社団法人九州環境地域づくり		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
			業務費	地方センター維持管理、相談対応、セミナー企画運営等	6
	本業務は請負契約であり、成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書の提出を要さないが、国費の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。		その他	一般管理費、消費税	1.1
計		0	計		7.1
M.いであ株式会社沖縄支社			N.パシフィックコンサルタンツ株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	計画検討、調査等に係る人件費	1.8	人件費	情報収集・調査分析	4
直接経費	出張旅費、施設使用料、委員会費、原価雑費等	0.4	雑役務費等	国内外情報収集・整理、旅費交通費	2.8
営業管理費		0.4	外注費	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	13.2
販売管理費等		0.7			
消費税		0.6			
計		3.9	計		20

費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)



分かるように記載)	U.楽天グループ株式会社			V.一般社団法人the Organic		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	外注費用	一般社団法人the Organic	10.8	消耗品費	イベント関連制作(ブース・パネル等)・レポート動画制作	4.6
	雑役務費	イベント連携による情報発信費(FASHIN FRONTIER PROGRAM、第33回マイナビ東)	4.9	外注費	ソトコトオンライン記事制作・掲載	1.8
	諸謝金	アンバサダー及び勉強会登壇者計143名分	2.5	人件費	3名分賃金	1.5
	人件費	計画企画・検討、会議運営、議事作成、進行管理、連携企業調整、ワークショップ企画・検討・運営、普及啓発戦略検討、報告書作成	2.4	運営費	アンバサダーミーティング・イベント等運営費	1.4
	印刷製本費	報告書	0.2	企画費	戦略策定～企画業務一式	0.7
	一般管理費用	外注費を除く費用の12.7%	1.2	雑役務費	SNS等を介した情報発信(Facebook、メルマガ、Instagram、Webサイト等)	0.5
	消費税		2.2	印刷製本費	報告書作成	0.2
				諸謝金	富永美樹(スターダスト所属)	0.1
	計		24.2	計		10.8
	W.株式会社ソトコト・プラネット			X.公益社団法人日本環境教育フォーラム		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	ソトコトオンラインの記事作成にあたっての取材および記事の媒体掲載費用	1.8	人件費	事務局人件費一式	5.5
				外注費	ふるさと絵本(酒匂川+大井川)1,818,182円、同(大宮)909,091円	2.7
				諸謝金	有識者A講演×2回、有識者B観察会+講演、有識者C観察会+講演	0.5
				雑役務費	動画撮影と編集 2回	0.4
				借料及び損料	レンタカー、モバイルWiFiレンタル	0.1
				印刷製本費	ふるさと絵本酒匂川データ制作費、報告書印刷製本費	0.1
				旅費	自然体験交通費、講師・受賞者交通費、事務局交通費等	0.1
				消耗品費	オンライン配信用機材等	0
				会議費	配信会場お茶代	0
				その他	一般管理費、消費税	1.9
	計		1.8	計		11.3

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	Y.一般社団法人鎮守の森コミュニティ推進協議会			Z.株式会社アイマックス		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	大井川ふるさと絵本づくり0.35、酒匂川ふるさと絵本づくり0.67	1	人件費	絵本の編集、データ制作	1
	諸謝金	大井川ふるさと絵本づくり0.01、酒匂川ふるさと絵本づくり0.04	0.1	諸謝金	完成披露イベント(上田洋平氏、成田芳生氏)	0
	旅費	大井川ふるさと絵本づくり0.1、酒匂川ふるさと絵本づくり0.03	0.1	消耗品費	絵本の編集、データ制作	0
	外注費	酒匂川ふるさと絵本づくりデザイン委託、編集データ委託	0.4	借損料	会場及び備品レンタル	0
	一般管理費用		0.2	消費税		0
	消費税		0.2			
	計		2	計		1
	a.株式会社プランニングオフィスエスエムエス			b.日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	計画検討	1.6			
	消耗品費	コロナ感染対策備品、現場運営備品、ノベルティ(マイカトラリーセット)	1.1			
	印刷製本費	情報発信用掲示物印刷費	0.9			
	通信運搬費	イオンスタイルレイクタウン LINEプッシュ通知	0.2			
	借料	タブレット端末レンタル	0.1			
	消費税		0.3			
	計		4.2	計		0

執行額が100万円未満のため、詳細については記載なし。

c.一般社団法人海外環境協力センター			d.日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	執行額が100万円未満のため、詳細については記載なし。			執行額が100万円未満のため、詳細については記載なし。	
計		0	計		0
e.ニクス株式会社			f.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	執行額が100万円未満のため、詳細については記載なし。				
計		0	計		0

## 別紙3

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人環境創造研究センター	2180005005099	中部環境パートナーシップオフィス運営業務	7.5	随意契約(企画競争)	-	-	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人コミュニケーションデザイン機構	2120005016795	近畿環境パートナーシップオフィス運営業務	7.5	随意契約(企画競争)	1	100%	

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク	8500005002033	四国環境パートナーシップオフィス管理運営等業務	11.3	随意契約(企画競争)	-	-	
2	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター	8240005002101	中国環境パートナーシップオフィス管理運営等業務	8.6	随意契約(企画競争)	-	-	

L

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人九州環境地域づくり	2330005009142	九州環境パートナーシップオフィス運営業務	7.1	随意契約(企画競争)	1	99.9%	

M

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	いであ株式会社沖縄支社	7010901005494	沖縄・奄美区域における地域循環共生圏の創造に資するための推薦支援業務	3.9	一般競争(総合評価)	1	68.2%	

N

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	パシフィックコンサルタンツ株式会社	8013401001509	温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ検討業務	20	一般競争契約(総合評価)	1	99.6%	

O

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ検討業務	13.2	随意契約(その他)	-	-	

P

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	里地里山の取組に係るガイドライン作成調査検討業務	9.9	一般競争契約(総合評価)	2	99.6%	

Q

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	グリーンフロント研究所株式会社	1180301004458	里地里山の取組に係るガイドライン作成調査検討業務	4.8	随意契約(その他)	-	-	

R

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社imagenic	5010401134770	ファッションと環境に関する普及啓発のためのデータ	0.7	随意契約 (少額)	-	-	

S

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ビジネス・ブレイクスルー	9010001027297	グッドライフ総合推進事業に係る業務	27.9	一般競争契約 (総合評価)	1	99.8%	

T

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ニュクス株式会社	8010401022031	グッドライフ総合推進事業に係る業務	11.2	随意契約 (その他)	-	-	

U

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	楽天グループ株式会社	9010701020592	「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトにおける情報発信等業務	24.2	一般競争契約 (総合評価)	1	97.1%	

V

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人the Organic	9010405014750	「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトにおける情報発信等業務	10.8	随意契約 (その他)	-	-	

W

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ソトコト・プラネット	6010001195568	「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトにおける情報発信等業務	1.8	随意契約 (その他)	-	-	

X

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人日本環境教育フォーラム	6011105004508	森里川海の恵みを次世代につなげるプログラム実施業務	11.3	随意契約 (公募)	1	99.6%	

Y

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人 鎮守の森コミュニティ推進協議会	4010005022183	森里川海の恵みを次世代につなげるプログラム実施業務	2	随意契約 (その他)	-	-	

Z

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイマックス	2011001049073	森里川海の恵みを次世代につなげるプログラム実施業務	1	随意契約 (その他)	-	-	

a

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社プランニングオフィスエスエムエス	8120001088825	ライフスタイルシフトに向けた効果的な情報発信調査業務	4.2	一般競争契約 (総合評価)	1	97.8%	

b

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	4130001055167	「森里川海ふるさと絵本みんなのおおみや」印刷業務	0.9	随意契約 (少額)	-	-	

c

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人海外環境協力センター	8010405010569	「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」公式ウェブサイト制作業務	1	随意契約 (少額)	-	-	

d

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	4130001055167	「森里川海ふるさと絵本みんなのさかわがわ」印刷業務	0.8	随意契約 (少額)	-	-	

e

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ニクス株式会社	8010401022031	地域循環共生圏づくりHP保守	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
2	ヤマノ印刷株式会社	2010001031248	「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」の普及啓発ツール印刷業務	0.1	随意契約 (少額)	-	-	

令和5年度 環境省行政事業レビュー  
公開プロセス対象事業 選定シート

委員氏名

事業番号	事業名	選定 ※3事業を選定 (○印)	備考
0028	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業		
0105	微小粒子状物質(PM2.5)等総合対策費		
0143	循環型社会形成推進事業等経費		
0208 0216 0224	鳥獣保護管理対策費		
0263	石綿問題への緊急対応に必要な経費		
0309	環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費		

令和5年度 環境省における公開プロセス関連スケジュール

令和5年5月16日現在

○外部有識者会合

日時：5月16日（火） 13：30～15：30

場所：WEB 会議

○事前勉強会

日時：6月 8日（木） 10：00～12：00

場所：WEB 会議

◎公開プロセス本番

日時：6月23日（金） 15：30～18：30

場所：WEB 会議

○政務への講評

8月中旬～下旬頃 1時間程度

## 行政事業レビュー実施要領 抜粋

### (公開プロセス対象事業の選定の考え方)

#### 選定の基準

1. 外部有識者点検対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当する事業

【行政事業レビュー実施要領第2部3(1)①】

- ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの
- イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

2. 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

【行政事業レビュー実施要領第2部3(1)②】

3. 原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。

【行政事業レビュー実施要領第2部3(1)③】

平成25年4月2日策定  
平成26年3月14日改正  
平成27年3月31日改正  
平成28年3月29日改正  
平成29年3月28日改正  
平成30年3月28日改正  
平成31年3月29日改正  
令和2年3月27日改正  
令和3年3月26日改正  
令和4年3月25日改正  
令和5年3月31日改正  
行政改革推進会議

## 行政事業レビュー実施要領

## 目次

第1部 総論	3
1 基本的な考え方	3
2 体制整備	3
第2部 事業の点検等	5
1 レビューシートの作成	5
2 外部有識者による点検	5
3 公開プロセス（各府省庁による公開事業点検）の実施	9
4 チームによる点検（サマーレビュー）及び概算要求等への反映	12
5 点検結果の公表等	13
第3部 基金の点検等	14
1 基金シート（基金点検票）について	14
2 地方公共団体等保有基金執行状況表について	17
3 出資状況表の作成・公表等	18
第4部 行政改革推進会議による検証等	19
1 行政改革推進会議による検証	19
2 秋の年次公開検証の実施	19
3 レビューの取組に係る行政改革推進会議への報告等	19
4 チーム責任者会合の開催	19
第5部 その他重要事項	20
1 優良な事業改善の取組の積極的な評価	20
2 その他重要事項	20

## 第1部 総論

### 1 基本的な考え方

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、各府省庁自らが、自律的に、原則全ての事業について、エビデンス（根拠）に基づく政策立案（以下「EBPM」という。）の手法等を用いて、事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげるとともに、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させ、また行政事業レビューシート（行政事業点検票。以下「レビューシート」という。）を予算編成過程で積極的に活用することで、事業の効果的、効率的な実施を通じ、無駄のない、質の高い行政を実現するものである。さらに、国の行政の透明性を高め（「見える化」を進め）、国民への説明責任を果たすために実施されるものである。

また、国からの資金交付により新設又は積み増し（以下「造成」という。）された基金（以下「基金」という。）については、適正かつ効果的、効率的に国費を活用する観点から、毎年度、各府省庁自らが執行状況等を継続的に把握し、基金を用いて行う事業（以下「基金事業」という。）の進捗や効果等について厳格に検証を行い、執行の改善につなげるとともに、使用見込みの低い資金は返納するというPDCAサイクルを実践していくことが重要であることから、レビューの枠組みの下、基金の適切な管理に向けた取組等を実施する。

### 2 体制整備

#### (1) 行政事業レビュー推進チーム

- ① 各府省庁は、「行政事業レビュー推進チーム」（以下「チーム」という。）を設置し、レビューの責任ある実施に取り組むこととする。

チームは、統括責任者を官房長（官房長の置かれていない省庁にあつては総括審議官等同等クラス。以下同じ。）、副統括責任者を会計課長（会計課長の置かれていない省庁にあつては同等クラス。以下同じ。）とし、チームの果たす役割を踏まえ、EBPM的観点からの議論の促進や政策評価との連携等、地方支分部局等を含めた関係者が連携・協力できるよう、関係する幹部、管理職職員等や各局総務課長等を各府省庁で適切に選任、参画させるものとする。

なお、各府省庁の判断により、統括責任者、副統括責任者をより上位の職位の者とすることができる。その場合でも、官房長、会計課長はチームのメンバーとして参画するものとする。

- ② チームは、レビュー等の的確な取組を図るべく、EBPM推進委員会との連携の下、以下の取組を行うものとする。

#### 【事業の点検等】

ア 事業所管部局によるレビューシートの適切な作成及びアウトカムの設定等、EBPM的観点に基づく記載の指導かつ助言を含むレビューシートの品質管理並びに

### 厳格な自己点検の指導

- イ 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- ウ 外部有識者による公開の場での点検（以下「公開プロセス」という。）の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
- エ ア、イ及びウを踏まえた事業の厳格な点検（サマーレビュー）及び点検結果（所見）の取りまとめ
- オ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
- カ 当該府省庁全体の概算要求への反映状況の確認及び取りまとめ
- キ 行政改革推進会議による検証結果の以後の予算等への反映に係る指導
- ク 優良事業改善事例の選定、表彰及び普及
- ケ 職員の資質向上に係る取組

### 【基金の点検等】

- コ 基金所管部局による基金の適切な管理を確保するための以下の取組に関する指導及びそれを通じた基金シートの品質管理
  - ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握等
  - ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の適切な作成及び公表
  - ・ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備
- サ 外部有識者の点検を受ける基金事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- シ コ及びサを踏まえた基金及び基金事業の厳格な点検並びに点検結果（所見）の取りまとめ
- ス チーム所見を踏まえた基金事業の改善状況の点検
- セ 公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表の適切な作成・公表
- ソ 官民ファンド等の出資の所管部局による、出資状況表の作成対象となる出資の現況把握等及び同表の適切な作成・公表等の取組の指導

## （2）行動計画の策定

- ① 各府省庁は、毎年度、原則4月中旬までに、現年度におけるレビューの行動計画を策定し、公表するものとする。
- ② 行動計画には、当該府省庁におけるレビューの取組体制、取組の進め方、スケジュール等を定めるものとする。特に、チームによる厳格な点検・指摘が確実に実施されるよう、チームの取組である第1部2（1）②ア～ソについて、具体的な取組の内容やその取組の担当者をチームで決定し、それを行動計画に位置付けることとする。

## （3）政策評価との連携・事務負担の軽減

政策評価の取組との連携・事務負担軽減を図るため、各府省庁は、チームと政策評価担当部局との連携による、レビューと政策評価の一体的な推進を図るものとする。

## 第2部 事業の点検等

### 1 レビューシートの作成

#### (1) 事業単位の整理

各府省庁は、別紙で対象外としている事業を除く全事業について、別途、内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「事務局」という。）が示す様式に従って点検の対象となる事業の単位（以下「事業単位」という。）を整理する。

なお、事業は以下のとおりとする。

- ・前年度事業：前年度の事業（同年度限りで終了した事業を含む。以下「前年度事業」という。）
- ・新規事業：現年度に新規に開始した事業（以下「新規事業」という。）
- ・新規要求事業：翌年度予算概算要求において新規に要求する事業（以下「新規要求事業」という。）

事業単位の整理に当たっては、予算編成過程での活用を前提として、また、国民への分かりやすさや成果の検証可能性等に配慮することとし、適切な事業単位を設定した上で、「1事業1シート」の原則にのっとりレビューシートを作成することとする。その際、当該事業の概算要求額が300億円を超える事業につき1シートにより作成する場合は、その理由及び国民への分かりやすさなどを担保するために行った作成上の工夫について説明することとする。

#### (2) レビューシートの作成主体

レビューシートは、各府省庁の全事業を対象に予算の計上府省庁において、事業所管部局が事業単位ごとに、別途、事務局が示す様式に従って作成する。

なお、独立行政法人に対する運営費交付金に係る事業については、運営費交付金に係るレビューシートとは別に、当該独立行政法人所管部局において、勘定単位の財務諸表におけるセグメント単位ごとに、別途、事務局が示す様式に従ってセグメントシートを作成する。

#### (3) 事業所管部局による点検

事業所管部局は、活動・成果実績、予算の支出先、使途等を踏まえ、事業の厳格な点検を行い、その結果をレビューシートに分かりやすく記載する。

### 2 外部有識者による点検

外部有識者による点検は、レビューでEBPMを実践するという観点を踏まえて、「アウトカムが適切に設定されているか」、「事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検及び改善が行われているか」、また、「同じ予算でより多くの成果を引き出す工夫はないか」、「より少ない予算で同等以上の成果を引き出す工夫はないか」、「そもそも国費投入の必要性はあるのか」等の観点から、外部性を確保し実施するものである。

## (1) 外部有識者の選任

### ① 各府省庁は、外部有識者を複数名選任する。

その際、外部有識者による点検の対象事業の数に応じ、点検を十分に行うことが可能な数の外部有識者を確保することとする。

### ② 外部有識者は、以下のいずれかの要件を満たす者の中から、過去の実績、職歴等を勘案して選任するものとする。

ア 予算の実際の使われ方など予算執行の現場に知見を有する者

イ E B P Mに深く知見を有する者

ウ 行政全般、個別の行政分野の在り方等に識見を有する者

エ 独立行政法人や公益法人の仕組み、実態、問題等に知見を有する者

オ 民間取引の実態や、地域や現場で生じている問題等に知見を有する者

### ③ 外部有識者の選任や、第2部2(2)の行政事業レビュー外部有識者会合の意思決定等への関与に当たっては、特に利益相反が生じることのないよう留意する。このため、外部有識者のうち、点検対象事業の執行に関し利害関係がある者及び過去3年間において点検対象事業に関係する審議会、検討会等(点検対象事業が審議対象に含まれる審議会、検討会等のみならず、それらの上位の審議会、検討会等を含む。)の委員、専門委員等になっていた者は、当該事業に係る点検を行うことができないこととする。

### ④ 各府省庁が選任する外部有識者が②及び③に照らして不適當であると認められる場合は、事務局は、各府省庁に対し、意見を述べることができる。

### ⑤ 各府省庁は、選任した外部有識者のリストを各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。

## (2) 外部有識者会合

### ① 各府省庁は、第2部2(1)で選任した外部有識者によって構成される「行政事業レビュー外部有識者会合(以下「外部有識者会合」という。)」を設置する。また、公開プロセス対象事業の選定に係る外部有識者会合の開催に当たっては、事務局が選定した公開プロセスに参加する外部有識者を加えた上で開催するものとする。

### ② 外部有識者会合は、外部有識者それぞれの特性や専門性を十分に活用しつつ、以下の取組を行うものとする。その際、チームは外部有識者に期待される役割や事業を点検する上での留意点について、外部有識者に対し周知する。また、必要に応じ、事務局から外部有識者に対して当該留意点を説明する機会を設けるものとする。

ア 外部有識者による事業の効果的、効率的な点検のための調整

イ 当該府省庁におけるレビューの取組状況の随時点検、必要に応じた意見の提出

ウ 当該府省庁におけるレビューの取組を踏まえた、翌年以降の取組に向けた改善点に関する意見の提出（レビューシート公表後）

③ 各府省庁は、外部有識者会合の議事概要及び資料を速やかに各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。

④ 政策評価の取組との連携・事務負担軽減を図るため、各府省庁は、レビューの外部有識者会合と、政策評価に関する外部の有識者によって構成される同種の会合の合同開催など一体的な運用に努めるものとする。

### (3) 対象事業の選定

① チームは、以下の基準のいずれかに該当する事業について、外部有識者に点検を求める必要がある。

ア 前年度に新規に開始したもの。ただし、前年度の補正予算に計上され、新規に開始したものは翌年度に外部有識者に点検を求めるものとする。

イ 現年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの（類似事業を継続する場合に限る）

ウ 前年度のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見（第4部の1）の対象となったもの

エ その他、翌年度予算の概算要求に向けて事業の見直しの有無等を判断する必要があるもの、成果指標が定性的に設定されている事業など、その進捗状況について確認する必要があるもの

なお、予算の計上府省庁を変更することのみをもって、ア及びイに当たるものではない。

② チームは、①のほかに、全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目途に外部有識者の点検を受けることになるよう、前年度事業（補正予算に計上された事業を含む。）の中から事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。この場合、特に、

- ・現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連する事業
- ・前年度に事業内容が大幅に見直され、実施されたもの又は翌年度予算の概算要求に向けて事業内容の大幅な見直しを検討している事業
- ・前年度の補正予算に計上された事業
- ・入札等において一者応札・一者応募となった契約又は競争性のない随意契約に基づいて、前年度に、一者当たり10億円以上の支出を行った支出先（国庫債務負担行為等による場合は、契約総額が10億円以上となった契約先）を含む事業
- ・事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの等、外部の視点による事業の点検の必要性が高いと判断される事業を重点的に選定する。

その際、客観性を向上させ、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、外部有識者会合を活用し、選定の考え方について外部有識者の理解を得て選定を行うとともに、対象事業数に年ごとの偏りが生じないように選定を行うこととする。

また、対象事業を政策・施策単位でまとめて同一の外部有識者に点検を求める、目標年度における効果検証や過去の外部有識者による点検の結果を踏まえたメリハリ付けを行うなど、効率的な実施に努めるものとする。

- ③ 外部有識者は、各府省庁が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省庁は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。
- ④ 外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省庁は、対象事業を決定した後、各外部有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。

#### (4) 所見欄への記入

- ① チームは、外部有識者による点検の結果を、外部有識者の所見として、レビューシートの上記の欄に記入する。

この際、外部有識者による事業の改善すべき点の指摘や、検討すべき課題についての提案等（定性的なアウトカムを設定している事業については、設定理由が適切かの評価、事業の進捗や効果についての評価を含む。）を記載するものとし、また、このような外部有識者による指摘・提案等が積極的に行われるよう、外部有識者会合を活用して周知を行うものとする。

- ② 外部有識者による点検の実効性と透明性を確保するため、外部有識者の所見を記入する際に、当該所見が事業の問題点に関する指摘を含まないものである場合は、点検を行った外部有識者の氏名を明記することとする。

#### (5) 外部有識者への情報提供等

各府省庁は、外部有識者による点検の効果的、効率的な実施の観点から、外部有識者が適切な点検を行えるよう十分な情報を提供するとともに、外部有識者から資料の提供、ヒアリングの実施等の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するものとする。

また、外部有識者が上位の政策・施策に遡った点検を行うことができるよう、政策評価におけるデータ等も積極的に提供するものとする。

#### (6) 外部有識者所見の取扱い

① 各府省庁は、外部有識者の所見を概算要求に向けての事業の検討において活用するとともに、異なる対応を行う場合には、十分な説明責任を果たす必要がある。

② ①が徹底されるよう、次に掲げる取組を行うものとする。

ア チームは、自らの役割として、指摘を行った外部有識者と関係事業所管部局との調整を行う。

イ 関係事業所管部局は、外部有識者の所見を踏まえてどのように点検・改善を行ったのか、その調整過程について、レビューシートの所定の欄に記載する。

### (7) 外部有識者による講評

各府省庁は、公開プロセスを含む外部有識者による点検終了後、翌年度予算概算要求提出前を目途に、各府省庁におけるレビューの取組全般について、外部有識者が大臣、副大臣又は大臣政務官に対して、講評を行う機会を設けなければならない。講評を行う外部有識者には、事務局が選定した外部有識者を必ず含むものとする。なお、公正取引委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会及び原子力規制委員会においては、大臣、副大臣又は大臣政務官に代えて、各委員会の委員長（委員長に事故がある場合、各委員会があらかじめ定める委員長を代理する者を委員長とみなす。）に対して講評することができるものとする。

## 3 公開プロセス（各府省庁による公開事業点検）の実施

公開プロセスは、国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために、各府省庁が外部有識者を入れて公開の場で自らの事業の点検を行う取組である。

### (1) 対象事業の選定

① チームは、第2部2(3)の外部有識者による点検の対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当するもののほか、事務局が、公開プロセスの候補事業に追加すべきと判断したものから公開プロセス対象事業を選定することとする。

その際、客観性を向上させ、公開点検が望ましいと判断されるものが国民の視点で選定されることが重要であることから、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。

また、外部有識者への候補事業の提示に当たっては、政策評価書等を活用して、所管事業全体の中で対象事業の位置づけを明示するとともに、その対象事業の中から候補事業を選定した理由、候補事業の問題点を的確にとらえた論点案を具体的に提示するものとする。

ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの

イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

- エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

- ② 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。
- ③ 公開プロセス対象事業について、全体として予算規模が少額のものに偏ることのないよう、バランスに配慮した選定を行うものとする。また、公開プロセスを効果的かつ効率的に実施するため、原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。ただし、複数の1億円未満の事業を一括りにして、その総額が1億円を超える場合や、1億円を超える事業の数が限られている府省庁において、公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断される事業がある場合などは、この限りではない。
- ④ 各府省庁は、公開プロセス対象事業の数を当該府省庁の外部有識者による点検の対象事業数の多寡等を踏まえて判断する。また、公開プロセスの実施期間はおおむね1～2日程度を目途に、事業数に応じて設定するものとする。なお、レビューの対象事業数が少なく、かつ、①の基準に該当する事業がないと考える府省庁は、公開プロセスの取扱いについて、事業単位を整理する段階で、事務局に事前に協議を行うものとする。
- ⑤ 公開プロセスに参加する外部有識者は、各府省庁が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省庁は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑥ 公開プロセスに参加する外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省庁は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。
- ⑦ 事務局は、各府省庁が選定した公開プロセス対象事業のほかに、又はその一部若しくは全部に替えて、上記に照らし、例えば、過去に公開プロセスの対象となった事業や行政改革推進会議において指摘のあった事業など、公開プロセスの対象に追加すべき事業があると判断する場合、各府省庁に対し、対象事業を追加させることができ

る。

## (2) 外部有識者の選定方法

- ① 公開プロセスに参加する外部有識者は4名以上とし、各府省庁が2名以上を選定し、行政改革推進会議の意見を踏まえて事務局が2名以上（原則、各府省庁が選定する有識者と同じ人数とする。）を選定する。各府省庁は、外部有識者から取りまとめ役を指名する。
- ② 各府省庁においては、第2部2（1）で選任した外部有識者が公開プロセスに参加することを基本とするが、やむを得ない事情がある場合は、同じ基準で外部有識者を追加的に選任し、公開プロセスに参加させることができる。

## (3) 事前勉強会及び現地ヒアリングの実施等

各府省庁は、公開プロセスの実施に先立ち、外部有識者に対し、公開プロセス対象事業に係る事前勉強会及び現地ヒアリングの機会を随時提供するとともに、外部有識者から資料の提供、現地ヒアリングの実施等の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するものとする。

また、事務局は、公開プロセスの事前準備や当日の議事運営に関し留意しなければならない点を運営要領としてまとめ、各府省庁を通じ事前に公開プロセスの参加者に周知徹底するものとする。

## (4) 公開プロセスの進め方

- ① 公開プロセスは、6月上旬から中旬までを目途に実施することを原則とする。
- ② 公開プロセスは、チームの統括責任者又は副統括責任者の進行の下で実施する。進行役は、それぞれの事業の点検の冒頭に論点を説明するとともに、議事の公正な進行に努めるものとする。
- ③ 公開プロセスは、インターネット生中継により公開性を担保することを原則とし、傍聴も可能とするよう努めるものとする。特に、生中継を行わない場合には、必ず何らかの形で同時性を確保した公開を実施するものとする。
- ④ 公開プロセスの結果及び議事録は速やかに各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑤ 公開プロセスにおける点検・議論は、無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点から熟議型により行うこととする。
- ⑥ 取りまとめ役は、外部有識者のコメント、質疑及び議論の内容等を総合的に勘案し

て、取りまとめコメントの案を提示する。外部有識者は、提示された取りまとめコメントの案に対し意見を述べることとし、それらの意見を踏まえ、取りまとめ役は、必要な修正を加えた最終的な取りまとめコメントを公表するものとする。

⑦ また、他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出することを前提として、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、対象事業を強力的に推進する旨の意見を取りまとめコメントに反映することも可能とする。

⑧ チームは、公開プロセスの取りまとめコメントを、レビューシートの所定の欄に記入するものとする。

#### (5) 結果の取扱い

取りまとめコメントは、事業見直しの方向性や見直しの内容を外部の視点から提示するものであって、概算要求に当たっての各府省庁の判断を示すものではない。しかしながら、公開の場での議論の結果であることを踏まえ、各府省庁は概算要求に向けての事業の検討において尊重するとともに、異なる対応を行う場合は、十分な説明責任を果たす必要がある。

### 4 チームによる点検（サマーレビュー）及び概算要求等への反映

#### (1) チームによる点検（サマーレビュー）

チームによる点検（サマーレビュー）は、外部有識者による点検結果を踏まえつつ、E B P Mの手法等を活用して、事業所管部局の指導を行い、事業の必要性、有効性、効率性の観点から、事業全体について点検・改善につなげるものである。

チームは、特に、新規事業及び新規要求事業については、上記の観点から、計画が適切に立てられているか、資金が効果的、効率的に用いられる仕組みとなっているか等について点検を行うほか、十分な情報の開示など透明性が確保されているか等について点検を行うものとする。

また、チームは、点検結果を所見として、所見に至った過程・理由とともに、レビューシートの所定の欄に具体的に記入する。

#### (2) 点検を行う体制

点検を行う事業の数が数百にも及ぶような府省庁においては、事業の十分な点検を行う観点から、チームの下に複数のワーキングチームを設け分担して点検を行うなど、厳格な点検を効率的に行える体制を整備するものとする。

#### (3) 概算要求等への反映

各府省庁は、チームの所見を翌年度予算の概算要求や予算執行等に的確に反映するものとする。この際、国民への説明責任を果たす観点から、チーム所見を踏まえてどの

ように点検を行ったのか、どのように改善を行ったのかなど、その反映状況等について、レビューシートの上記の欄に分かりやすく記述するものとする。

なお、改善点・反映状況が、外部有識者の所見や公開プロセスの取りまとめコメントと異なる内容となる場合には、その理由を具体的に記載することとする。

## 5 点検結果の公表等

### (1) レビューシートの公表

各府省庁は、レビューシートを以下の期限までに公表するものとする。

- ・前年度事業及び新規事業：翌年度予算概算要求の提出期限後1週間以内
- ・新規要求事業：翌年度予算概算要求の提出期限後2週間以内

なお、レビューシートを公表後に現年度の補正予算が成立した場合には、レビューシートを作成の上、当該補正予算成立後2週間以内に公表するものとする。

また、レビューシートの公表の際には、レビューと政策評価の一覧性に留意して、国民にとって分かりやすいものとする。

### (2) 概算要求への反映状況の公表

各府省庁は、チームの所見の各事業への反映状況や反映額の総額等を取りまとめ、別途、事務局が示す様式に記入の上、以下の期限までに公表するものとする。

- ・前年度事業及び新規事業：翌年度予算概算要求の提出期限後1週間以内
- ・新規要求事業：翌年度予算概算要求の提出期限後2週間以内

### 第3部 基金の点検等

各府省庁は、基金について、毎年度、以下の取組を通じ透明性を確保するとともに、基金事業の進捗や効果等の検証を踏まえ、執行の改善や余剰資金の有無等に係る厳格な点検を行うものとする。また、各府省庁は、国からの出資により事業を実施している場合には、毎年度、執行状況等を分かりやすい形で公表するものとする。

#### 1 基金シート（基金点検票）について

##### (1) 基金シート等の作成、公表

各府省庁は、基金のうち、公益法人等に造成された基金について、以下の定め及び別途事務局が定める様式等により、基金シート及び公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表（以下「一覧表」という。）を作成し、基金シート及び「一覧表」を公表するものとする。

なお、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）に基づく見直しの状況等については、基金シートにおいて明示するものとする。

##### (2) 基金シートの作成対象となる基金

基金シートの作成の対象となる基金は、次の①～④の全ての条件に該当するものとする（第3部2（1）～（4）により地方公共団体等保有基金執行状況表を作成、公表している基金を除く。）。

###### ① 造成の原資

国から交付された資金（補助金・交付金・貸付金・拠出金等）の名称や資金の交付方法（直接交付・間接交付）の別を問わず、国から交付された資金（地方交付税交付金を除く。）の全部又は一部を原資として造成したものであること。

###### ② 資金の保有期間等

次のア～ウのいずれかに該当するものであること。なお、保有される資金の名称（〇〇積立金、〇〇勘定、〇〇資金等）の如何は問わない。

ア 国から資金の交付を受けた年度内に当該資金の全額を支出せず、次年度以降にかけて支出することを目的として保有されているもの（独立行政法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「独立行政法人等」という。）に係る運営費交付金債務を除く。）。

イ 上記目的の如何にかかわらず、2年を超えて資金が保有されているもの。

ウ 資金の保有の有無にかかわらず、貸付等（出資を含む。以下同じ。）の事業を実施するもののうち、返済等を原資として複数年度にわたり再度又は繰り返して貸付等を行うもの。

###### ③ 基金残高

次のア～ウのいずれかに該当するものであること。

- ア 前年度末に基金残高を有するもの(既に廃止が決定されたが国庫返納をせず残高を有しているものを含む)。
- イ 基金事業の終了や国庫返納等に伴い前年度中に基金残高が無くなったもの(新規募集の終了後、補助事業者の成果報告や財産処分等の完了後の事務処理など後年度において費用が発生する事務のみを実施するもの等を含む)。
- ウ 前年度末に基金残高を有していないが、基金を原資とする貸付等の残高を有するもの。

④ 基金の造成法人等

国から直接交付又は間接交付された資金により次に掲げる法人等に造成したものであること。

- ・独立行政法人等、特別民間法人、公益法人、一般法人、特殊法人、認可法人、特定非営利活動法人、株式会社、法人格のない組合等

(3) 基金シートの担当府省庁

基金シートの作成・公表の担当府省庁は、次のとおりとする。

- ① 基金の造成に充てられた資金を予算計上した府省庁が、当該基金の基金シートの作成・公表等を行う。また、複数の府省庁において、同一の基金事業に係る資金が予算計上(共管)されている場合は、記載内容について相互に調整した上で、それぞれ基金シートを公表する。
- ② 復興庁で計上した予算について、各府省庁からの資金交付により、基金が造成された場合は、各府省庁の協力を得て、復興庁において取りまとめて公表する。他の移替経費についても予算を計上した府省庁が取りまとめて公表する。

(4) 基金シート等の公表の時期等

① 公表時期

各府省庁において作成した基金シートについて、9月末を目途に公表を行う。また、「一覧表」は基金シートと併せて公表する。

② 公表単位

・基金事業別に基金シートを作成するものとする。なお、基金事業の単位の整理に当たっては、国民への分かりやすさや余剰資金の有無の検証可能性等に配慮し、適切な基金事業の単位を設定するものとする。

・公表に当たっては、基金と基金事業との対応が明確になるよう同じ基金で実施している基金事業をまとめて掲載するなど、一覧性に配慮するものとする。

(5) 基金シートを通じた基金の点検等

各府省庁における基金シートを通じた基金の点検に当たっては、「基金基準」及び「基

金の再点検について」(行政改革推進会議取りまとめ)を踏まえ、以下のとおり厳格に点検を実施し、執行の改善や余剰資金の国庫返納を行うものとする。

### ① 基金の点検等

ア 事業目的達成に向けて、効果的、効率的に基金事業が実施されているかについて厳格に検証を行う。

イ 「保有割合」の基礎となる事業見込みに合理性や現実性を欠くことがないよう過去の執行実績や具体的な需要等を基に、精度の高い事業見込みを算定し、これに基づく「保有割合」の計算を実施する。

ウ 将来に発生し得る損失への備えを目的とした事業については、当該事業で備えるべき損失の範囲(対象とする期間や、経費の内容等)を明確にした上で、当該損失に応じた合理性ある事業見込みを算定し、これに基づく「保有割合」の計算を実施する。

エ 執行促進を目的として事業執行期間中に行う条件緩和や制度拡充には厳格に対応し、原則として余剰資金を国庫返納させるとともに、終了期限の延長についても、同様に厳格に対応する。

オ 個別具体の事業を基金方式により実施することの必要性については、個々の事業の性質に応じて適切に判断する。特に、以下の3類型に該当しない事業については、基金方式によることなく実施できないか真摯に検討する。

- ・不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業
- ・資金の回収を見込んで貸付け等を行う事業
- ・事業の進捗が他の事業の進捗に依存する事業

カ 需要の大幅な減少等により低調な執行が継続している基金事業(特に、支出が管理費のみとなっている基金事業)は、意義や有効性に問題があると考えられる。レビューシートや基金シートにおける成果目標の達成状況などを踏まえ、廃止を含め基金事業の在り方について検討する。

### ② 基金の設置法人等の適格性の点検

基金を造成する法人等の適格性を担保する観点から、基金の設置法人等の選定について以下のとおり点検を行うものとする。

ア 基金を新設した場合における基金の設置法人等の申請条件や審査項目、選定経緯について、他事業に比べて過度に制限的になっていないか、事業執行能力の審査が適切に実施されているか等の観点から点検する。

イ 既設の基金について、基金の大幅な積み増しにより事業量が拡大した場合や所期の円滑な業務運営が実現しない場合等、必要に応じ基金の設置法人等の適格性を点検する。

### ③ 基金への拠出時期・額の適切性の点検

基金の効率的な活用を図るため、基金へ拠出を行う場合、基金への拠出時期及び額

が、事業の性質に応じて年度当初の一括交付が必要であったか、基金事業の実施状況に応じたものとなっているかについて基金シートにおいて明らかにする。

#### (6) 外部有識者による点検

外部有識者による点検は、外部性を確保し客観的かつ具体的で厳格な検証を行うことを目的に、第3部1(5)を踏まえて実施するものである。

##### ① 外部有識者による点検

チームは、全ての基金事業について第2部2(1)で選任した外部有識者に点検を求めるものとする。

チームは、外部有識者による点検の結果を外部有識者の所見として、基金シートの所定の欄に記入する。

##### ② 点検対象基金事業

全ての基金事業について、外部有識者による点検を行うことを原則とするが、個別の基金事業の性質や執行状況に加え、過去の指摘等を踏まえ、アウトカムの目標年度時や事業終了年度の翌年度等、一定の期間ごとに重点的に実施する対応も可とする。

#### (7) チームによる点検

チームによる点検は、外部有識者による点検結果も踏まえつつ、基金所管部局の指導を行い、基金事業全体について点検・改善につなげるものである。

チームは、点検結果を所見として、所見に至った過程・理由とともに、基金シートの所定の欄に具体的に記入する。

## 2 地方公共団体等保有基金執行状況表について

### (1) 地方公共団体等保有基金執行状況表の作成、公表

各府省庁は、地方公共団体等に造成された基金(以下「地方公共団体等基金」という。)について、以下の定め及び別途事務局が定める様式等により、地方公共団体等保有基金執行状況表(以下「執行状況表」という。)を作成し、公表するものとする。

### (2) 執行状況表の作成対象となる基金

執行状況表の作成の対象となる基金は、第3部1(2)①～③に定める条件及び次の基金の造成団体等に係る条件の全てに該当するものとする。

#### ・基金の造成団体等

次のア又はイのいずれかに該当するものであること。

ア 国から直接交付又は間接交付された資金を原資として基金を造成した地方公共団体

イ 国から資金交付を受けた地方公共団体から間接交付された資金を原資として基金を造成した次に掲げる法人等

・独立行政法人等、特別民間法人、公益法人、一般法人、特殊法人、認可法人、特定非営利活動法人、株式会社、法人格のない組合等

(3) 執行状況表の担当府省庁

執行状況表の作成・公表の担当府省庁は、第3部1(3)のとおりとする。

(4) 執行状況表の公表の時期等

① 公表時期

各府省庁において作成した執行状況表について、9月末を目途に公表を行う。

② 公表単位

執行状況表のうち、総括表は基金の造成原資別とし、個別表については基金の造成団体等別とする。

(5) 地方公共団体等基金の精査等

各府省庁は、地方公共団体等基金について、地方公共団体の事務負担に留意しつつ、第3部1(5)を踏まえて精査を行い、余剰資金があれば、地方公共団体に国庫納付を促すものとする。

3 出資状況表の作成・公表等

(1) 出資状況表の担当府省庁

国から出資を受けた法人等を所管する府省庁が出資状況表の作成・公表を行うものとする。また、複数の府省庁により同一の法人等を共管している場合は、記載内容について相互に調整した上で、それぞれ出資状況表において公表する。

(2) 出資状況表の作成・公表

各府省庁は、別途事務局が定める様式等により、出資状況表を作成し、9月末を目途に公表を行うものとする。

## 第4部 行政改革推進会議による検証等

### 1 行政改革推進会議による検証

行政改革推進会議は、各府省庁の点検が十分なものとなっているか、点検結果が的確に概算要求に反映されているか、公表内容が十分なものとなっているか等について検証を行い、必要に応じ、検証の結果が予算編成過程、制度改正等で活用されるよう意見を提出するものとする。

### 2 秋の年次公開検証の実施

レビューシートの公表後に、秋の年次公開検証（以下「秋のレビュー」という。）を実施する。また、公開性を担保するほか、公開方法の充実や双方向性の確保などにより、国民の関心を高めるものとする。

各府省庁は、秋のレビューにおける指摘事項を、以後の予算等に適切に反映することとする。

### 3 レビューの取組に係る行政改革推進会議への報告等

(1) 各府省庁は、行政改革推進会議からの求めに応じ、レビューの取組に係る報告等を行うものとする。

(2) 事務局は、第4部1及び2の意見等に対する各府省庁の対応状況について、適時にフォローアップを行い、その結果を行政改革推進会議に報告するものとする。

### 4 チーム責任者会合の開催

各府省庁のレビューの取組の改善につなげるため、チームの責任者を集めた会合を必要に応じ行うものとする。

## 第5部 その他重要事項

### 1 優良な事業改善の取組の積極的な評価

#### (1) 各府省庁による自主的な事業改善の選定、表彰及び普及

① 各府省庁が自律的にレビューシートの品質管理を進め、事業の改善に向けた職員の意識改革・行動変容を促すため、各府省庁において、チームは、その活動を通じて把握した事業所管部局による自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例として積極的に選定し、チームの統括責任者等（統括責任者より上位の職位の者を含む。）から表彰するとともに、府省庁内に普及させていくものとする。

なお、優良事業改善事例については、レビューシートとともに第2部5（1）で定める期限までに評価内容等を各府省庁のホームページにおいて公表することとする。

② 自主的な事業改善の取組については、レビューシートの「事業所管部局による点検・改善」の「点検・改善結果」欄に、その具体的内容を記載するものとする。

③ 優良事業改善事例の選定に当たっては、例えば、次の観点を考慮するものとする。

ア 事業を実施する背景（現状）、事業により解決すべき課題について、データ等を用いつつ、的確な抽出がなされていること。

イ 活動指標について、活動状況を的確に測定でき、かつ、活動状況の異変を早期に検知することができるような指標が設定されていること。

ウ 成果指標について、事業の効果を的確に測定できるような指標が設定されていること。

エ 事業の活動状況及び効果の確認が的確に行われ、効果が認められない場合における廃止等を含め、その結果が翌年度以降の事業（同様の事業目的を有する他の事業を含む。）の改善に効果的に活用されていること。

#### (2) 優良事業改善事例等を参考とした積極的な事業改善

各府省庁は、優良事業改善事例を参考として、積極的な事業改善に努めるものとする。

### 2 その他重要事項

#### (1) 国民へのレビューの周知広報等

① 事務局は、公表されたレビューシートや基金シートを元に、レビューに関する国民からの意見募集を行い、結果を各府省庁に伝達するとともに、行政改革推進会議による検証等に活用するものとする。

② 事務局は、データの集計や府省庁横断的な分析・検証に資するよう、レビューシートの主要事項についてデータベースを作成・公表し、政策・施策及び主要経費別の表示も可能とする等、国民による利活用の促進を図るものとする。

③ 事務局は、レビューの取組が広く国民に知られるよう、これらの取組を通じ、効果的、効率的な周知・広報に努める。

## (2) レビューシートの活用

各府省庁は、作成したレビューシートの予算編成過程での活用や、EBPMの考え方に基づく事業の品質管理等を通じた政策効果の点検・改善を推進する。

## (3) 人事評価への反映

各府省庁は、優良事業改善事例を始め、レビューの取組を通じ、職員が厳格な事業の点検や積極的な事業見直しを行った場合（同様の取組を過年度行ったが、人事評価に適切に反映されていない場合を含む。）、当該職員の人事評価に適切に反映されるよう努めるものとする。

## (4) 職員の資質向上等

① 予算に対する公務員の意識改革や政策立案能力の底上げを図る観点から、レビューを活用した若手職員の研修を充実させるものとする。

② チームは、レビューにおける自己点検をより一層実効性のあるものとするため、研修等を活用して、職員に対して指導を行うものとする。なお、指導の際には、レビューシートの各記載項目の趣旨を的確に捉えて作成されており、国民の目から見て分かりやすい記述と評価できるレビューシートを例として用いるものとする。

## (5) その他レビューの実施に必要な事項

事務局は、レビューの適切な実施のために必要と認めるときは、各府省庁に対し、必要な資料の提出及び説明を求めることができる。各府省庁は、事務局から求めがあった場合には、適切に対応するものとする。

また、事務局は、各府省庁における個別事業の事業改善の取組に効果的な支援を行うよう努める。

本実施要領のほか、レビューの実施に必要な事項は、事務局から随時提示し、各府省庁においては、事務局と調整しながらレビューを実施するものとする。

行政改革推進会議は、本実施要領や事務局から提示された事項に則してレビューを行っていない府省庁があると認める場合は、必要な改善が行われるよう意見を提出するものとする。

(別紙)

## 行政事業レビューにおける点検の対象外の事業について

以下の事業については、行政事業レビューにおける点検の対象外とする。

### ① 個別事業と直接関連づけることが困難な共通経費

- ・ 人件費（定員管理している国家公務員に限る。）
- ・ 各府省庁の事務的経費（「(項) ○○府省庁共通費」のうち「○○本省一般行政経費に必要な経費」及びその類似経費として計上・執行している分に限る。）

※ 類似経費として取り扱うものの参考基準については参考参照

### ② 国債費、地方交付税交付金

### ③ そのほか、別表の対象目整理表で対象外としているもの。

(参考)

### 類似経費として取り扱うものの参考基準

- 1 名称が「〇〇府省庁共通経費」ではないが、一般行政経費として扱っているもの。  
例：〇〇庁共通費（〇〇庁一般行政に必要な経費）
- 2 共通経費に計上していないが、一般行政経費として取り扱っているもの。  
例：〇〇〇〇総合研究所（〇〇〇〇総合研究所に必要な経費）  
〇〇業務費（〇〇大学校に必要な経費）
- 3 特別会計の業務（事務）取扱費（業務（事務）取扱いに必要な経費）
- 4 共通経費に計上しているが、一般行政経費として扱っていないもののうち、
  - ① 法令に基づき設置されている審議会の経費
  - ② 職員に直接支出する旅費のみで構成されている事業
- 5 予算上、個別事業と関連づけできるため共通経費以外の（項）に計上している事務的経費で、正規職員が直接費消する旅費や備品、消耗品等の庁費のみで構成されている事業（庁費であっても、調査研究等外部に発注し行うような経費は、類似経費には該当しない）。

注) これらの経費について、各府省庁の判断で、行政事業レビューにおける点検対象とすることを妨げるものではない。

(別表)

対象目整理表

目番号	目	対象／非対象	備 考
01	議員歳費	×	立法府経費のため
02	職員基本給	○	定員管理している国家公務員に係る 人件費のみ対象外
03	職員諸手当	○	〃
04	超過勤務手当	○	〃
05	諸手当	○	
06	雑給与	○	
07	報償費	×	現在用途を明らかにしているものは 対象
08	旅費	○	
09	庁費	○	
10	原材料費	○	
11	立法事務費	×	立法府経費のため
12	議員調査研究費	—	該当なし
13	渡切費	—	該当なし
14	委託費	○	
15	施設費	○	
16	補助金の類	○	
17	交際費	○	
18	賠償償還及び払戻金	○	
19	保証金	×	訟務関係のため
20	補償金	○	
21	年金及恩給	○	
22	他会計へ繰入	×	繰入れ先の支出目で対象か否か判断
23	貸付金	○	
24	出資金	○	
25	供託金利子	×	訟務関係のため
00	公共事業関係費の目	○	
	その他（予備費）	×	使用時は支出目で対象か否か判断

注)「○」は対象であることを、「×」は非対象であることを意味する。

また、「(項) ○○府省庁共通費」のうち「○○本省一般行政経費に必要な経費」及びその類似経費として計上しているものは対象から除く。

事 務 連 絡  
令和5年4月18日

各府省庁 行政事業レビュー推進チーム担当官 殿

内閣官房行政改革推進本部事務局  
(行政事業レビュー担当)

### 行政事業レビュー公開プロセス上の留意点について

平素から行政改革推進本部及び行政改革推進会議の運営に御協力いただき、感謝申し上げます。

行政事業レビュー実施要領（以下「実施要領」という。）第2部3（3）に基づき、公開プロセスの事前準備や当日の議事運営に関する留意点について、下記のとおりまとめましたので、御連絡いたします。

本年度より、行政事業レビューにE B P Mの手法を取り入れ、より効果的な政策の立案に活かせるよう抜本的な見直しを行いました。

各府省庁の行政事業レビュー推進チーム（以下「チーム」という。）には、実施要領やE B P M推進委員会で示された方針を踏まえ、公開プロセスをより効果的な政策の立案、事業の効果的・効率的な実施に向けた議論の場にしていただきたいと考えております。

各府省庁の事情に応じた合理的・効率的なやり方を検討・実践いただき、必要があればその方法を行革事務局又はE B P M推進委員会で了解し、後押しすることも検討いたしますので、具体的な相談・提案をいただきたいと考えております。

### 記

#### 1 公開プロセス前の準備

##### (1) 外部有識者会合

チームは、実施要領第2部3（1）①に基づき、外部有識者への公開プロセス候補事業の提示に当たっては、外部有識者点検対象事業の中から公開プロセス候補事業を選定した理由を具体的に説明するとともに、想定される論点案を具体的に提示すること。

なお、試行版レビューシート作成事業（128シート）を選定した場合は、「令和4年秋の年次公開検証から得られた示唆に基づく改善に向けた視点（令和4年12月21日行政改革推進会議資料）」で示された項目について、外部有識者に状況を説明するとともに、論点の参考にすることが望ましい。

##### (2) 事前勉強会

公開プロセス当日の限られた時間の中で、有意義な議論を行うため、事前勉強会において、対象事業に係る論点案を外部有識者に提示し、必要に応じ、外部有識者の問題意識やコメントを踏まえて修正すること。修正を反映した論点案については、公開プロセス前日までに、外部有識者に送付するとともに、ホームページに公表すること。

## 2 公開プロセスの具体的な進め方

### (1) 事前準備

事前に各コマのタイムテーブルを各府省庁のホームページにおいて、当日配布する資料と併せて公表すること。この際、各コマを担当する外部有識者も明示することが望ましい。

### (2) 質疑・議論

インターネット視聴者等の理解に資するという観点から以下の事項に留意する。

- ・ 事業所管部局からの事業の説明は、行政事業レビューシートに基づき、論点に即して簡潔に説明する。その他の資料は必要に応じてポンチ絵等の補足資料を活用する。
- ・ 進行役である各府省庁のチームの統括責任者又は副統括責任者は、議論に入る前に、議論すべき個別の論点（1（2）で提示した論点）を明確に提示する。

### (3) 取りまとめコメントの公表

- ① 取りまとめ役は、議論の内容を踏まえ事業の課題や問題点等を具体的に記載した上で事業の改善の手法や見直しの方向性等を明記した取りまとめコメント案を提示する。
- ② 公開プロセスの結果の公表に当たっては、取りまとめコメントのほか、各有識者のコメントをできる限り類型ごとに整理した上で公表する。また取りまとめコメントは、(必要に応じて適宜修正を加えた上で)、各府省庁のホームページで公表するものとする。

### (4) 指摘事項の活用

公開プロセスで外部有識者から指摘された事項については、他の事業の改善にも活用するよう、府省庁内に公開プロセスの結果や指摘事項を周知徹底するとともに、チームの役割である個別の事業の品質管理にも活用すること。

## 3 その他

- ① 公開プロセスを行政事業レビューの主な目的であるEBPMの手法を取り入れ、より効果的な政策の立案、事業の効果的・効率的な実施に向けた議論の場にするため、参加する外部有識者に【別紙1】の内容を示すこと。
- ② 公開プロセスの実施に当たっては、公正性の確保が重要であることから、各府省庁においては、関係法人・業者等利害関係者からの内々の働き掛けを防止するため、事務局選定外部有識者を含む全ての外部有識者に対し、万が一、事案が発生した場合には、チームに速やかに連絡するよう適宜注意喚起を行うこと。
- ③ 行革事務局より提供された連絡先をもとに、外部有識者会合、事前勉強会、現地ヒアリング等の日程調整については、各府省庁から連絡を行うこと。この際、行革選定外部有識者に連絡を行う場合には、メールのCCに入れるなどによって、必ず事務局の担当者に状況を共有すること。

- ④ 各府省庁においては、行政事業レビューについて国民への浸透を図り、一層実効性あるものとするため、各府省庁の政務による記者会見などでの公開プロセスの実施に関する情報発信や、各府省庁ホームページのトップページへの掲載等、積極的な広報活動を行うこと。

以上

公開プロセスに参加する外部有識者のみなさまへ  
特にお願いしたい事項

- 本年3月、行政事業レビューにEBPMの手法を取り入れ、より効果的な政策の立案に活かせるよう、抜本的な見直しを行いました（次ページ参照）。
- この一環として、本年度から外部有識者点検を行政事業レビューでEBPMを実践するという観点から実施することとし、公開プロセスにおいても、事業の性質に応じて柔軟に議論を行えるよう、従来行っていた4つの区分による判定を廃止する等の見直しを行いました。
- 御参加いただく外部有識者の方々には、この趣旨をご理解いただき、公開プロセス対象事業について、
  - ・「アウトカムが適切に設定されているか」
  - ・「事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検及び改善が行われているか」などEBPMの手法を活用して事業の質を上げていくための「改善策」を御議論いただくとともに、ご担当いただく府省庁が所管する他の事業へEBPM手法を波及させていくためにはどうしたらよいかという観点からの御議論をお願いいたします。

# ○行政改革推進会議資料「今後の行政事業レビュー等の取組について」

資料 1

## 今後の行政事業レビュー等の取組について

令和5年3月31日  
行政改革推進会議

### 1. 目指す姿

- ① EBPMの手法を取り入れ、予算編成過程で積極的に活用するとともに、成果目標に照らした政策効果の点検と改善を徹底。
- ② 基金事業の効果検証を推進するとともに、基金の適正管理を強化。
- ③ システム化のメリットも最大限生かしつつ、透明性の向上と実質的な議論に集中するための作業負担軽減を実現。
- ④ 政府全体・各府省内における品質管理のための体制を強化。

### 2. 実現のための主な対応

(以下を踏まえ、行政事業レビュー実施要領等を改訂)

#### (1) 行政事業レビューシート、レビュープロセスの見直し

【別添1参照】

##### ① 予算編成過程での積極的活用

- ✓ 予算編成過程でのプラットフォームとして活用するため、レビューシートの作成単位を予算編成過程で議論されている単位に標準化。シート上の予算関連情報についても、歳出予算の「項」名の追加等により予算との関係性を明確化。

##### ② レビューシート見直し

- ✓ 政策効果の発現経路についての考え方を明示したうえで、成果目標に照らして政策効果の点検を実施（特に目標年度における点検・改善を徹底）。
- ✓ 実質的議論に集中できるよう、システム化で代替可能な項目などを廃止。

##### ③ レビュープロセス見直し

- ✓ 政策効果の点検・改善を充実するため、定量的な成果目標が設定されていない事業に係る外部有識者による点検を強化。
- ✓ 外部有識者点検について、政策目的を同じくする同種事業をまとめたり、過去の外部有識者点検結果や目標年度における効果点検・改善結果を踏まえて対象事業のメリハリ付けを行うなど、効果的・効率的な点検を実施。

## 今後の行政事業レビュー等の取組について

### 2. 実現のための主な対応（続き）

#### 2. 基金シート、点検プロセスの見直し

【別添1参照】

##### ① 基金シート見直し

- ✓ 基金事業の効果検証を推進するため、これまでの成果、今後の成果目標等EBPMに関する記載を充実。併せて、基金の適正管理を強化するため、今後の事業見込や保有割合（※）、終期設定、管理費等についての記載を充実。

（※）保有割合…基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合

##### ② 点検プロセス見直し

- ✓ 基金所管部局や各府省行政事業レビュー推進チームによる点検を充実（点検結果、所見等のシート記載を充実）。基金シートについて保有割合、終期設定、管理費等に係る外部有識者点検を導入（※）。

（※）従来の外部有識者点検が行政事業レビューシートを対象。

- ✓ 行革事務局による点検を強化するとともに、基金特有の課題（保有割合、終期設定、管理費等）に着目し、課題ごとに代表的な基金を選定、本年秋のレビューで議論。

#### 3. システム化

- ✓ 令和6年度の「行政事業レビューシートシステム」（基金シートを含む）稼働に向け、開発に着手済み。データ自動入力、検索・分析機能等により作業負担軽減、データの見える化を進めるとともに、一般公開により透明性を向上。

#### 4. 推進体制の整備、品質管理の取組強化

【別添2参照】

- ✓ 行政改革推進会議の下に、各府省からなる「EBPM推進委員会」と、第三者点検を担う「EBPM・歳出改革等有識者グループ」を設置し連携。EBPM推進委員会が示す方針の下で各府省行政事業レビュー推進チームが具体的取組を推進。

- ✓ レビューシートの品質管理を計画的に進めるため、①令和4年度試行版レビューシートを作成した事業（128シート）について行革事務局から「改善に向けた視点」を示し、②うち29テーマについて行革事務局が総務省行政評価局等と連携して重点的にフォローアップを行うなど改善を進め、その成果を令和5年9月に公表した上で横展開。

- ✓ 品質管理の強化と職員のモチベーション向上のため、各府省自らが特に優れた取組の選定、表彰、府省内の横展開を行った上でEBPM推進委員会に報告し、政府内でも横展開。